

令和8年度「滋賀県教育委員会事務の点検・評価」
および「第4期滋賀県教育振興基本計画の進行管理」
に関する報告書（令和7年度実績）

令和8年9月

滋賀県教育委員会

目 次

1	点検・評価等の概要	1
2	第4期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と目標	3
3	点検・評価等の結果総括	6
4	評価の方法について	8
5	第4期滋賀県教育振興基本計画の目標の進捗状況	9
6	各項目の成果・達成状況等	15
柱Ⅰ 夢と生きる力を育む		
(1) 知・徳・体を育む		
①	確かな学力の育成	15
②	豊かな心の育成	21
③	健やかな体の育成	29
(2) 主体的に社会へ参画できる資質能力を育む		
①	社会参画・社会貢献意識の育成	33
②	情報活用能力の育成	42
(3) 多様な学びの機会をつくる		
①	滋賀に学ぶ体験活動等の推進	48
②	部活動の持続可能で適切な運営への支援	51
柱Ⅱ 学びの基盤を支える		
(1) 教職員を支え、教育力を高める		
①	働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進	55
②	教職員の資質能力の向上	59
(2) 安心して学び、能力を発揮できる環境をつくる		
①	子どもの心理的安全性の確保	63
②	学校安全の推進	66
③	教育DXの推進	69
(3) 多様な教育ニーズに対応する		
①	特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進	73

② 魅力ある県立高等学校づくりの推進	81
(4) 学びを円滑につなげる	
① 幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続	87
② 大学、県立高等専門学校等の高等教育機関との連携や接続	90
柱Ⅲ みんなで学びに関わる	
(1) 生涯を通じた学びを推進する	
① 生涯学習の振興	94
② 読書活動の推進	97
③ 図書館を生かしたまちづくりの推進	101
(2) 地域社会で学びをつなげる	
① 地域と共に取り組む学びの推進	107
② 企業・NPO等と共に取り組む学びの推進	110
③ 家庭と共に取り組む学びの推進	113
(3) 困難な環境等にある人の学びを支える	
① 学校や家庭での学びへの支援	116
② 多様な学びの機会や居場所の確保	119
(参考) 滋賀県教育委員会の活動状況	125

1. 点検・評価等の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項においては、「教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされている。また、この点検・評価にあたっては、同条第2項において「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るもの」とされている。

一方、第4期滋賀県教育振興基本計画においては、同計画における「県が目指す姿」への到達状況を明らかにするため、目標について毎年進行管理を行い、外部委員の評価を踏まえ、議会へ達成状況を報告することとされている。

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づく点検・評価および第4期滋賀県教育振興基本計画の進行管理（以下「点検・評価等」という。）を一体的に行い、結果をまとめたものである。

(2) 実施方法

点検・評価等は、第4期滋賀県教育振興基本計画の施策の柱に応じて取組を体系化し、計30項目のうち28(※)の目標について、それぞれの項目に対する進捗状況を評価するとともに、施策の実施状況を整理し、実施した。

(※) 再掲2項目を含む。また、「柱Ⅱ 施策(2) ④学校施設の教育環境の整備」および「柱Ⅱ 施策(3) ③私学教育の振興」については、本報告書において評価対象の項目としないこととする。

(3) 学識経験者の知見の活用

点検・評価等における知見の活用および客観性の担保を図るため、4名の学識経験者および1名の大学生の外部委員により構成する「『滋賀県教育委員会事務の点検・評価』および『第4期滋賀県教育振興基本計画の進行管理』に係る懇話会」において、各項目に対する評価を聴取した。

(50 音順、敬称略)

氏名	役職等
青木 秀樹	甲賀市教育委員会 教育委員
石田 琳	滋賀大学教育学部 学生
久保 加織	滋賀大学 理事・副学長
中作 佳正	滋賀経済産業協会 副会長 株式会社ナカサク 代表取締役社長
南出 久仁子	滋賀県 PTA 連絡協議会 会長

2. 第4期滋賀県教育振興基本計画の施策体系と目標

基本目標

未来を拓く心豊かで
たくましい人づくり
～「三方よし」で幸
せ育む滋賀の教育～

柱Ⅰ 夢と生きる力を育む

(1) 知・徳・体を育む

① 確かな学力の育成

目標	授業の内容がよく分かると答えた児童生徒の割合の増加
目標	将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合の増加

② 豊かな心の育成

目標	自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合の増加
目標	人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合の増加

③ 健やかな体の育成

目標	運動・スポーツが苦手（嫌い）な傾向にある児童生徒向けの取組、または能力差に応じた取組を行っている学校の割合の増加
----	--

(2) 主体的に社会へ参画できる資質能力を育む

① 社会参画・社会貢献意識の育成

目標	インターンシップに参加した高等学校生徒の割合の増加
目標	海外留学をした高等学校生徒の増加

② 情報活用能力の育成

目標	授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加
----	--

(3) 多様な学びの機会をつくる

① 滋賀に学ぶ体験活動等の推進

目標	「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができた」児童の割合の増加
----	---

② 部活動の持続可能で適切な運営への支援

目標	部活動指導員や地域クラブ活動等の外部指導を受けている生徒数の増加
----	----------------------------------

柱Ⅱ 学びの基盤を支える

(1) 教職員を支え、教育力を高める

① 働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進

目標	教員一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の短縮
----	--------------------------

② 教職員の資質能力の向上

目標	授業準備や事例研究等、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合の増加
----	-------------------------------------

(2) 安心して学び、能力を発揮できる環境をつくる

①子どもの心理的安全性の確保

目標	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加
----	--

②学校安全の推進

目標	学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少
----	---------------------------------

③教育DXの推進

目標	授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加【再掲】
----	--

④学校施設の教育環境の整備

目標	—（別途、滋賀県公共施設等マネジメント基本方針に基づき取り組む。）
----	-----------------------------------

(3) 多様な教育ニーズに対応する

①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進

目標	個別の教育支援計画および個別の指導計画に係る「活用率」の上昇
----	--------------------------------

②魅力ある県立高等学校づくりの推進

目標	学校評価（第三者評価）において、魅力化の取組が進んだと評価された県立高等学校数の増加
----	--

③私学教育の振興

目標	—（各私立学校の建学の精神に基づいた教育の充実を図る。）
----	------------------------------

(4) 学びを円滑につなげる

①幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続

目標	幼児教育・保育との接続状況のフェーズが3または4である小学校の割合の増加
----	--------------------------------------

②大学、県立高等専門学校等の高等教育機関との連携や接続

目標	大学等と連携して専門的な学びを深める取組を行った高等学校数の増加
----	----------------------------------

柱Ⅲ みんなで学びに関わる

(1) 生涯を通じた学びを推進する

①生涯学習の振興

目標	学びの動機が「地域や社会における活動に生かすこと」である学習者の増加
----	------------------------------------

②読書活動の推進

目標	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日）、1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合の増加
----	--

③図書館を生かしたまちづくりの推進

目標	県民一人当たりの県立・市町立図書館で年間に借りる図書冊数の増加
----	---------------------------------

(2) 地域社会で学びをつなげる

①地域と共に取り組む学びの推進

目標	コミュニティ・スクールを設置する公立学校の割合の増加
----	----------------------------

②企業・NPO等と共に取り組む学びの推進

目標	「におねっと」の出前講座および学校支援メニューの登録件数（メニュー数）の増加
----	--

③家庭と共に取り組む学びの推進

目標	家庭教育支援チームを組織する市町数の増加
----	----------------------

(3) 困難な環境等にある人の学びを支える

①学校や家庭での学びへの支援

目標	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加【再掲】
----	--

②多様な学びの機会や居場所の確保

目標	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数の増加
目標	相談・支援等を受けていない不登校児童生徒の割合の減少

3. 点検・評価等の結果総括

(1) 教育振興基本計画に基づく教育施策の推進

令和7年度は、令和6年度から令和10年度までを計画期間とする第4期滋賀県教育振興基本計画の2年目であり、引き続き基本目標である「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」に向け、教育施策を総合的に推進した。前年度（令和6年度）に比べて改善が見られた項目は、点検・評価の対象とする目標28項目中、14項目(※)であり、また、令和5年度から改善が見られた項目は、目標28項目中、19項目であった。

各目標における結果について、柱Ⅰにおいては、「授業の内容がよく分かる」と答えた児童生徒の割合の増加」は前年度と比べて減少傾向にあったものの、当初比較では増加傾向にあった。また、「自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合の増加」においては前年度比較、当初比較ともに改善されるなど、多くの項目で改善が見られた。

柱Ⅱにおいては、「幼児教育・保育との接続状況のフェーズが3または4である小学校の割合の増加」等で前年度比較、当初比較ともに減少傾向にあったが、「教員一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の短縮」など複数の項目で前年度比較、当初比較ともに改善が見られた。

柱Ⅲにおいては、「県民一人当たりの県立・市町立図書館で年間に借りる図書冊数の増加」は当初から右肩下がりで減少傾向にあったが、「コミュニティ・スクールを設置する公立学校の割合」は当初から右肩上がりで改善が見られた。

各目標の進捗状況および施策の実績については、**5. 第4期滋賀県教育振興基本計画の目標の進捗状況**および**6. 各項目の成果・達成状況等**に示すとおりである。

(※) 3項目については調査中のため当初比較および前年度比較なし

1項目については令和6年度 から評価開始のため当初比較なし

【参考：小分類ごとの進捗状況】

- ・前年度（令和6年度）に比べて状況が改善した件数 59件中28件
- ・令和5年度実績に比べて状況が改善した件数 59件中35件

(2) 令和8年度以降の取組の視点

令和8年度は、第4期滋賀県教育振興基本計画の期間の3年目となる。授業料無償化をはじめとした教育を取り巻く環境の変化や、令和7年度の目標の進捗状況で

減少傾向にあった項目に対応するため、引き続き本計画の3つの施策に沿った教育施策を推進する。

まず、柱Ⅰ「夢と生きる力を育む」の観点から、読み解く力の視点を踏まえた授業づくりを推進するとともに、子どもたちが自ら問いを見出し、探究的に学ぶ力を養うことで、確かな学力の育成を図る。また、子どもの現状と課題をしっかりと捉え、安心して過ごすことのできる居場所と自己有用感や自己効力感等を味わうことのできる出番づくりを推進し、自他の尊重や人間関係を築く力を育む。さらに、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポで盛り上がったスポーツに対する機運を踏まえ、学校や家庭において運動・スポーツに親しむ取組を通じて、運動習慣の確立を図る。

次に、柱Ⅱ「学びの基盤を支える」の観点から、幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続をさらに図るため、複数園校区での「架け橋期のカリキュラム」の実装が進まない理由を調査し、実情に応じた伴走支援を実施するとともに、幼児教育アドバイザー・架け橋期コーディネーター養成研修を充実させ、各市町の取組を推進する人材育成を図る。また、教職員が力を十分に発揮できるよう、働き方改革の推進を通じて、子どもも教職員も笑顔あふれる学校づくりに取り組む。

最後に、柱Ⅲ「みんなで学びに関わる」の観点から、「こども としょかん」の推進を通じて、読書環境の整備や読書活動を支える人材の育成をさらに進める。また、コロナ禍以降、人と人とのつながりが希薄化し、子どもの育ちを地域全体で支えることが求められているなか、市町での家庭教育支援チームの組織化の促進に向けて、家庭教育支援アドバイザーや県担当者による訪問を通じて具体的なオーダーメイド支援を重視し、県域への普及を目指す。

4. 評価の方法について

(1) 評価に用いる比較対象

評価対象年度の実績値を以下の2点と比較して評価を行う。

- ① 評価対象年度の前年度の数値
- ② 令和5年度の数値(計画策定時の数値)

(2) 評価の区分

第4期滋賀県教育振興基本計画においては、教育の充実を図るにあたって数値にとらわれ過ぎることを避けるべき、また、不断の改善に取り組むための方向性を示すことが必要であるといった観点から、計画期間内に到達を求める具体的な数値目標は記載していない。

そのため評価にあたっては、前年度および計画策定時と比較して状況が改善されているか、横ばいか、または悪化しているかという3つの区分を用いることとする。

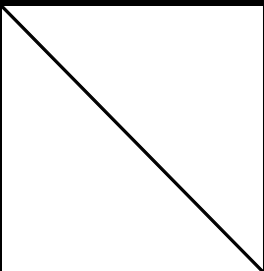
評価	状況
↗	評価対象年度の実績値が①前年度の数値、②令和5年度の数値と比較して改善されている。もしくは最高値に到達している。
→	評価対象年度の実績値が①前年度の数値、②令和5年度の数値と比較して横ばいである。
↘	評価対象年度の実績値が①前年度の数値、②令和5年度の数値と比較して悪化している。

5. 第4期滋賀県教育振興基本計画の目標の進捗状況

通し 番号	項目	当初(R5)実績	R6実績	R7実績・前年度比較		当初(R5)実績比較	所管
柱Ⅰ 夢と生きる力を育む							
(1) 知・徳・体を育む							
①確かな学力の育成							
1	授業の内容がよく分かると答えた児童生徒の割合の増加	小国：90.3% 小算：84.3% 中国：81.3% 中数：74.7%	小国：92.5% 小算：87.3% 中国：85.8% 中数：78.5%	小国：90.5% 小算：84.3% 中国：85.4% 中数：77.4%	↘ ↘ → ↘	→ → ↗ ↗	幼小中教育課
2	将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合の増加	小：77.7% 中：66.5%	小：84.4% 中：67.2%	小：80.0% 中：72.0%	↘ ↗	↗ ↗	幼小中教育課
②豊かな心の育成							
3	自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合の増加	小：83.7% 中：77.4%	小：84.3% 中：80.0%	小：87.3% 中：84.3%	↗ ↗	↗ ↗	人権教育課
4	人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合の増加	小：92.1% 中：87.0%	小：93.1% 中：88.5%	小：94.1% 中：88.9%	↗ ↗	↗ ↗	幼小中教育課
③健やかな体の育成							
5	運動・スポーツが苦手（嫌い）な傾向にある児童生徒向けの取組、または能力差に応じた取組を行っている学校の割合の増加	小：43.0% 中：70.1%	小：54.6% 中：57.1%	小：80.5% 中：82.1%	↗ ↗	↗ ↗	保健体育課

通し 番号	項目	当初(R5)実績	R6実績	R7実績・前年度比較		当初(R5)実績比較	所管
(2) 主体的に社会へ参画できる資質能力を育む							
①社会参画・社会貢献意識の育成							
6	インターンシップに参加した高等学校生徒の割合の増加	32.3%	43.0%	42.0%	↘	↗	高校教育課
7	海外留学をした高等学校生徒の増加	173人	205人	261人	↗	↗	高校教育課
②情報活用能力の育成							
8	授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加	小：83.8% 中：79.0% 高：82.6% 特：61.3%	小：87.7% 中：81.2% 高：90.1% 特：73.1%	調査中			教育ICT化推進室
(3) 多様な学びの機会をつくる							
①滋賀に学ぶ体験活動等の推進							
9	「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができた」児童の割合の増加	82.3%	83.0%	82.3%	↘	→	幼小中教育課
②部活動の持続可能で適切な運営への支援							
10	部活動指導員や地域クラブ活動等の外部指導を受けている生徒数の増加	3082人	4756人	5534人	↗	↗	保健体育課

通し 番号	項目	当初(R5)実績	R6実績	R7実績・前年度比較		当初(R5)実績比較	所管
柱Ⅱ 学びの基盤を支える							
(１)教職員を支え、教育力を高める							
①働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進							
11	教員一人あたりの時間外在校等時間 (月平均)の短縮	小：38.5時間 中：46.8時間 高：42.8時間 特：27.2時間	小：36.9時間 中：44.6時間 高：41.6時間 特：25.9時間	小：35.5時間 中：43.2時間 高：40.9時間 特：24.6時間	↗ ↗ ↗ ↗	↗ ↗ ↗ ↗	教職員課
②教職員の資質能力の向上							
12	授業準備や事例研究等、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合の増加	小：66.7% 中：37.3%	小：64.1% 中：44.3%	小：69.5% 中：45.0%	↗ ↗	↗ ↗	教職員課
(２)安心して学び、能力を発揮できる環境をつくる							
①子どもの心理的安全性の確保							
13	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加	小：71.4% 中：68.2%	小：70.2% 中：68.9%	小：73.3% 中：75.3%	↗ ↗	↗ ↗	児童生徒室
②学校安全の推進							
14	学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少	小：17件 中：35件 中：29件	小：21件 中：30件 高：28件	小：17件 中：27件 高：20件	↗ ↗ ↗	→ ↗ ↗	保健体育課
③教育DXの推進							
8	授業中にICTを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加【再掲】	小：83.8% 中：79.0% 高：82.6% 特：61.3%	小：87.7% 中：81.2% 高：90.1% 特：73.1%	調査中			教育ICT化推進室

通し 番号	項目	当初(R5)実績	R6実績	R7実績・前年度比較	当初(R5)実績比較	所管		
(3) 多様な教育ニーズに対応する								
①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進								
15	個別の教育支援計画および 個別の指導計画に係る「活用率」の上昇	個別の教育支援計画	小：76.6%	小：73.2%	小：56.8%	↘	↘	特別支援教育課
			中：56.6%	中：54.8%	中：38.8%	↘	↘	
			高：17.1%	高：25.8%	高：19.0%	↘	↗	
	個別の指導計画	小：97.1%	小：97.8%	小：97.4%	↘	↗		
		中：96.4%	中：97.9%	中：97.5%	↘	↗		
		高：34.9%	高：48.8%	高：78.9%	↗	↗		
②魅力ある県立高等学校づくりの推進								
16	学校評価（第三者評価）において、 魅力化の取組が進んだと評価された 県立高等学校数の増加		進んでいる:38校 概ね進んでいる:13校	進んでいる:43校 概ね進んでいる:8校	↗	令和6年度から評価 開始	魅力ある高校づくり推進室	
(4) 学びを円滑につなげる								
①幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続								
17	幼児教育・保育との接続状況の フェーズが3または4である小学校 の割合の増加	29.5%	31.2%	29.0%	↘	↘	幼小中教育課	

通し 番号	項目	当初(R5)実績	R6実績	R7実績・前年度比較		当初(R5)実績比較	所管
②大学、県立高等専門学校等の高等教育機関との連携や接続							
18	大学等と連携して専門的な学びを深める取組を行った高等学校数の増加	23校	26校	29校	↗	↗	高校教育課
柱Ⅲ みんなで学びに関わる							
(1) 生涯を通じた学びを推進する							
①生涯学習の振興							
19	学びの動機が「地域や社会における活動に生かすこと」である学習者の増加	23.9%	22.2%	21.8%	↘	↘	生涯学習課
②読書活動の推進							
20	学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日まで）、1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合の増加	小：59.4% 中：44.1%	小：57.2% 中：39.8%	小：53.7% 中：36.7%	↘ ↘	↘ ↘	生涯学習課
③図書館を生かしたまちづくりの推進							
21	県民一人当たりの県立・市町立図書館で年間に借りる図書冊数の増加	7.2冊	7.1冊	6.9冊	↘	↘	生涯学習課
(2) 地域社会で学びをつなげる							
①地域と共に取り組む学びの推進							
22	コミュニティ・スクールを設置する公立学校の割合の増加	69.0%	74.3%	77.7%	↗	↗	生涯学習課
②企業・NPO等と共に取り組む学びの推進							
23	「におねっと」の出前講座および学校支援メニューの登録件数（メニュー数）の増加	512メニュー	529メニュー	556メニュー	↗	↗	生涯学習課

通し 番号	項目	当初(R5)実績	R6実績	R7実績・前年度比較	当初(R5)実績比較	所管	
③家庭と共に取り組む学びの推進							
24	家庭教育支援チームを組織する市町数の増加	10市町	11市町	11市町	→	↗	生涯学習課
(3) 困難な環境等にある人の学びを支える							
①学校や家庭での学びへの支援							
13	困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加【再掲】	小：71.4%	小：70.2%	小：73.3%	↗	↗	児童生徒室
		中：68.2%	中：68.9%	中：75.3%	↗	↗	
②多様な学びの機会や居場所の確保							
25	スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数の増加	SC：3856人	SC：5425人	SC：5274人	↘	↗	児童生徒室
		SSW：1959人	SSW：2277人	SSW：3129人	↗	↗	
26	相談・支援等を受けていない不登校児童生徒の割合の減少	小：31.4% 中：38.4% 高：42.9%	小：29.4% 中：36.8% 高：50.3%	調査中			児童生徒室

6. 各項目の成果・達成状況等

柱Ⅰ 夢と生きる力を育む

施策（１）知・徳・体を育む

①確かな学力の育成

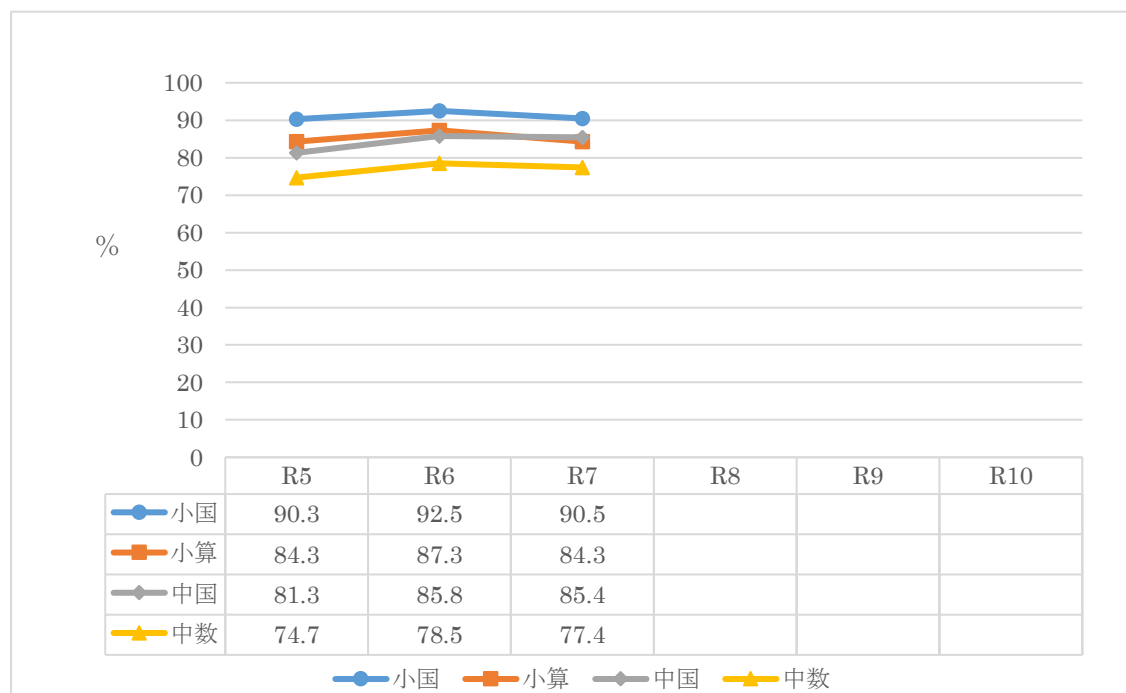
目標①：授業の内容がよく分かった児童生徒の割合の増加

【進捗状況】

■令和７年度評価

前年比：小国（↘）小算（↘）中国（→）中数（↘）

当初比：小国（→）小算（→）中国（↗）中数（↗）



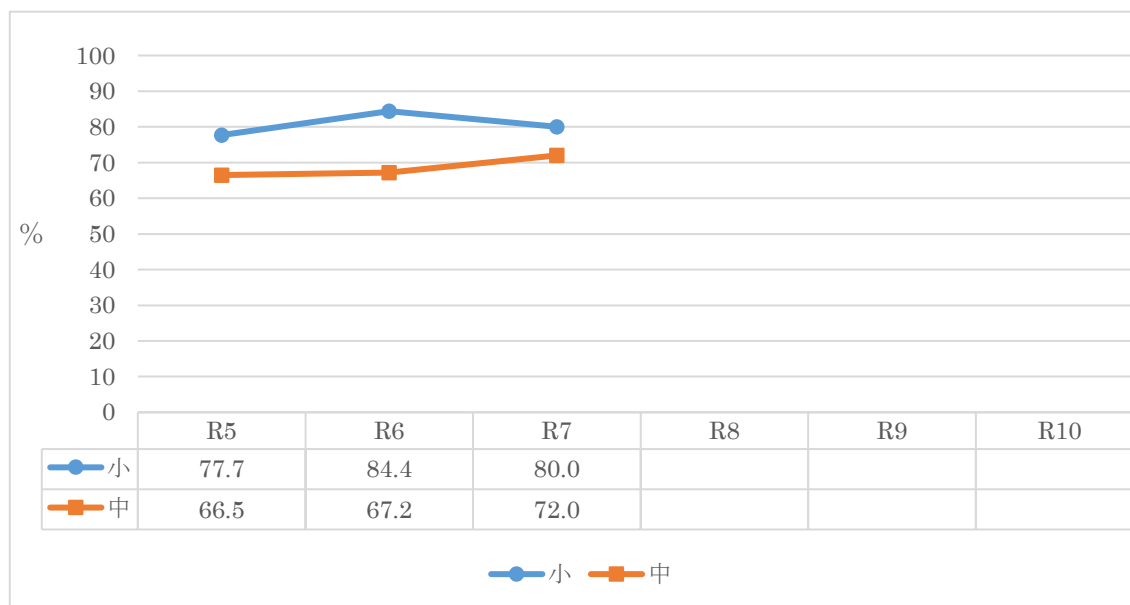
目標②：将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：小（↓）中（↑）

当初比：小（↑）中（↑）



○評価と今後の方向性

- ・令和7年12月に実施した「学びに関するアンケート」調査では、小学校国語、小学校算数、中学校国語、中学校数学の授業について、児童生徒の理解度が前年度に比べてやや低下しているが、当初比では横ばいまたは増加傾向が確認できる。一方、令和7年度の全国学力・学習状況調査では、全ての教科で、児童生徒の平均正答率が全国平均を下回っており、教員が自校や学級の結果を把握し、一人ひとりの児童生徒の課題に的確な手立てを講じることができるようになる必要がある。
- ・また、「学びに関するアンケート」調査で将来の夢や目標をもっていると答えた児童生徒の割合については、小学校で前年度に比べやや低下したが、中学校では増加した。両校種とも当初比は増加傾向にあり、地域の特色ある体験活動やキャリア教育等の推進により、児童生徒が自己の将来を考える機会が設けられているためと考える。
- ・さらに、同調査の結果分析から、「正確に内容を理解し、学んだことを基に、自分の考えをまとめて表現したり、記述したりすること」に依然として課題がみられる。また、正答数が0～4問の子どもたちの割合がほとんどの教科（小学校理科を除く）で全国を上回っており、このことが全体の結果にも大きく影響していると捉えている。そのため、全ての教員が自校や個々の学級の結果を把握し、一人ひとりの児童生徒の課題についての的確な手立てを講じることができるよう学校への働きかけを強化することが重要である。今後は、「発達の段階を踏まえた言語活動の充実」などを重点に、各事業を有機的に連携させつつ研修や学校訪問等を通じて効果的な取組を普及させ、全ての子どもたちの「学ぶ力」の向上を図っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
きめ細かな指導に向けた少人数学級編制および少人数指導の実施 （教職員課）	○事業実績 ・少人数学級編制・少人数指導および専科指導の実施のための加配教員の配置 小学校 183 人 中学校 201 人 ○成果 ・法律により義務付けられている小学校第 1 学年から第 6 学年までに加え、中学校第 1 学年から第 3 学年まで（中学校第 2 学年および第 3 学年については少人数指導との選択制）における 35 人学級編制を全ての小・中学校で実施し、きめ細かな指導を行う学校の取組を支援した。 ・小学校高学年における専科指導によって、専門性の高い指導を行うことにより、「一人ひとりにきめ細かな指導ができ、充実した学びを提供することができた」や「児童の学習への意欲が高まった」等の報告が多くの学校で見られた。中学校において、「細やかな指導・支援ができ、基礎・基本の定着が図れたとともに、生徒指導面においても有効であった。」等の報告が多くの学校で見られた。 ○今後の課題 ・複雑化・多様化する社会において、子どもたちの多様な学びを保障・促進していくことが必要であり、少人数学級編制によるきめ細かな指導や専科指導による専門性の高い指導を継続的に推進していく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・子どもたちの「学ぶ環境の確立」「学習意欲の向上」を図るため、現行の制度を維持することで、一層確かな学力の向上につなげる体制づくりに努める。法改正により、小学校については国による 35 人学級編制が完成し、中学校についても法律で 35 人学級編制が実施される見通しとなっており、今後の国の動向を引き続き注視していく必要がある。
個に応じた指導の推進 （教職員課）	○事業実績 ・小学校 44 校、中学校 1 校を指定対象校として加配教員を配置し、つまずきが起こりやすい学年において、習熟度別少人数指導を実施した。 ・加配教員対象の研修会を実施し、効果的な実践の在り方について研修した。 ○成果 ・指定校の小学校で算数のアンケートを行ったところ、「算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立ちますか」という質問に対して、肯定的な回答をした児童は、2 学期(93.2%)が 1 学期（90.3%）を 2.8 ポイント上回った。 ・また、国語のアンケートを行ったところ、「国語の授業の内容はよくわかりますか」という質問に対して、肯定的な回答をした指定校の児童は 2 学期（94.2%）が 1 学期（89.1%）を 5.1 ポイント上回った。

	・指定校の中学校で数学のアンケートを行ったところ、「数学の授業で学んだことを、次の学習や日常生活に結び付けて考えたり、生かしたりすることができますか」という質問に対して、肯定的な回答をした生徒は、2学期(77.6%)が1学期(73.7%)を3.9ポイント上回った。 ○今後の課題 ・少人数指導やTT指導による授業改善を進めることで、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能のより一層の定着が必要である。 ○今後の課題への対応 ・教員の指導力向上のための研修会を実施し、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るための効果的な指導法について研修を行うとともに、各校の取組について交流し、指導の充実を図る。
「読み解く力」向上プロジェクト (幼小中教育課)	○事業実績 ・R7「読み解く力」向上協議会(年3回) 参加人数:各回335名 ・令和7年度学ぶ力向上学校訪問 143回 ※この他の各事業等における訪問 407回 ○成果 ・令和7年度は、「第Ⅲ期学ぶ力向上滋賀プラン」の2年目であり、改めて、「読み解く力」の育成のための授業づくりについて確認するとともに、学校図書館の活用やICT活用の推進も含め、学校訪問を行い、学ぶ力向上推進リーダー等を対象とした協議会を開催し、各校の校内研究におけるPDCAサイクルの充実を図ってきた。特に、国語科を中心とした「読み解く力」の育成研究推進事業や教科等研究指定校事業において、県の取組の重点である「言語活動の充実」「1人1台端末等の効果的な活用」「教育データの利活用」に、各教科等の特質を生かして取り組んできた。 ・これまで7年間にわたる「読み解く力」に関する事業の推進により、各学校において、「読み解く力」を踏まえた授業づくりの理解が深まり、実践が広がっている。また、管理職への聞き取り等から、学ぶ力向上推進リーダーや校内研究主任が中心となり、「読み解く力」を踏まえた授業づくりに一丸となって取り組む学校が増えた。令和7年度に「読み解く力」と校内研究を関連付けて取り組んだ学校は、小学校214校(約99%)、中学校83校(約88%)であった。 ○今後の課題 ・令和7年度の全国学力・学習状況調査では、読んで理解したことを基に自分の考えをまとめて記述する力に依然課題がある。特に正答数が少ない層では、基本的概念や語彙の理解、文章の読解に困難が見られる。 ○今後の課題への対応 ・令和8年度も学ぶ力向上学校訪問等続け、「読み解く力」を重視した授業づくりを全教職員で推進できる体制整備を進める。また、県全体で取り組む内容が教員一人ひとりに「届けられていたか」を確認しながら取組を進めていく。

	・全教員が児童生徒一人ひとりの習熟状況を正確に確認し、指導に生かすことができるよう、学校訪問や研修を通じて課題の要因分析や改善策を共に考え、教員一人ひとりの授業改善を図る。
--	--

懇話会委員の意見	
①	教職員の指導力の向上が何より大切である。加配教員の研修を通して力量を高め、加配教員が中心となり学校全体の指導力の向上につながるようにしていただきたい。
②	1人1台の端末の効果的な活用をさらに進めるため、活用事例の収集と発信を充実できればよい。
③	学習内容が役立つと感じ、授業が分かると回答する児童生徒が多くいる一方で、全国学力・学習状況調査では、全国平均を下回っているという点から、学習に対する前向きな意識が授業内に留まらず、学力の定着や向上につながるような取組の充実が必要だと考える。
④	個に応じた指導等の取組が児童生徒の学びに良い影響を与えていることがうかがえる。今後は、その成果が学力調査など客観的な指標にも表れてくることを期待する。
⑤	評価や今後の方向性では正答数の分布に基づく分析が行われているが、グラフは平均値のみとなっている。課題や施策の必要性をより分かりやすく伝えるため、平均値だけでなく分布も示されるとよい。
⑥	数学を社会に結びつける教育として、投資や金融を取り入れていただきたいと考える。読み解く力は、自ら本を選び、読んで感じ取り、自分の文章にする時間を多く設けていただきたい。
⑦	「授業の内容がよく分かる」「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合が高いことに、保護者として安心している。そういった目標を持ち続けることが、子どもたちのその先につながると思う。引き続きこのグラフが右肩上がりになるようを保護者とともに取り組んでいただきたい。
⑧	全国学力・学習状況調査の結果を見て、滋賀県と他県でどのような違いがあるのか、違いがどのように影響しているのか気になった。他県の取組等と比較しながら、違った点や他県の良い取組を参考にしていけばいいと感じた。
上記意見への対応	
①	小学校教科担任制や幼保小接続など加配の目的に応じて研修や訪問を実施しているところ。
②	「しがグッドプラクティス」として、県内の具体的な活用事例を収集している。さらに、研修会や学校訪問、ホームページへの掲載等、活用事例の発信を積極的に進めているところ。
③	引き続き、児童生徒の学習に対する前向きな姿勢を大切にするとともに、今年度重点的に取り組んでいる「自分に合った学び方」を身に付ける指導を推進し、自分でできたという体験を積み重ねることにより、学習意欲が高まるよう継続的に指導してまいりたい。
④	今後は学力調査などの客観的な指標にもその成果が反映されるよう、指導方法の充実と継続的な検証に努めてまいりたい。
⑤	調査結果の公表資料にも平均値に加えて正答数の分布もグラフに示すなど、視覚的に理解しやすい資料作成を心がけてまいりたい。

- ⑥ 数学科では、日常生活や社会の事象を数学的に解決する力を育成している。「データの活用」や「関数の理解」等の学習で、金融や投資を題材にすることが考えられる。「読み解く力」向上プロジェクトでは、読書活動の推進も進めているところ。児童生徒が自分で本を選び、読みながら考えを深め、それを自分の言葉で表現する経験を重ねることは、確かな学力に向けて重要な教育活動であると考えている。
- ⑦ 将来の夢や目標を持っていると答えている児童生徒の割合が、徐々に上向いていることは、大変ありがたいと思っている。各学校で、例えばキャリア教育等、将来の見通しを持たせて、学習と結びつけて考えられるような取組も進んできているので、そのようなことの成果と考えている。引き続き、この項目が向上していくように、様々な取組を進めていきたい。
- ⑧ 全国学力・学習状況調査の結果は、平均正答率が話題に上がることが多い。全国平均を下回っていることについて、課題は様々な点にあるのではないかと考えている。取組をする中で、平均正答率という側面だけでなく、一人ひとりの子どもたちに学力が身についているのかを見る必要があると考えている。平均では見えないような、例えば回答が全くできなかった子どもや、正答数が少なかった子どもの割合も、教科によっては高いものがあるため、その辺りの課題を解決するためにどのような取組ができるのかということを今、学校現場の先生方と協力しながら行っているところ。他府県と滋賀県の違いについては、授業が異なるということではないかもしれないが、一人ひとりに目を向けて指導していくところは、さらに進めていく必要があると考えている。

②豊かな心の育成

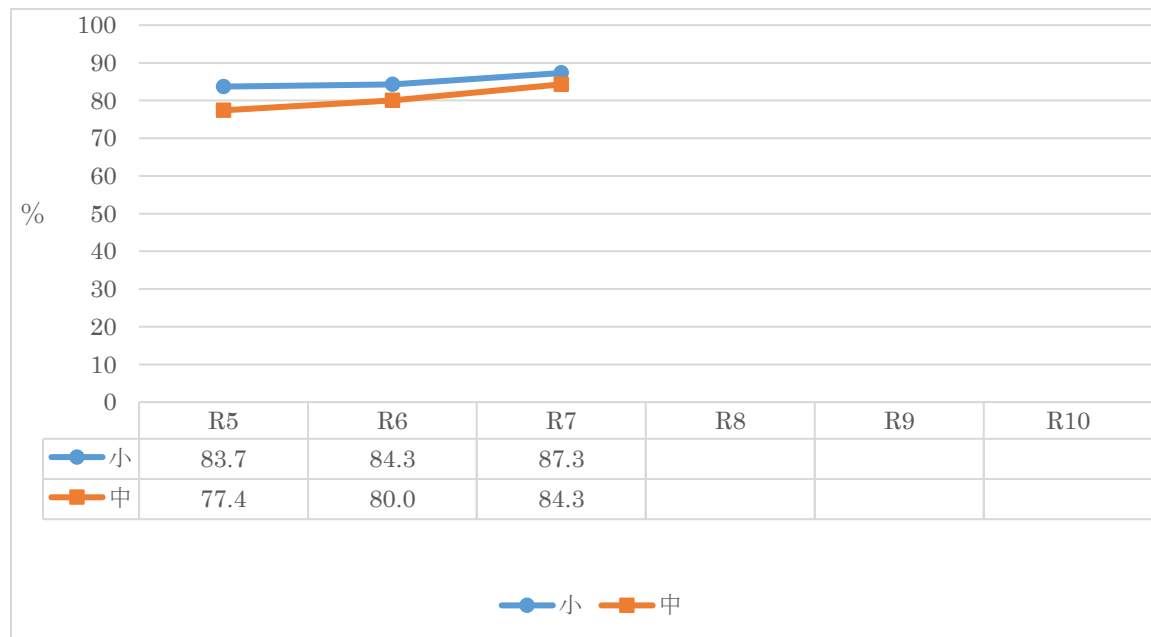
目標①：自分には良いところがあると答えた児童生徒の割合の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：小（↗）中（↗）

当初比：小（↗）中（↗）



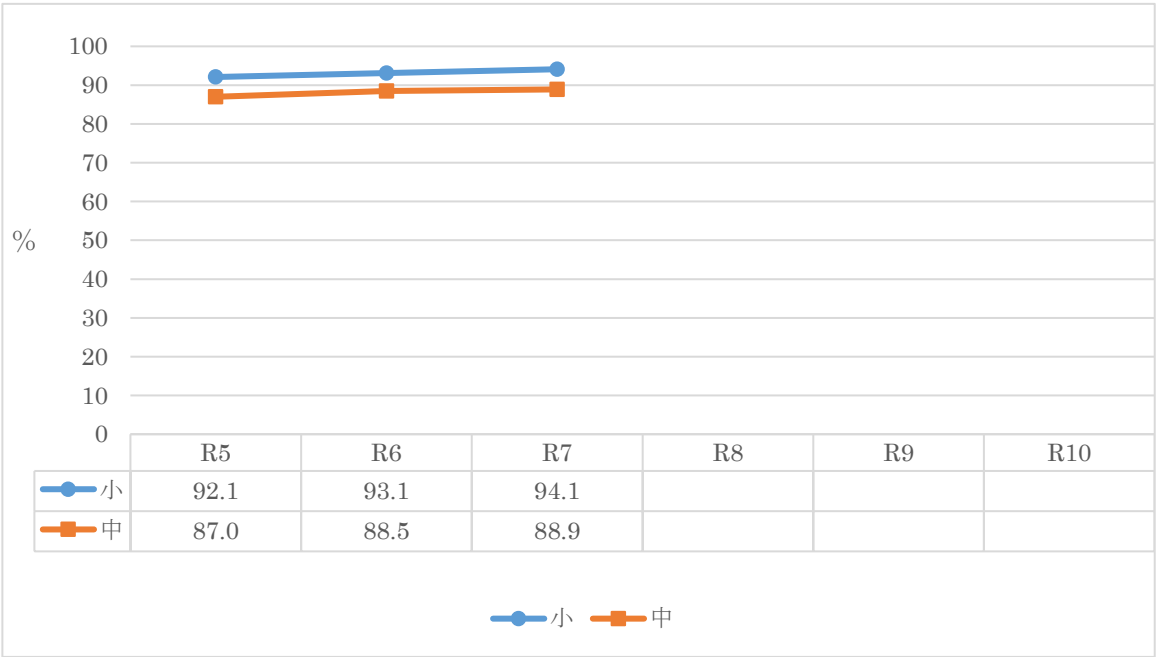
目標②：人が困っているときは、進んで助けている児童生徒の割合の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：小（↗）中（↗）

当初比：小（↗）中（↗）



○評価と今後の方向性

- ・令和7年度（2025年度）に実施された全国学力・学習状況調査の結果、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和6年度（2024年度）と比較して小学校では3.0ポイント、中学校では4.3ポイント上昇した。また、「人が困っているときは、進んで助けていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合についても、小学校では1.0ポイント、中学校では0.4ポイント上昇している。
- ・困難な状況にある子どもと家庭に寄り添う活動を継続することや一人ひとりを認めることなど、自尊感情を育む取組について、市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、それぞれで実践された好事例についても周知を図ってきたことが影響していると考えられる。
- ・「自分にはよいところがある」と思える自尊感情や、「人が困っているときは、進んで助ける」ことにつながる思いやりの心は、人と人との豊かな関わりの中で育まれるものである。そのため、安心して自分を出すことのできる「集団づくり」、自己存在感を感じることでできる「居場所づくり」、自己有用感や自己効力感等を感じられる「機会」と「出番」を創出して、人と人との豊かに関わる取組を、学校・園・所・地域・関係機関が連携して推進する。また、自尊感情や思いやりの心の育成につながった好事例を県内全域に広げるためにも県内全学校・園を対象とした交流研究会を実施し、取組の推進と一層の充実を図る。
- ・令和8年度（2026年度）は、「自分にはよいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合について、小学校、中学校ともに90%を目標とするとともに、「人が困っているときは、進んで助けていますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合について、小学校95%、中学校90%を目標とする。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
生きぬく力の 礎育み事業 （人権教育 課）	○事業実績 ・各推進学区において関係者が課題や背景を共有し、困難な状況にある子どもに焦点をあてた支援体制の構築を図り、課題解決に向けて連携・協働した実践活動を行うことで、自尊感情を高める取組を推進した。（委託先：14市町30学区） ・3回の推進学区事務局会を開催し、推進学区の取組を交流することにより、それぞれの取組の改善につなげていくことができた。 ・全推進学区への訪問を実施し、進捗状況の確認および指導助言を行うことにより、推進学区関係者の取組意識を高めることができた。 ・全推進学区において共通アンケートを実施し、アンケートの結果と自尊感情の育成につながる効果的な取組の関連について分析を行った。 ・県内全学校・園を対象とした交流研究会を5会場で開催した。異校種・他地域を織り交ぜたグループ別情報交換を実施し、自尊感情の育成につながった具体的な実践例の発表から、それぞれの成果・課題を共有した。（参加者538名：昨年度比+19名）

	○成果 ・本事業の趣旨を十分理解し、就学前から高等学校卒業までの長いスパンでの「継続した関わり」が重要であるという考えのもと取り組んできたことが、小学校から中学校へと積み重ねてきた自尊感情の育成の数値として表れた。 ○今後の課題 ・学校現場で世代交代が進み、中堅教員が少ない現状でも活動が継続的に実施されるよう趣旨を確実に伝達していき、教育と福祉等との持続可能な連携体制の構築を図ることが必要である。 ○今後の課題への対応 ・第1期4年のまとめの年となる。第2期のスタートに向けて子どもの現状と課題をしっかりと捉え、安心して過ごすことのできる居場所と自己有用感や自己効力感等を味わうことのできる出番づくりに努めるとともに、自尊感情の育成につながった好事例を県内全域に広げるためにも県内全学校・園を対象とした交流研究会を実施することにより、活動の継続的な実施や連携体制の構築を図る。
よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業 (幼小中教育課)	○事業実績 ・県内2市を拠点推進地域（3小学校、2中学校の推進校を含む）に指定し、道德教育の優れた実践や成果を県内全体に普及した。 ・また、道德教育推進協議会を年3回開催し、拠点推進地域、推進校の取組の交流および助言や、本県における道德教育の振興および学校、地域社会への啓発に関する協議を行った。取組の総括として「道德教育振興だより」を発行した。 ・道德教育パワーアップ研究協議会を開催し、県内の道德教育推進教師の先生方の研修機会とした。 ○成果 ・道德教育パワーアップ研究協議会の研修後アンケートでは、「よりよい生き方を実践する力を育む道德教育～特別な支援を要する児童生徒に対する道德教育・道德科の授業改善～」の理解について、「理解できた」・「どちらかといえば理解できた」という肯定的な回答が9割以上となった。 ・推進地域である高島市と米原市で道德教育研究発表大会を開催し、県内に実践を周知することができた。 ○今後の課題 ・講義形式の内容についてはオンデマンド研修で、対面での研修では勤務校の実践を交流することで、推進教師同士の学びにつながる。オンデマンド研修と集合研修のそれぞれのよさを生かした研修を計画する必要がある。 ・学んだことを道德教育推進教師が、いかに校内の教員に周知するか伝達方法の工夫が必要である。 ・学習指導要領における道德科の目標に示された「自己（人間として）の考えを深める学習」を実現するため、さらに研究を深め、児童生徒が学びを実感できる授業づくりを進めていく必要がある。

	○今後の課題への対応 ・研修の質を保ちつつ、その形態については、内容によって改善する。また、道徳教育推進教師を対象としたオンデマンド研修であっても、研修動画を校内で広く活用できるように周知する。 ・幼小中教育課特設サイトに、GP（しがグッドプラクティス）や道徳科の指導力点を掲載し、県内の教員が日々の授業改善に役立てられるようにする。
スクールカウンセラー等活用事業 （児童生徒室）	○事業実績 ・令和7年度の総配置時間は33,433時間、相談件数は41,778件（配置校のみの件数）、スクールカウンセラーが授業を行った回数は367回。 【小学校】 中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。 【中学校】 全公立中学校・義務教育学校に配置。 【高等学校】 全県立高等学校に配置。 【特別支援学校】 モデル校として8校に配置。 ○成果 ・スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション（適切な自己主張）などの心理授業により、子どもの自己肯定感の高まり、自殺やいじめの未然防止につながったと考えられる。 ○今後の課題 ・小学校重点校35校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要である。 ○今後の課題への対応 ・各学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置く。
スクールソーシャルワーカー活用事業 （児童生徒室）	○事業実績 ・県内全市町の45小学校に配置している。（総配置時間16,074時間） ○成果 ・スクールソーシャルワーカーが困難な状況にある児童生徒について、福祉的な

室)	視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・令和6年度に引き続き、配置校における校内研修会を行い、教職員の資質向上につながった。 ※令和7年度32回（令和6年度47回） ・令和6年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うことができた。 ※支援児童生徒数実数 3,129人（令和6年度 2,277人） ケース会議の総数 1,352回（令和6年度 1,284回） ○今後の課題 ・有資格者（社会福祉士や精神保健福祉士）でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 ○今後の課題への対応 ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。
----	--

懇話会委員の意見

- ① スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置は、課題のある児童生徒に大きな効果を上げている。今後は、必要な時に即時に対応できる体制が取れるように、人材の確保や配置時間数の増加が必要である。
- ② 私自身、小学生から高校生までの間、SSWの存在を十分に認識していなかった。その当時は取組が十分に行われていなかったことも考えられるが、今後は児童生徒に対してその存在や役割を周知するなど、些細なことでも気軽に相談できる環境づくりを期待したい。
- ③ SC・SSWの取組については、成果を示す定量的なデータや評価指標も併せて示すと、取組の効果がより分かりやすくなると思う。アンガーマネジメントやアサーション等の取組についても、実施状況や効果が分かるデータがあるとよい。また、道德教育の大会・研修や配布資料についても、参加者数（県内・県外別）や参加者・活用者の反応など、取組の効果が分かる情報も示すとよい。
- ④ 推進校のみを対象としたアンケート結果から効果を評価する場合、その評価方法や推進校の選定豊かな関わり合いが大切かと考える。教員はもとより、SCの充実と、生徒個別面接のWeb活用、そして面接の記録を録音しAI議事録として学校が共有し、課題解決のスピード化をお願いしたい。基準、地域・学校規模等の概要も示されると取組の参考になると思う。
- ⑤ 豊かな関わり合いが大切かと考える。教員はもとより、SCの充実と、生徒個別面接のWeb活用、そして面接の記録を録音しAI議事録として学校が共有し、課題解決のスピード化をお願いしたい。
- ⑥ 子どもたちの心の健康に関わる中で、SCやSSW等様々な方が一緒に子どもを育てるようになってきていると思う。チーム学校ということで、地域を挙げた学校運営はどのくらい進んでいるのか。
- ⑦ SCやSSWのほか、スクールロイヤー等、法律的な面についても、県や市町でどのように進め

ようとしているのか。

上記意見への対応

- ① 文部科学省に対し、予算の確保について要望を行うなど、配置時間数の拡充に向けて取り組んでいる。
- ② 学校通信や年度当初の全校集会の職員紹介等でその存在や役割を周知いただくよう、学校訪問等で市町および学校に依頼する。
- ③ SC・SSWの活用については、支援した子ども・保護者やケース数、いじめ・不登校において改善したケース数等を年度途中と年度末に報告をいただいている。アンガーマネジメントやアサーショントレーニング等についての実施の有無や、その効果までは県として把握はしていないところ。

県内の道徳教育の推進に向けて実施している研修や推進校の取組の成果がより伝わるよう、資料の活用状況も含めた具体的な情報を示してまいりたい。

- ④ アンケート結果をもとにした成果の把握についても、評価の裏付けとなる情報と合わせて提示するなど工夫していきたい。
- ⑤ 教員が子どもと関わる時間を確保しつつ、面談等直接対面の支援が難しい生徒には Web を活用する等、個別最適な支援を進めることが重要。AI の活用については、研究してまいりたい。
- ⑥ SC・SSWについては、国の支援もあり、毎年人員増および時間数増を図ることができている。文部科学省にも引き続きの支援をお願いしている。その他に、児童生徒室が中心になりスペシャルサポートルーム（SSR）の取組を推奨している。現在、滋賀県は、全国の都道府県の中で3番目の設置率の86.5%程度となっている。設置していない学校も、保健室を充てるなど、小規模の学校で現実的に不登校傾向の児童生徒がいないといった状況である。SSR が今までの別室と違うところとしては、不登校になってから来るのではなく、今日しんどいな、という時に少し SSR で過ごし、また教室に戻っていける。今まで家で引きこもっていた子どもが、SSR があることで、週に1回でも来るようになった時に、他の子との顔合わせが今までなかなかできなかった子が、少し会えるようになってきて、1回行事だけでも出てみようかなといった形で、不登校傾向、いわゆる年間30日という数字は変わらないが、中身が好転しているという例もあり、取組を推奨しているところ。それとは別に、不登校児童生徒が年々増えている要因としては、その子が嫌な思いをした時に行きにくくなっている、もしくは学校に行かなくてもいいというハードルが下がってきていることもある。現在も右肩上がりという状況であるため、初期の段階で不登校にならずに済むように、各学校で取り組んでいただいている。ただし、校種別でみると小学校は先生の数が非常に少ない。職員数を引くと、事務員と校長先生しかおらず、校長室に机が置いてあり、校長先生と一緒に勉強しているという例もある。一方、中学校や高校は教科で定数が決まっているため、空き時間等をうまく活用していただいていたたり、先生が目が届くような状況がある。初期対応として、小さい年齢のときほど早くからきちんと話を聞いてあげられる体制を作っていくことが非常に重要ではないかと思っている。

また、今年度から長浜市に学びの多様化学校が開校し、昨年度には湖南市に夜間学級が開設し、多様な子どもたちが通える学校が、徐々に滋賀県でもできつつある。そういったことの

推進も、幼小中教育課と児童生徒室として進めていけるよう、啓発活動にも力を入れている。

- ⑦ 本県ではスクールロイヤーではなく緊急支援と呼んでいるが、学校が相談できるよう、月1回、学校のことに對して造詣の深い2名の弁護士に来ていただいている。市町教育委員会の中には、独自にそういった方を雇用されているケースもある。年々法的な見解が非常に重要なポイントになっており、未然防止のためにも、ぜひ知っておきたいということで、特に県立学校の校長先生が相談に来られるケースが増えてきている。こちらも時間を増やしていきたいと思うが、時間がすぐ埋まってしまうため、引き続き調整してまいりたい。

③健やかな体の育成

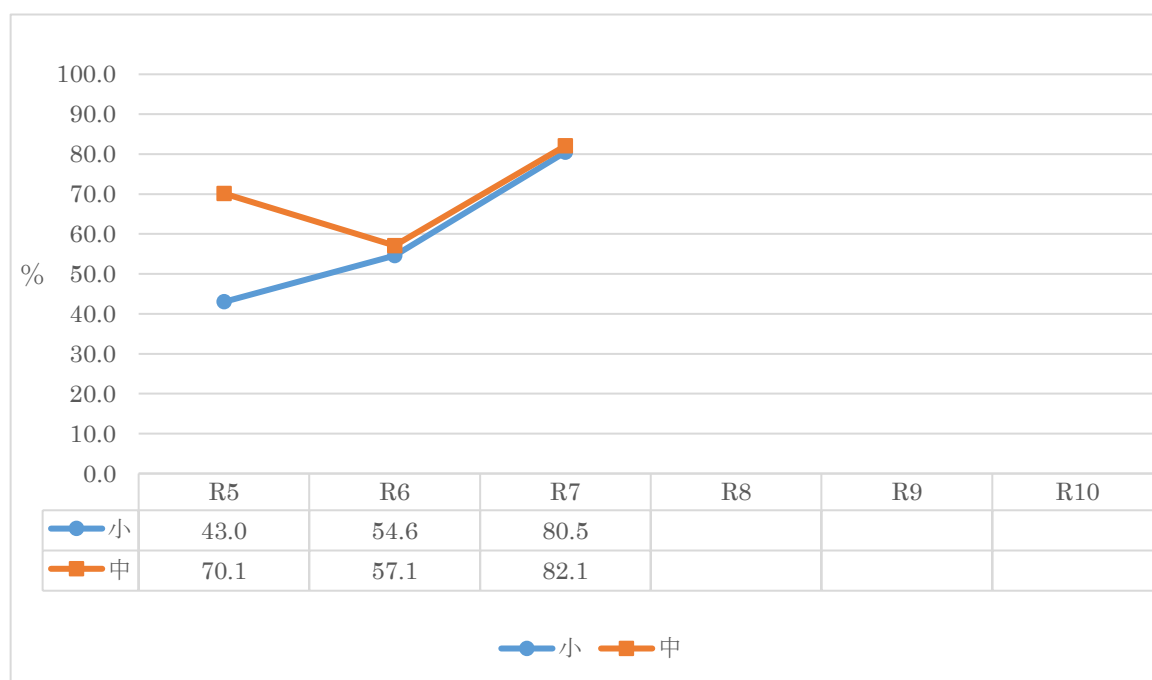
目標：運動・スポーツが苦手（嫌い）な傾向にある児童生徒向けの取組、または能力差に応じた取組を行っている学校の割合の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：小（↑）、中（↑）

当初比：小（↑）、中（↑）



○評価と今後の方向性

- ・令和7年度は、小学校80.5%、中学校82.1%が「運動・スポーツが苦手な児童生徒等への配慮」に関する取組を実施しており、令和6年度と比較して小学校で25.9ポイント、中学校で25ポイントの増加が見られた。自由記述や選択肢の内容からは、配慮した授業づくりや支援体制の充実など、実質的な取組が多様化・深化している傾向がうかがえる。今後は、こうした児童生徒への支援を一過性のものとせず、教育課程全体に組み込んだ継続的な実施が求められる。また、学校間の取組格差を解消するため、優良事例の共有や教職員研修の充実を通じて、全体の底上げを図っていくことが重要である。

※ 令和5年度は「取組をした／していない」の2択形式、令和6・7年度はそれぞれ異なる内容の複数回答形式で具体的な取組内容を問う形式であったため、令和5年度との単純な比較は困難である。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
子どもの体力向上推進事業 (保健体育課)	○事業実績 「健やかタイム」の実施 実施校 220 校 「湖っこチャレンジランキング」の実施 参加校延べ数 67 校 参加校実数 33 校 参加児童延べ数 832 人 ○成果 ・体育・保健の授業にとどまらず、学校教育活動全体を通じて生涯にわたりスポーツに親しむ習慣の基盤を築けるよう各学校に働きかけ、児童生徒の体力向上を推進した。 ・家庭における取組の促進に向けては、「体育の宿題」「お家でもチャレンジ」「元気アップチャンネル」を県ホームページ等で周知し、活用を推進した。 ・令和7年度には新たに「毎日ちょこっと運動カード」を作成し、各小学校を通じて児童・保護者への周知・活用を呼びかけた。本カードは近年の厳しい暑さにも配慮し自宅でも取り組める内容とし、特に夏休み期間中における家庭での運動習慣づくりに向けた取組として展開した。 ○今後の課題 ・デジタルデバイスの普及によるスクリーンタイムの長時間化による運動習慣への影響が懸念される中、家庭等と連携してスマートフォン等の使用時間・内容の適正化を図ることが必要である。 ・一方で、デジタルツールを有効に活用して授業や宿題と関連付けた運動へのアプローチを促し、家庭における運動習慣の確立と運動時間の確保につなげていく必要がある。 ・生涯にわたって運動・スポーツに親しむ資質・能力を育むため、発達段階に応じて児童生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるよう、学校体育のさらなる充実を図ることが求められる。 ○今後の課題への対応 ・小学校では、引き続き「健やかタイム」や「体育の宿題」「湖っこチャレンジランキング」「元気アップチャンネル」の活用を推進するとともに、「毎日ちょこっと運動カード」や「びわこ一周マラソンカード」等の新たな教材も積極的に周知・活用し、運動習慣の確立に努める。 ・新体力テスト「新・分析支援システム」を活用して各校の体力状況を分析し、学校の実態に応じた体力向上策の検討と、データを生かした授業改善を進める。 ・幼児期からの運動遊びの促進を含め、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実

	現に向けて、専門家を幼稚園に派遣し、幼児、保護者、教員に対して運動遊びや生活習慣に関する指導を行うなど、引き続き市町幼児教育主管課との連携に取り組む。 ・運動が苦手な児童生徒も運動の楽しさを感じながら取り組めるよう、体育授業の工夫・充実を継続して推進していく。
--	--

懇話会委員の意見	
①	スポーツ嫌いな子等に配慮した取組を行っている割合が大幅に伸びたことは素晴らしいことである。気候条件や家庭生活の環境が変化している中においても、運動好きの子どもを増やすための取組メニューを次々と考えていく事も大切である。
②	今後の課題で触れられているように、スクリーンタイムの増加は、運動に苦手意識を持つ児童生徒を増やしているのではないかと考える。学校では、授業で運動時間を確保できるかもしれないが、家庭では児童生徒自ら確保することは難しい場合もあるため、保護者との連携が必要だと考える。
③	デジタルデバイスの使用時間の増加への指摘は全国的にされている。一方で、デジタル教材の活用も進められており、そのバランスをどのように考えておられるのか伺いたい。
④	体育の宿題やホームページで公開している教材、運動カードの配布について、実際の活用状況や効果をどのように評価されているのか。
⑤	生徒の身体活動記録を分析して、その生徒がどれだけ成長しているかを評価していただきたい。平均値等と比較するのは不要かと考える。
⑥	滋賀県では、全校でプール授業ができる体制を進めていく方針でよいか。聞くところによると、他県では泳げない先生も多く、別の方を雇うことがあると聞く。維持管理にお金がかかることもあるが、何か新しいことを考えているか。
上記意見への対応	
①	昨年度から「湖っ子チャレンジランキング」「毎日ちょこっと運動カード」を継続するとともに、今年度は「びわこ一周マラソンカード」も活用し、運動に親しむ機会の充実に努めている。
②	スクリーンタイムの増加が課題となる中、家庭での運動習慣づくりには保護者の理解と協力が重要である。「湖っ子チャレンジランキング」「毎日ちょこっと運動カード」、今年度からは「びわこ一周マラソンカード」を活用し、学校と家庭が連携して運動機会の確保に取り組んでまいり。
③	滋賀県教育委員会では「滋賀県学校教育情報化推進計画（第2期）」において、「健康に留意したタブレット端末等の利用についての啓発・指導」に取り組むことにより、児童生徒の健康面配慮をしながら、健やかな体を育成することとしている。 デジタル教材の利用については、デジタル教材の活用が、学習指導要領に定める資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるかを吟味しながら、発達段階に応じてバランスよく取り組む必要があると考えている。
④	県で提供しているものも含めて年々、運動機会を創出するコンテンツが増加し、子どもたち

の活用機会も広がっている。また、その効果として、全国体力・運動能力、運動習慣等調査において体力合計点が令和6年度より向上しており、一定の成果が表れていると考えている。今後も活用状況や効果を検証しながら、取組の充実に努めてまいる。

- ⑤ 個人票により自らの目標を設定し、達成感や自己肯定感の育成に努めている。また、全国体力・運動能力、運動習慣等調査等をもとに、児童生徒一人ひとりの運動状況や体力の変化を把握し、その結果を授業改善や指導・評価に生かしている。また、教員研修等を通じて指導力の向上を図り、個々の成長や伸びを大切にした指導の充実に努めていく。
- ⑥ 学習指導要領には、小中学校にて水泳の授業をするよう記載されているが、実技から座学に変えてもいいという文言がある。しかし、夏場における小中学生の水の事故が減少しない状況である。滋賀県も琵琶湖や川があり、生活が水というものと隣り合わせという環境の中で、水泳の授業はとても大事であると認識をしている。今年度、本県の小学校は全学校水泳の授業を実施しており、中学校は95%の学校で実施している。プールは非常に維持費がかかっていたり、老朽化が進んでしまい、プール一つ直すのに3億円かかるというような状況であり、市町も予算の確保ができない状況。そこで、プール施設へバスで行き、インストラクターと学校の先生が一緒になって子どもたちに教えるという、外部委託を行っている学校もある。今年度は小学校で全体の16%、中学校で27%が外部委託をしている状況である。

施策（２）主体的に社会へ参画できる資質能力を育む

①社会参画・社会貢献意識の育成

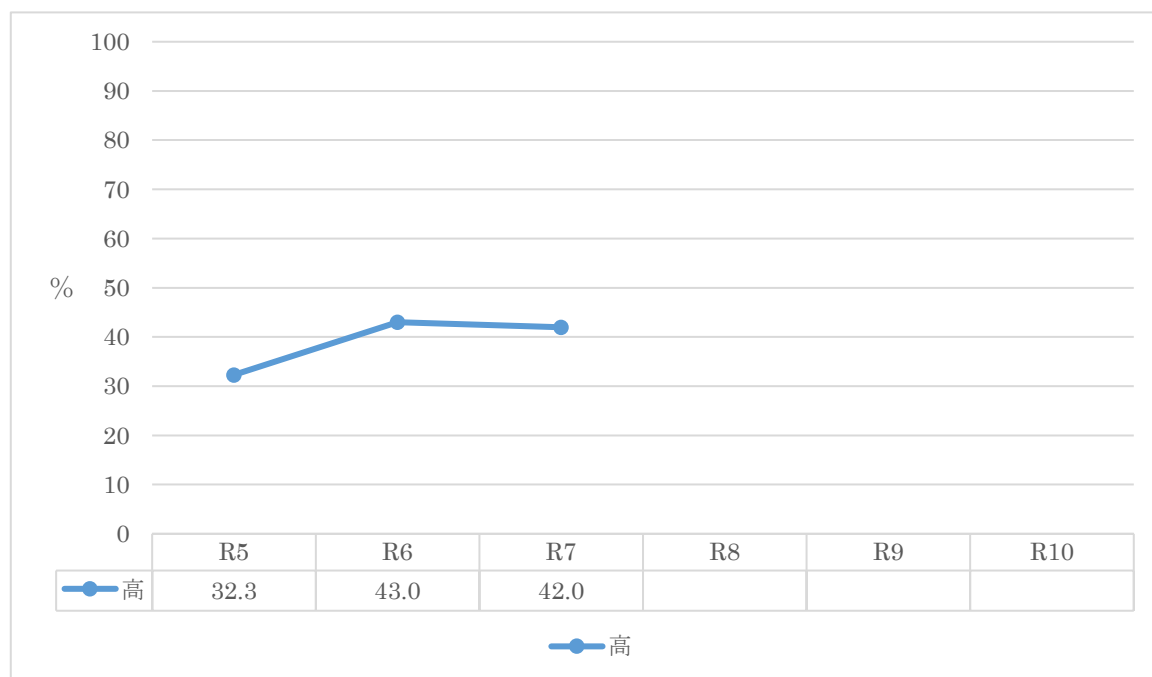
目標①：インターンシップに参加した高等学校生徒の割合の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：（\）

当初比：（／）



○評価と今後の方向性

- ・ 目標については「インターンシップに参加した高等学校生徒の割合の増加」としている。令和6年度から令和7年度は1%減少した。令和7年度に実施された国スポへの参加等による学校行事や授業時数の確保との調整が難しく、実施日程を十分に確保できなかったことなどが要因として考えられる。
- ・ しがクリエイター12プロジェクトおよびしがアントレプレナーシップハイスクール事業の取組で、地域や企業と連携した取組の実施を強化した結果、2事業の研究校20校のインターンシップに参加した生徒の割合は65.7%と、県立高校45校全体の数値と比較すると、23.7ポイント高くなった。
- ・ 研究校以外の高校に対して、勤労観・職業観の育成のため、授業または休業中を利用したインターンシップ・職場体験への参加を促していきたいと考える。引き続き、特別活動等においてキャリア教育を充実させるとともに、様々な職業について理解を深める機会を一層拡充したい。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
しがクリエイター12プロジェクト～産業教育高校がわがまちを魅力化～ (高校教育課)	○事業実績 ・県立の農業高校2校、工業高校3校、商業高校2校、総合学科4校および家庭学科1校の計12校において実施した。 ・大学や地元企業等との連携により、商品開発や調査研究、最新の分析機器・加工機械を使用したものづくりなどを通して、生徒に高度な知識・技術を身に付けさせた。 ○成果 ・キャリアについて深く考えることで、進路選択につなげることができた。 ・社会の変化や産業の動向に対応でき、各専門分野の第一線で活躍できる職業人の育成を図ることができた。 ・各校が地域産業との連携を密にすることにより、インターンシップや企業技術者等による学校での実践的指導、専門高校と企業の共同研究などの実際の・実践的な学習活動が定着した。 ・グループ活動に企業の技術者を招いて技術指導を受け、高度な技術習得の取組を推進することができた。企業から講師を招へいし、講演や実習を実施することで、企業関係者に学校を知ってもらう機会となり、学校と企業との連携をさらに深めることができた。 ・農業・工業・商業・家庭および総合学科の連携事業により、それぞれの学科の専門分野の特色を持ち寄ることで、新しい発見へ導き、アイデアを形にすることができた。連携の取組を通してそれぞれを認め合うことができた。 ・令和7年12月26日開催の「高校生による【しが】学びの祭典2025」では、活動内容を他校の生徒等へ広めることができた。 ・アンケート結果より、生徒は本事業の取組を通して、滋賀県やわがまちの魅力に気づき、課題を解決・魅力化する活動を通して、地域の魅力を発信する生徒が増え、3年生では、3年間の学びを生かした実践的な取組が様々な場面で実施された。 ・3年生に実施した「滋賀県に住みたいか」「滋賀県で働きたいか」の設問に対して、両設問ともに、肯定的な回答が80%を超え、地元志向が高いことを確認できた。 ○今後の課題 ・講演会や一度限りの体験、インターンシップ実施期間が短いことが多く、学習内容の深まりがない場合がある。 ・インターンシップを実施するうえで、受入れ先企業の確保と授業時間確保の兼ね合いが課題である。 ・高度な技術を習得するための学校施設設備改修が必要である。 ○今後の課題への対応

	・新事業である「しが未来クラフトプロジェクト」につなげ、連携校との取組、企業・大学との連携を継続的な取組とするため、ICTの活用を進める。 ・学校施設設備の整備とともに、近隣企業との連携を深め、高度な技術を習得する機会を持てるようにする。 ・様々な取組の情報発信に努めていく。
しがアントレプレナーシップハイスクール(SES)事業(高校教育課)	○事業実績 ・研究指定校8校(堅田・守山北・水口東・虎姫・高島・伊香・日野・愛知)を対象に連絡協議会を開催して企業関係者や学識経験者による指導助言を受ける機会を確保し、各校において起業家精神(アントレプレナーシップ)教育を推進し、未来を切り開く力の育成に取り組んだ。 ・県立高等学校の生徒からなる10個の研究グループを指定し、総合的な探究の時間や課題研究、クラブ活動、各教科における学習等で実施している探究活動について、若手研究者等から指導助言を受け、活動をより一層深める機会を与えた。 ○成果 ・起業家精神教育においては、地域の課題や魅力を地元企業等と共同で商品を開発するなど、「総合的な探究の時間」を活用した「探究型」の学びを推進することができた。この事業を通して、キャリア形成に必要な基礎的・汎用的能力を育成することができた。 ・高校生による【しが】学びの祭典2025において、研究した地域活性化プラン、ビジネスプラン等を他の高校生や、一般の来場者に向けて発表することで、自己のキャリアを見つめ直させ、学びに向かう意欲を高めることができた。 ※発表校および発表テーマ 八幡工業 輝け!はちまんの夜~地域に笑顔をそして未来の技術者の育成を目指して~ 虎 姫 VRで残す地域の記憶 虎 姫 高校生がつくる学びのプログラム PLUSα 守山北 福祉施設のサードプレイス化 彦根東 動物介在教育による生徒の支援と公立学校への導入 甲 南 商標登録に挑戦~五行薬膳カレーの次の一手に備えて~ 伊 香 発酵のチカラで地域を繋ぐ!「木之本バインミー」開発プロジェクト 八日市南 「スマート農業を地域に広げる!農業高校生がスマート農業普及人材へ」 彦根東 滋賀の伝統野菜すごろくを通した大藪かぶらの認知度向上について 彦根東 彦根麦芽プロジェクト 麦芽粕を使って彦根で地域おこし ・「あなたは、アントレプレナーシップに関する学習に取り組むことで、興味のある業種や職種が増えるなど進路選択の幅が広がりましたか」の質問項目において肯定的な回答をした生徒の割合が80.8%であり、令和5年度の76.7%から4.1ポイント増加していることから、起業家精神教育を通して生徒のキャリア形成を支援することができたと考えられる。

	○今後の課題 ・各校において、3年間を見通して系統立てたキャリア教育を計画し、毎年、取組内容を修正・改善しながら、「インターンシップ」、「課題解決学習」、「起業家精神教育」等に取り組んでいるが、これらの取組を相互に関連付けたり、外部人材を有効に活用したりするなど、より効果的なキャリア教育を計画・実施していく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・令和8年度から実施する「しが未来クラフトプロジェクト」において、滋賀県の観光産業を軸に、農業・工業・商業・家庭・福祉の専門的な知識・技術の学びを生かした地域課題の解決に向けた取組を行うとともに、「地域起業体験・商品開発・観光事業等」や、産業界との連携による「ハイキャリア・インターンシップ」等を実施することで、キャリア教育の充実を図っていく。
中学生チャレンジウィーク事業 (幼小中教育課)	○事業実績 ・中学校2年生を対象に5日間程度の職場体験を実施し、中学生が働く大人の姿にふれることにより、将来の自分の生き方について考え、進路選択できる力や、将来、社会人として自立していける力をつけることをねらいとしている。 ・令和7年度は、市町立の公立中学校95校および県立中学校3校の全中学校が実施した。 ・令和8年1月30日に県中学生チャレンジウィーク事業連絡協議会を開催した。今年度の現状や成果と課題を説明し、筑波大学准教授 京免徹雄氏からの講演・指導助言、グループ交流を行った。 ○成果 ・抽出アンケート調査(中学2年生 2,248人)の結果として、「不得意なことや苦手なことでも最後までやり通している」について肯定的な回答をする生徒が体験前 80.4%から体験後 90.0%と 9.6ポイント上昇した。 ○今後の課題 ・職場体験学習を単発の取組とするのではなく、事前・事後の学習を充実させるなど、教育活動全体を通じた系統的なキャリア教育を一層推進する必要がある。 ○今後の課題への対応 ・小・中学校、高等学校および特別支援学校のキャリア教育担当者が一堂に会する連絡協議会や県チャレンジウィーク事業連絡協議会において、事前・事後学習を含む好事例を共有・発信し、各校の取組の充実を図る。

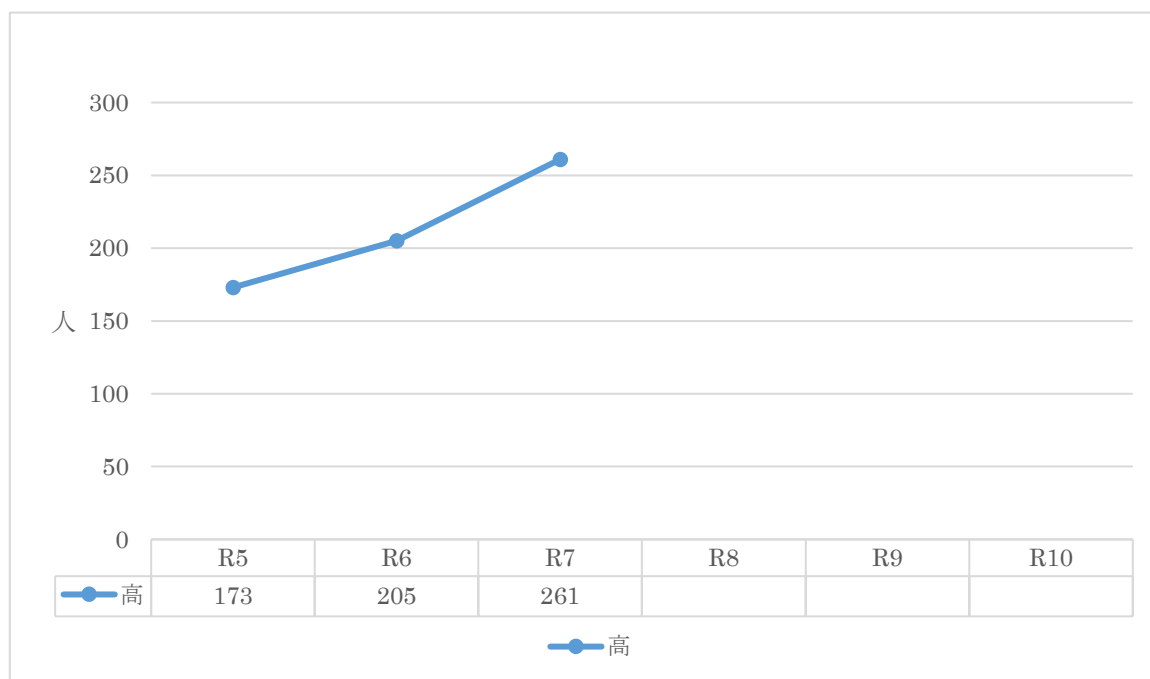
目標②：海外留学をした高等学校生徒の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：(↗)

当初比：(↗)



○評価と今後の方向性

- ・数値目標については、「海外留学をした高等学校の生徒の増加」としている。令和6年度は、205人の高校生が留学を行ったことに対して、令和7年度は261人の高校生が留学を行った。
- ・「トビタテ！留学JAPAN しが拠点形成推進事業」では、56人（前年度比18名増）の高校生等が探究活動を含む留学を行った。事前・事後の研修により高校生等の留学を支援するとともに、留学の成果を報告する機会の提供により、留学機運の醸成に努めた。今後も、留学の成果を広く社会に還元・周知することで、海外留学する生徒の増加を図りたい。
- ・英語教育を充実させ、生徒が日常的に英語に触れる機会を増やし、実践的なコミュニケーション力を養うことで、海外留学に挑戦したいと思う生徒の増加を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
トビタテ！留学 JAPAN し が拠点形成推 進事業（高校 教育課）	○事業実績 ・令和7年度派遣留学生として計 25 校 56 名の生徒を採用し、15 の国・地域に派遣。奨学金等を支給するとともに、令和7年6月に壮行会・事前オリエンテーション、令和8年1月に事後オリエンテーション、2月に成果報告会を実施。ニュースレターを2回発行。 ・令和8年度派遣留学生（新高校2・3年生）を募集した結果、第一日程では40名の応募があった。※第二日程は令和8年4月に募集 ○成果 ・令和7年度派遣留学生について、事前オリエンテーションを通じて、企業等の知見を生かした生徒の海外留学の支援を行うことができた。また、事後オリエンテーション、成果報告会を通じ、留学で得た成果を報告する機会の提供により、社会課題解決に貢献する人材の育成につなげるとともに、生徒の海外留学機運の醸成を図った。 ・令和7年度派遣留学生について、ニュースレター発行等の事業認知度向上を図る取組により、令和8年度派遣留学生についても多数の応募があった。 ○今後の課題 ・独立行政法人日本学生支援機構からの交付金をもとに行ってきた本事業が令和7年度をもって終了することにより、来年度から自走化を求められるため、財源の確保が課題となる。 ・将来滋賀の発展に貢献できる人材の育成に向けて、本県での留学機運をさらに醸成し、本事業への応募者数増加を図る必要がある。 ○今後の課題への対応 ・本事業の成果を発信し、賛同いただける企業や個人の方からの寄附を募る。 ・派遣留学生募集にあたっては、生徒・保護者向け説明会の実施や募集ポスター等により幅広く周知を行う。
英語教育イン フルエンサー 育成事業（高 校教育課）	○事業実績 ・「英語教育エッセンシャル研修」と「授業改善プランナー養成プロジェクト」を二本柱として実施した。 ・県立高等学校の外国語科教員の中で中核となる教員を英語教育インフルエンサーとして養成し、県立高等学校全体の授業改善を促進することで、生徒の英語力向上を図った。 ・英語教育エッセンシャル研修 4回実施 ・授業改善プランナー養成プロジェクト 研究会3回実施（公開授業を含む） ○成果 ・各校が提出した「授業改善報告書」によると、多くの学校で、生徒の言語活動の時間を確保するために、生成AIを活用するなどの工夫が見られた。

	・研修内で学んだ内容を自校でも実践するといった積極的な授業改善が見られた。 ○今後の課題 ・文部科学省が実施している「英語教育実施状況調査」の結果によると、授業における英語担当教師による発話の半分以上を英語で行っている学校の割合の低下がみられる。教師の英語使用は生徒の英語力向上に影響を与える要素の一つであるため、海外留学の素地となる英語力を向上させるためにも教師の英語使用状況の改善は喫緊の課題である。 ○今後の課題への対応 ・オンデマンド配信でも研修を受講できるようにするなど、より多くの外国語科教員に研修内容を周知し、授業改善を促進することで、生徒の英語力の伸長を図る。
--	---

懇話会委員の意見

- ① しがクリエイター12 プロジェクトは、専門的な学科のある高校が対象となっていたため、それ以外の高校ではどのような結果が得られるのか気になった。また、進路先として、滋賀県以外の学校を選ぶ人が多いと感じるため、地元を意識を向け続けるには何ができるのだろうかと考えた。
- ② 複数の事業が展開されているが、それぞれの目的、対象、開始時期、相互の関係が分かると、施策全体の流れがより理解しやすいと思う。
- ③ 「英語教育エッセンシャル研修」「授業改善プランナー養成プロジェクト」「英語教育インフルエンサー」の役割や相互の関係が示されると理解しやすいと思う。英語で授業をしている教員が減少している要因について、どのように分析されているのか。英語力の育成は留学だけでなく、多様な目的に関わるため、「留学につなげる」という記述はやや限定的に感じた。
- ④ 17歳から投票権を持つ生徒達にとって、インターンシップや探求の時間の拡充は重要である。それだけに受け入れる企業・団体の確認をよろしくお願いしたい。
起業家精神教育指定校と他の格差が気になる。みんなに同じ機会をお願いしたい。みんなで子育てをするという観点で、海外留学を支援する企業・団体が増加する機運と仕組みが重要と考える。
- ⑤ 起業家精神教育を受けた生徒と受けていない生徒の間で、社会参加や社会貢献に関する差が出てきているのではないかと。例えばバカロレア教育を受けた子どもたちは、社会性が飛び抜けている。社会に対する疑問を持つ生徒がいることは、非常に重要なことである。北部の工業高校でも海外留学を通じた教育を行うなど、平準化を図るためにはどうしたらいいのか。
- ⑥ 高校生になると、他市町の高校に通う子が多いが、学校がある地域だけではなく、自分が住んでいる地域でどのように学びを生かすことができるかが必要ではないか。地元の方々も、地元の子どもたちのためにという思いで一生懸命試行錯誤しながら取り組んでおられ、そういう思いで地元の方々関わった子どもたちが、高校生、大学生になって、今度は自分が地域の方と手を取り合って、地域のために、子どもたちのためにという思いになることが、今の学校経営の中で大切なことではないかと感じている。高校生には、自分の住んでいる地域

のために何ができるのかという視点で学びを進めていただけると、それぞれの市町が活性化されるのではないかと。

- ⑦ 昨年の夏休みに、高校生に地元に戻ってきてもらい、小学生対象の陸上の教室の講師等を依頼したところ、快く受けてくれ、小学生も高校生も有意義な時間を過ごしたとのこと。こういったことがどの地域でも広がっていけば、高校生も小学生も共に伸びることができると感じた。

上記意見への対応

- ① 「しがクリエイター12 プロジェクト」および「しがアントレプレナーシップハイスクール事業」において、地域や企業と連携した取組を強化した結果、両事業の研究校 20 校では、インターンシップに参加した生徒の割合が 65.7%となった。一方、研究校以外の高校における参加割合は、30%弱となっている。今後は、対象校で得られた成果や課題を整理するとともに、専門学科以外の高校における実践可能性や効果についても検討してまいる。
- 高校在学中から地域企業や地域課題に触れる機会を充実させ、県外進学後も滋賀とのつながりを保つことで、将来の県内就職や地域貢献につなげていきたい。
- ② 事業の目的、対象、開始時期および相互の関係について、分かりやすく示す必要があると認識している。今後、新事業である「しが未来クラフトプロジェクト」では、事業の概要を一覧で整理するとともに、施策全体の流れが理解しやすい資料となるよう改善してまいる。
- ③ 「英語教育インフルエンサー育成事業」では、県内外国語科教員の中核となる教員を対象に「英語教育エッセンシャル研修」(各校 1 名)と「授業改善プランナー養成プロジェクト」(県立高校外国語科教員 2 名をモデル授業の公開者として任命)を両輪として実施している。「英語教育エッセンシャル研修」の第 4 回研修で研修参加教員が授業改善プランナーのモデル授業を参観するなど、2つの取組を通して、全県的に効果的な授業実践やその成果などの波及をねらいとしている。教師の英語使用率の低下については、学習指導要領で「授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とする」としていることから、授業中の言語活動が十分実施されていない状況があると考えており、この改善に向けて「英語教育インフルエンサー育成事業」を実施しているところである。
- なお、ご指摘のとおり、英語教育の目的は留学だけではなく、異なる言語・文化への理解を深めることや、多様な他者との共生・共創を促すことなど多岐にわたると認識している。その上で、今回は「海外留学をした高等学校生徒の増加」に係る施策として記載していることから、留学との関係についての記述を含めているものである。
- ④ 多くの企業等の協力のもとインターンシップを実施するとともに、全ての高校で「総合的な探究の時間」を実施し、生徒の社会参画・社会貢献意識の育成に取り組んでいる。今後も、高校と産業界等が連携できるよう、キャリア教育の充実に努める。
- 起業家精神の育成について、新たに実施するしが未来クラフトプロジェクトで職業学科や総合学科を持つ高校を中心に取組を進めていく。また、全ての県立高校において、社会課題の解決への意志を抱かせたりするような、教科の醍醐味や本質を捉えた学びの推進を図っている。
- ⑤ ここ数年大きな教育改革が行われており、大学に入るための知識を身につける教育から、知

識を使う・学ぶ教育へ変わっている。高校現場はそれに移行するのに一生懸命になっているが、バカロレアは特にそういった要素が強く、そういう生徒が育つ土壤がある。

また、産業系の高校は、知識を使って作ったものが社会に出てすぐ役立つところがあるため、社会へ意識が向かいやすい。普通科の学校においても、総合的な探究の時間の学びの中で、自分たちが学んでいることが将来どうなっていくのかを実感しながら、自分たちの各教科の学びに戻り、そこで目的意識を持つことができる。小学校・中学校で学んだことがつながるという意識を持って、子どもたちが今後高校へ入って来るということで、高校も更新していかなければならないと思っている。

また、学んでいることをいかに地域で生かすかという部分で、令和6年度から高校魅力化チャレンジ事業を実施している。昨年度は八日市高校と八幡高校で魅力化事業を実施した。高校魅力化チャレンジ事業では各校から企画書を出していただくが、年々工夫されて、各校の学びを生かした取組が出されるようになってきた。各校の学びを生かす取組を地域にどのように貢献していくかという教育は、現状向上してきていると感じている。

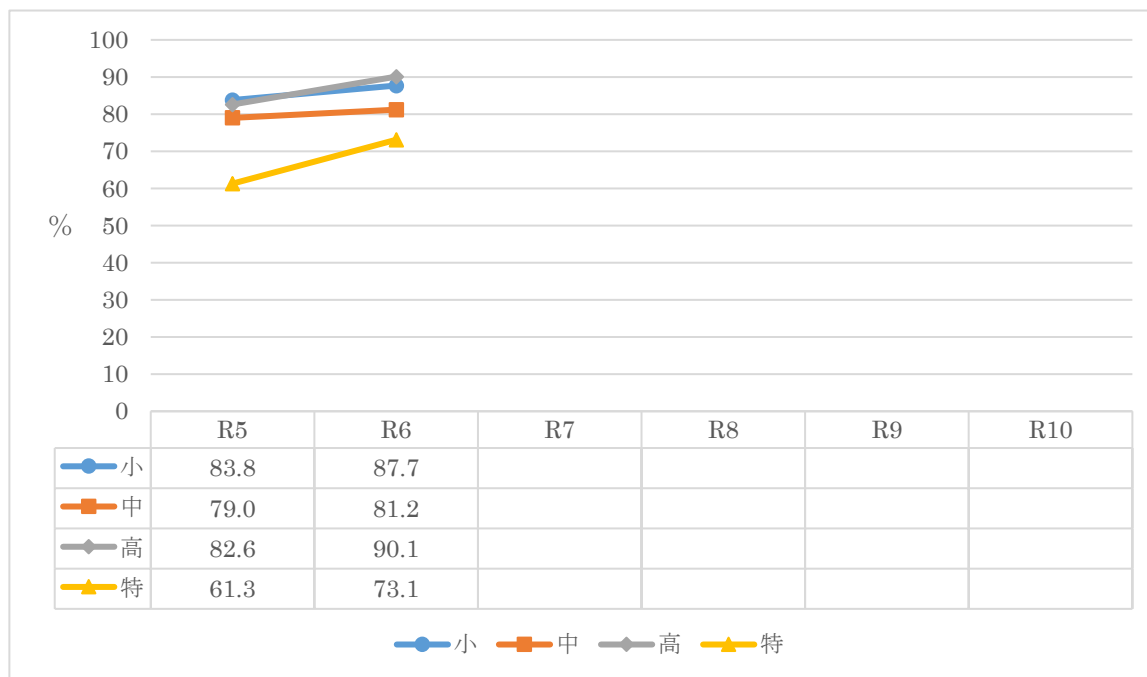
- ⑥ 地域に貢献するという意識をつけていくと、自分の住んでいる地域で貢献したいという生徒も出てきた。そういう生徒は自らの意思を実現するため、学校のある地域の外へ出向き、自分たちの力で取組を行う。交通手段等様々な問題はあるが、地域貢献をしようという意識は、昔と比較して根付いてきたのではないかと思う。自分の住んでいる地域を大事にしようという意識も、今後さらに身につけることができるよう発信をしていきたい。
- ⑦ 地域に出て、自ら学んできたものを提供し、喜んでもらえる体験をすると、ほとんどの生徒たちはもっと喜ばせようと、自主的に学ぶようになる。自ら課題を見つけ、それを克服して喜んでもらうという体験を重ねていくと、自発的な学びにつながっていくということを実感した。引き続き、そういった部分を向上させていきたい。

②情報活用能力の育成

目標：授業中に I C T を活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加

【進捗状況】

■令和 7 年度評価：調査中



○評価と今後の方向性

- ・令和 6 年度からは肯定的な回答をした教員の割合が、全国平均を上回る校種も出てきた。
- ・授業に I C T を活用して指導できる教員の割合は向上した。
- ・令和 8 年 3 月に滋賀県学校教育情報化推進計画（第 2 期）を策定した。
- ・現在は多くの学校で推進計画に沿った取組により I C T を活用した授業改善が進められている。
- ・高等学校を除き、滋賀県学校教育情報化推進計画の数値目標の達成には至らなかった。
- ・教員間の I C T の活用に対する意識の差、教科内での好事例の情報共有および活用事例の普及などが課題と考えられる。
- ・総合教育センターの研修において、授業での I C T 活用につながる研修を充実させる。
- ・学校訪問での指導・助言、活用事例を普及する。
- ・教員に対するサポートを市町教育委員会と県教育委員会が連携して実施し、教員の I C T を活用した指導力の向上を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
県立学校 ICT 環境整備事業 (教育総務課)	○事業実績 ・県立学校における学習者用 1 人 1 台端末の更新（基金 2/3） 県立中学校および特別支援学校（小学部、中学部）における 1 人 1 台端末を更新した。 ・AI チャットボットの運用 令和 5 年 6 月から教員が気軽に 24 時間 365 日いつでも問合せができる仕組みとして、AI チャットボットを継続して運用した。 ・入出力支援装置の整備（基金 10/10） 基金を活用して、特別支援学校 5 校（盲、聾話、野洲養護、守山養護、三雲養護）に対して、入力操作に係る視線入力装置やボタンスイッチ等の更新や新規購入を行った。 ・ネットワークアセスメントの実施（国庫 1/3） 現在のネットワークの常時監視に加え、学校から通信状況が悪いとの報告があった 1 校（大津）において、新たな項目を追加してネットワーク通信状況調査を実施した。 ○成果 ・予備機を含め 2,312 台の学習者用 1 人 1 台端末を更新した。 ・AI チャットボットの利用状況としては、12 か月間の質問件数は 1,116 件であった。 ・基金を活用して計画的に入出力支援装置を整備した。 ・ネットワークアセスメントの結果、ルータを変更し、環境改善をした。 ○今後の課題 ・各学校で ICT を活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。 ・基金を活用して、計画的に入出力支援装置の整備を行う必要がある。 ○今後の課題への対応 ・学校訪問時に収集した ICT 機器を活用した好事例を学校と共有する。 ・運用を行っている業者と連携しながら Microsoft アカウントや、ネットワークの活用状況等について把握するとともに、フィルタリングの設定や機器の不具合等への対応を行っていく。 ・ネットワークの常時監視を行い、ICT 機器の整備や安定したネットワークの運用・稼働に努める。

1 人 1 台 端
末整備事業
(幼 小 中 教
育 課)

○事業実績

・ ICT推進プロジェクト事業

「読み解く力」向上プロジェクトの新規事業として、ICT推進プロジェクト事業を立ち上げ、ICT推進チームを組織し、文部科学省GIGA StuDX推進チームと連携し、収集した実践事例を学校訪問で状況に応じて紹介した。

・ ICTを活用した学ぶ力向上推進会議

県内全域におけるICTを活用した学ぶ力向上を推進するため、市町教育委員会情報教育担当者、参加を希望する各校の1人1台端末等活用推進リーダーおよび管理職等を対象に、情報交換を中心とした会議として1回目を令和7年6月27日、2回目を11月4日、3回目を令和8年2月5日に開催した。会議では、1人1台端末の効果的な活用や組織的にICT活用を推進するための効果的な働きかけ等について情報交換および協議を実施した。

○成果

・ 1人1台端末の活用により、学習者用デジタル教科書を活用し、英語科の授業において発音練習等を行ったり、AIドリル等を活用し、児童生徒の学習状況に応じた個別最適な学びを促進する取組が進められている。

・ 県内各校における1人1台端末の効果的な活用の好事例を収集し、しがグッドプラクティス（GP）として、HPや協議会、研修会等で発信できた。

・ ICT を活用した学ぶ力向上推進会議には、延べ 110 名の参加を得ることができた。

・ 令和7年度12月に実施した県調査「学びのアンケート」の児童生徒質問調査における1人1台端末等の効果的な活用に関する質問項目および肯定的な回答率

質問項目	小(%)	中(%)
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができますか	92.0	86.5
あなたは自分がインターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができますか	95.2	94.5
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができますか	84.2	78.5
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができますか	87.4	84.1
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を活用することで、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができますか	86.5	83.7

	○今後の課題 ・学びのアンケートの結果より、児童生徒の1人1台端末の活用については、一定進んでいると考えられる。今後は、児童生徒の端末を活用することで、自分で学びを広げたり深めたりするような具体的な授業実践について、学校に届けていくことが求められる。 ・1人1台端末の効果的な活用や生成AIの活用について、さらに研究を進める必要がある。 ○今後の課題への対応 ・ICTを活用した学ぶ力向上推進会議の対象者を、各校の1人1台端末等活用推進リーダーや管理職、教科等研究指定校事業等の担当者へも拡大し、各校におけるICT活用のさらなる推進を図る。 ・各市町や各学校でICTの効果的な活用が進むよう、引き続き文部科学省GIGA StuDx推進チームと連携しながら、1人1台端末活用の好事例を収集し、県教育委員会が主催する研究協議会や研修会、ホームページ等にて県内に広く普及する。 ・令和7年度から令和10年度にかけて実施している県内公立小中学校および義務教育学校に在籍する児童生徒の1人1台端末の更新に向けて、県と全市町が連携して引き続き調達に取り組んでいく。
--	---

懇話会委員の意見	
①	生成AIの進展が著しい。生成AIを効果的に活用するために必要な能力を明らかにしていき、育成していかなければいけない。
②	児童生徒はICTを操作することには慣れていると考えられるが、生成AIが普及する中で、情報の取扱い方は不十分だと考えられる。大学生にも言えることだが、課題に取り組むときに、生成AIに頼ってしまうことが多くあるため、ICTを用いながらも自ら思考できるようにするためにはどうすればよいのか気になった。
③	ICT活用能力は、ICT機器を活用した授業だけでなく、情報モラルや情報倫理、データの適切な取扱い、生成AIを含めた情報リテラシーなども含むものだと考えている。教員だけでなく児童生徒に対し、こうした資質・能力をどのように教育内容として位置付けているのか、報告書にもその視点が示されるとよい。
④	教育データサイエンスに関する専門性を備えた教員の養成が進められている。県として、こうした教員の専門性を学校現場でどのように生かしているのか。
⑤	ネットワークの常時監視は、インフラとして重要と考える。その上で、積極的な生成AIの活用をお願いしたい。まず行動して、課題があれば後戻りせず解決していただきたい。
⑥	ファイアウォールなどの常時監視はされているのか。
上記意見への対応	
①	滋賀県教育委員会では「滋賀県学校教育情報化推進計画（第2期）」において、「生成AIの特性の理解」、「生成AIの可能性の理解」、「生成AIのリスクの理解」などに取り組むことによ

り、児童生徒が生成 AI を効果的に活用するために必要な能力である情報活用能力を育成することとしている。

また、これらの取組を効果的に進めるためには、生成 AI の活用が、学習指導要領に定める資質・能力の育成に寄与するか、教育活動の目的を達成する観点から効果的であるか、を吟味しながら、発達段階に応じて取り組む必要があると考えている。

- ② 滋賀県教育委員会では「滋賀県学校教育情報化推進計画（第2期）」において、生成 AI の特性の理解や、生成 AI の可能性とリスクの理解に取り組むことにより、児童生徒が生成 AI を効果的に活用するために必要な能力である情報活用能力を育成することとしている。

生成 AI の主な課題（誤情報、著作権侵害、個人情報漏洩、思考力・主体性の低下など）を踏まえ、学校現場では保護者の同意と発達段階を意識した適切な利用を行っている。

生成 AI を「思考の支援ツール」の1つととらえ、児童生徒の批判的思考力の育成などにより、ICT を効果的に活用しながら自ら思考できる力の育成を目指している。

- ③ 情報モラルを含む情報活用能力は、学習の基盤となる資質・能力の1つである。これは「生きて働く知識及び技能」「未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力等」「学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力、人間性等」という、学習指導要領が目指す三つの資質・能力を支え、深い学びの実現に不可欠と位置づけ、各教科等で横断的に育成している。

- ④ 滋賀県教育委員会では、「滋賀県学校教育情報化推進計画（第2期）」において、「生成 AI ・データの利活用を含めた実践事例の収集と優良事例の周知」、「教育データの利活用研修の充実」に取り組み、教育データサイエンスの専門性を備えた教員を育成していくこととしている。また、次期統合型校務支援システムではデータ連携機能を活用し、ダッシュボード表示を検討している。

これらを用いて、学校現場では、蓄積された教育データを分析し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実につなげていく。また、個人特定を避けながら、教育データから全体傾向を捉える取組も検討している。

- ⑤ 県立学校のネットワークは、運用保守事業者が無線アクセスポイントなどの通信機器を常時監視する体制を整えている。通信機器の異常が発生した場合は、運用保守事業者が通信機器を交換対応する。

生成 AI の活用については、令和7年2月、県立学校への通知文の中で、生成 AI の利活用を行う場合には、国のガイドラインを踏まえ、①年齢制限等を遵守し、教師の適切な指導監督の下で利活用させること、②個人情報を入力させないこと、③著作権侵害につながるような使い方をさせないこと、などを留意点として、適切に取り扱うこととしており、県立学校において、適切に利用していただいているという認識である。

また、市町教育委員会に対しては、文部科学省からの令和6年12月26日付け「初等中等教育段階における生成 AI の利用に関するガイドライン」を通知し、小中学校で生成 AI の利活用を行う場合には、本ガイドラインを踏まえて適切に対応していただいているところ。教員や児童生徒が生成 AI を正しく理解し適切に活用できるよう、今後も機会を捉えて市町教育委員会や学校に対し、国からの情報等の提供に努めていく。

⑥ ICT、ネットワーク環境の常時監視については通信機器、アクセスポイントの常時監視を事業者へ委託し、通信の不具合等があれば、自動的にアラートが上がる形になっている。不具合が継続される場合には、教育 ICT 化推進室にも事業者から連絡が入り、調査に乗り出す形で連携をとっている。ネットワークとしては、学習系のネットワークと校務系のネットワークがあり、学習系のネットワークはファイアウォールで入り口を守っており、校務系のネットワークは昨年度からゼロトラストの環境も整え、ログ等は一定期間記録を保存している。また、外部の USB 等は、ウイルスチェックを自動的に行っており、利用者の認証についても、校務系のネットワークへの認証には ID とパスワード以外にももう一つ認証の必要性を求め、多要素認証でネットワークに入れるものを制限しており、セキュリティを保っている。

施策（３）多様な学びの機会をつくる

①滋賀に学ぶ体験活動等の推進

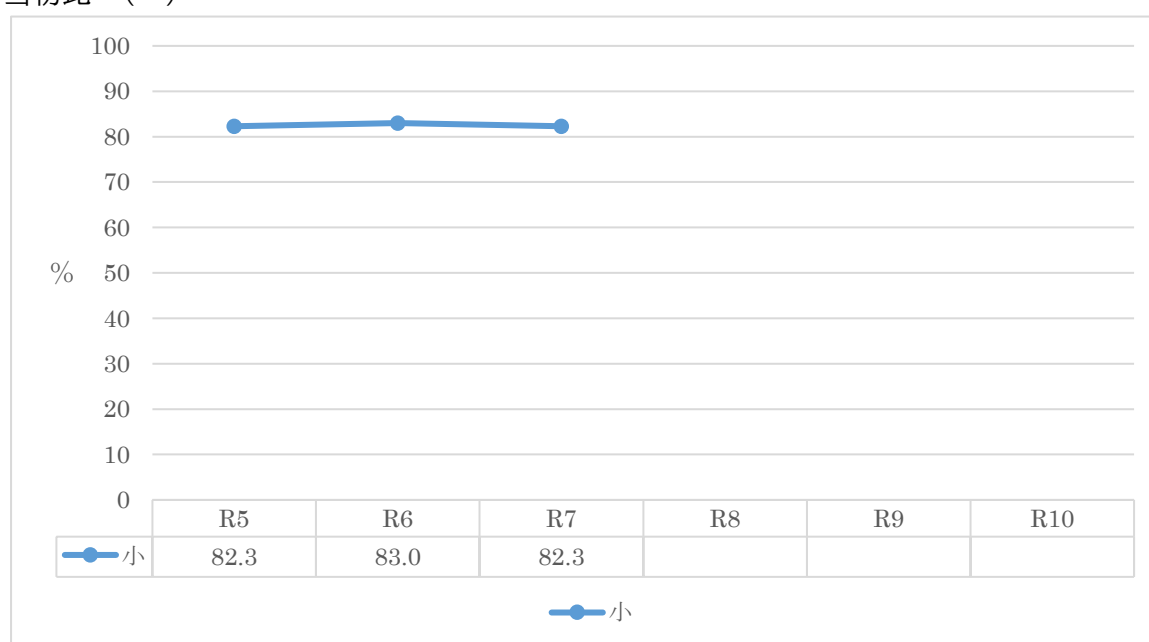
目標：「フローティングスクールの学習を終えて、びわ湖学習のテーマについての自分の考えを持ち、他の人に伝えることができた」児童の割合の増加

【進捗状況】

■令和７年度評価

前年比：（↘）

当初比：（→）



○評価と今後の方向性

- ・前年度より数値がやや低下した要因として、学習内容の難易度や理解の深まり、事後学習の充実等に課題がある可能性が考えられる。児童の学びをより充実したものとするため、乗船校の教員に対して適切な助言が行えるよう、職員がびわ湖学習の内容やねらいについて一層理解を深める必要がある。
- ・令和７年度は、「フローティングスクールにきいてみよう」を活用し、乗船後も学校との関わりを継続する取組を実施した。こうした取組を次年度以降も継続することで、学びの定着や深化につながると考えられる。
- ・また、令和７年度は「学習モデル図」を作成し、びわ湖学習の進め方や学びの発信について整理した。今後は事前打合せ会等において積極的に周知し、乗船校への一層の浸透を図っていききたい。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
びわ湖フローティングスクール事業 (びわ湖フローティングスクール)	○事業実績 ・小学5年生全員を対象に、学習船「うみのこ」による児童学習航海（1泊2日）を実施した。 【航海実施状況】 ・児童学習航海 102 航海 ・「湖の子」体験航海（未乗船児童対象・日帰り） 2 航海 ○成果 ・航海終了後に実施した児童意識調査では、学習に関する各項目で高い評価が得られた。これは、乗船前・乗船中・乗船後の各段階に着目した学習活動の充実に継続して取り組んできた成果であると考えられる。 ・児童意識調査において、「乗船までの学習で、乗船中に調べたいことや確かめたいことを見つけることができた」と回答した児童の割合は 88.1%、「航海中に、今まで知らなかったことや確かめたかったことを知ったり確かめたりすることができた」と回答した児童の割合は 90.6%であった。これらの結果から、乗船前の学習において児童が目的意識をもって航海に臨むことができ、乗船前から乗船中にかけての学習が充実していたことがうかがえる。 ・「航海中の生活では、『3つのあ』の約束を意識して過ごすことができた」と回答した児童の割合は 91.2%であった。これは、事前打合せや乗船指導において、乗船校の教員や児童に対して繰り返し指導を行ってきた成果であると考えられる。児童は「あんぜん」「あいさつ」「あとしまつ」の「3つのあ」を意識しながら航海生活を送り、規則を守る態度や生活力の向上につながったことがうかがえる。 ○今後の課題 ・学習航海において乗船校同士の交流機会を確保するとともに、「本物体験」「感動体験」「協働体験」を基盤とした探究的な学びをより一層充実させる必要がある。 ○今後の課題への対応 ・フローティングスクールでの学習を各校の総合的な学習の時間に位置付け、学びの定着と発展が図られるよう、指導計画作成会議や事前打合せ会等において助言を行う。 ・教員や児童の探究的な学びを支える学習コンテンツの充実や学習プログラムの開発を進めるとともに、ホームページにおける調査資料等の提供に努める。 ・びわ湖学習に関する教員の指導力向上を図るため、教職員研修会を実施する。

懇話会委員の意見

- ① びわ湖フローティングスクールの航海中の活動が充実していることがうかがえる。地域により様々であると思うが、航海後の活動が、さらに充実するような指導助言をお願いしたい。
- ② 体験活動の評価指標を全員参加の「うみのこ」としていることは理解できるが、「やまのこ」「たんぼのこ」「ホールの子」などについてはいかがが。
- ③ フローティングスクールは、事業開始から 40 年以上にわたり大きな事故なく継続されてきた意義のある取組である。また、コロナ禍を経て学習内容や運営方法の見直し・改善にも継続的に取り組まれていることや、これまで培ってきたノウハウを海外へ発信されている点も評価している。一方で、目標指標は改善していないが、その要因をどのように分析しているか。
- ④ 生きるための教育として「うみのこ」は重要と考える。「やまのこ」「たんぼのこ」も、どの様になっているかご教示いただきたい。

上記意見への対応

- ① びわ湖フローティングスクールでは、乗船前から乗船後まで一体化した学習を教育課程に位置付けている。特に乗船後は探究的な学習を重視し、単元計画例や学習コンテンツの提供などを通して、継続的な学びに寄与している。
- ② 県内の多くの学校で実施されている「やまのこ」「たんぼのこ」「ホールの子」について、指標にはしていないが、実施校や参加児童への事後アンケート等を通じて、事業の検証・改善を図っている。
- ③ 目標指標については大きな改善は見られないが、アンケート結果では各項目とも概ね 85～95%と高い水準を維持しており、児童の満足度や教育効果は継続して高く評価されていると分析している。一方、学習内容の理解の深まりや事後学習に関する項目は、他の項目と比べてやや低い傾向にあり、乗船中の学びを学校での学習につなげる取組には、なお改善の余地があると分析している。このため、乗船校との連携をさらに強化しながら学びを深める取組を進めるとともに、児童の興味・関心を高める取組についても継続的に見直しを行い、事業の質の向上と目標指標の改善につなげてまいりたい。
- ④ 「やまのこ」…小学校 4 年生が森林で体験型学習を実施。実施校数 234 校（R 7）
「たんぼのこ」…小学生が農業体験学習を通して、生命や食べ物大切さを学習。実施校数 201 校（R 7）

②部活動の持続可能で適切な運営への支援

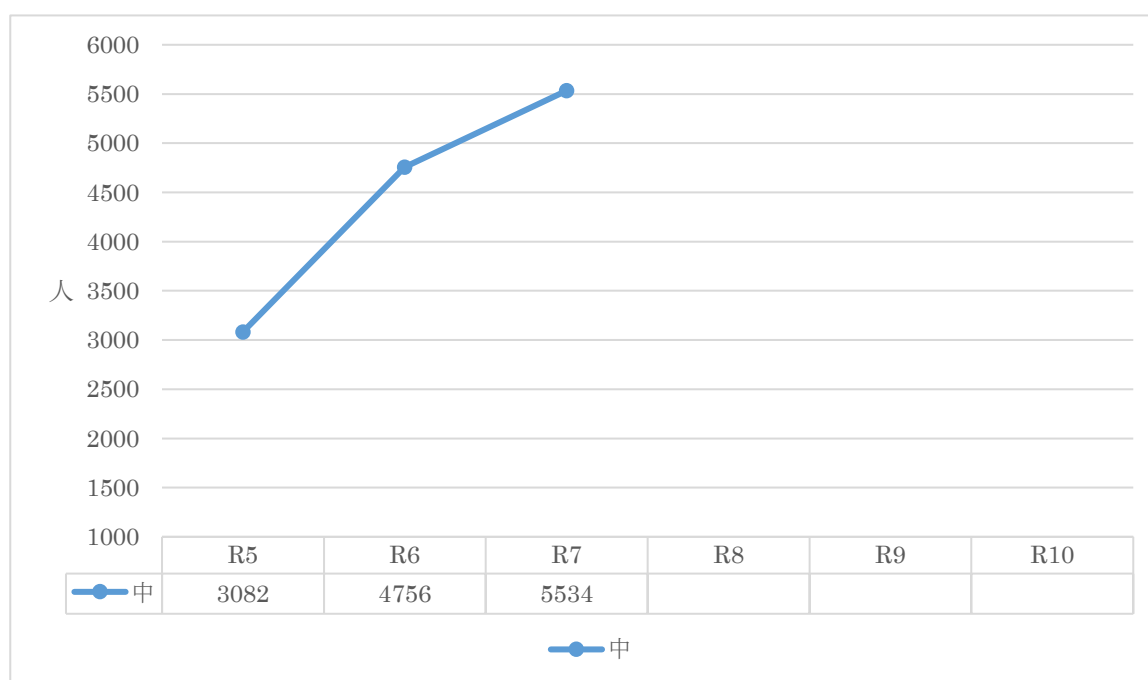
目標：部活動指導員や地域クラブ活動等の外部指導を受けている生徒数の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：(↗)

当初比：(↗)



○評価と今後の方向性

- ・令和7年度の部活動指導員や地域クラブ活動等の外部指導を受けている生徒数は5,534人と、前年度から778人の増加が見られた。これは、部活動改革の推進による地域クラブ活動者の増加と部活動指導員の増員等によるもので、教員の負担軽減や専門性の高い指導環境の実現にもつながっている。
- ・一方で、さらに指導や支援を行う人材や活動の受け皿となる団体の確保が課題であり、市町や学校と連携しながら、地域の指導者の確保や活用を一層推進するとともに、地域クラブとの連携や地域展開を見据えた支援の充実を図る必要がある。
- ・また、教員の働き方改革を図りながら、学校が地域の一員として果たす役割を見極め、持続可能な部活動を検討する必要がある。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
部活動指導員 配置促進事業 補助金（保健 体育課）	○事業実績 ・市町立・県立中学校部活動指導員配置促進事業 配置人数181人（運動部）154人（文化部）27人 ・県立高校部活動指導員配置促進事業 配置人数80人（運動部）44人（文化部）36人 ○成果 ・市町の要望を反映し、部活動指導員（市町中学校181名（67校）、県立学校80人（運動部30校、文化部35校））を配置することにより、生徒への専門的指導による技術向上など部活動の充実および教員の働き方改革の推進につなげた。 ・13市町で行った実証事業では、中学校区等の地域の実情に合わせた活動実施に向けた検証を行い、体制整備等に取り組まれた。 ○今後の課題 ・生徒にとって望ましい持続可能な活動機会の確保と教員の働き方改革の推進に向け、地域展開を見据えた地域連携促進のための人材確保と地域の関係者による協力体制の構築が必要である。 ○今後の課題への対応 ・各関係団体との情報共有・意見交換等により人材を発掘するとともに、各種競技の指導者をはじめ、地域で活躍する関係者の育成を図る研修会等を実施し、部活動指導員を含めた人材確保を図る。 ・各市町の課題等を丁寧に聞き取って整理し、県としての活動支援策や取組を検討する。
「文化部活動 改革（部活動 の地域移行に 向けた実証事 業等）」 （幼小中教育 課）	○事業実績 <部活動の地域移行に向けた実証事業> ①大津市 事業主体：成安造形大学 事業費：400千円 活動場所：成安造形大学 対象：美術活動に興味があり、参加を希望する市立中学校の生徒 ②甲賀市 事業主体：甲賀放送クラブ 事業費：792千円 活動場所：甲賀市立甲南中学校放送室やエフエム花スタジオ 対象：甲賀市立中学校に在籍する生徒で希望する者 ②野洲市 事業主体：野洲吹奏楽ジュニアバンド 事業費：1,222千円 活動場所：コミセンひょうず ほか 対象：小学4年生～中学3年生

	○成果 ・美術部では、指導者から専門的な指導を受けられることに充実感や達成感を得られた生徒が多かった。 ・放送部では、エフエムラジオ局の番組作成と番組放送が加わり、毎月目標をもって活動することになり、生徒の活動が活発になった。 ・吹奏楽部では、民間の音楽事務所や滋賀県在住の音楽指導者から専門的な指導を受けることで、技術面での向上が見られた。 ○今後の課題 ・文化芸術振興団体や地域クラブ等、地域の受け皿となる団体等が少ない現状がある。 ・各市町が抱える現状や目指す方向性等を把握し、地域の実態に応じた情報提供を行っていく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・知事部局（スポーツ課、文化芸術振興課）との連携体制を一層強化しながら、取組を推進していく。 ・市町の部活動担当者へヒアリングを行い、地域の実態に応じた取組を進める。
--	---

懇話会委員の意見	
①	部活動は地域によって実情が大きく異なることから、丁寧な聞き取りとそれに応じた対策を期待する。
②	県で行われる主要な大会では、学校からの出場が多く、外部からの出場が少ないため、外部のクラブが大会に円滑に参加できるようになれば、外部指導を受ける生徒が増え、教員の負担軽減によりつながるのではないかと考える。
③	教員の働き方改革や地域クラブ活動の推進の方向性は理解している。一方で、部活動には競技力の向上だけでなく、子どもの成長や人間関係づくりなど教育的意義もあると考える。地域指導者に対する研修や、教員と地域指導者が子どもの様子や指導方針を共有しながら連携できる仕組みも重要ではないかと考える。
④	教育における部活動を再構築するときで、どの競技で何位などのつるし看板も再考のときかと考える。企業や団体と連携して、出前オープンファクトリーなども考えるときかと思う。
上記意見への対応	
①	今年度5月に19市町を訪問し取組状況や課題の聞き取りを行った。地域によって課題や環境が異なることから、それぞれの実情に応じた取組を支援していく。
②	地域クラブ活動が円滑に大会へ参加できる環境整備は重要と考えている。一方で、大会運営の在り方、中体連主催の全国大会への地域クラブの参加基準や、勝利至上主義に偏った地域クラブへの対応などの課題もあることから、関係団体と連携しながら、教育的意義を大切に持続可能な地域展開を進めていく。
③	部活動の教育的意義を大切にしながら、地域指導者への研修を充実させている。今年度も指導者資質向上研修会を企画し、既に2回開催しており、それぞれ約150名の県内の部活動に

関わる指導者が参加している。今後も学校との情報共有や連携体制の充実を図り、子どもの成長を支える環境づくりに努めていく。

- ④ 部活動改革を進める中で、多様な学びや体験の機会を充実させることは重要であると考えている。また、生徒の活動成果を学校の魅力として発信することは、地域に根差した学校づくりや学校への理解・応援につながることから、引き続き大切にしていく。

柱Ⅱ 学びの基盤を支える

施策（１）教職員を支え、教育力を高める

①働き方改革を通じた笑顔あふれる学校づくりの推進

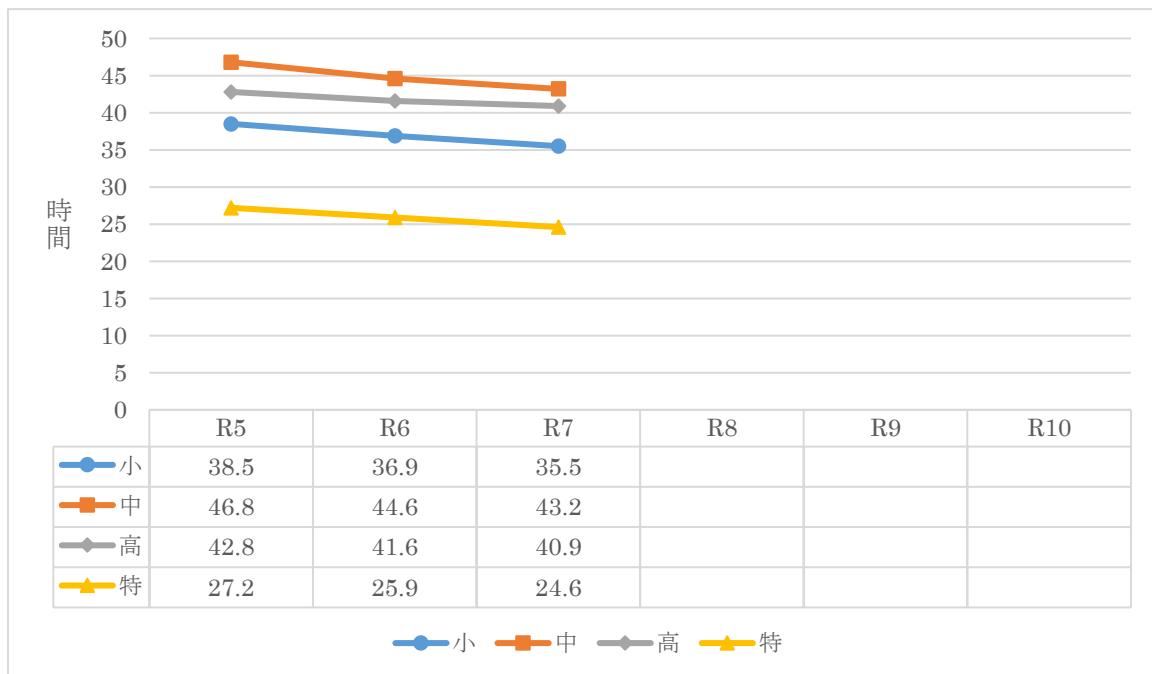
目標：教員一人あたりの時間外在校等時間（月平均）の短縮

【進捗状況】

■令和７年度評価

前年比：小（↗）中（↗）高（↗）特（↗）

当初比：小（↗）中（↗）高（↗）特（↗）



○評価と今後の方向性

- ・教員一人あたりの時間外在校等時間（月平均）は改善傾向にあるものの、未だ高い水準にある。
今後、さらに働き方改革の推進が必要である。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
働き方改革事業 (教職員課)	○事業実績 ・令和5年3月に「学校における働き方改革取組計画」を策定し、目標として、「月 80 時間を超える超過勤務を行う教職員数を 0 とする」、「超過勤務を原則として月 45 時間以内とする」、「年次有給休暇の平均取得日数を年間 14 日以上にする」こと、また、やりがいがあり、働きやすいと感じている教職員の数を増やすこととして、取り組んでいる。 ○成果 ・本計画策定前の令和4年度と、令和7年度を全校種平均で比較すると、超過勤務が月 80 時間を超える教職員の割合は 8.5%から 6.6%、45 時間を超える教職員の割合は 41.1%から 34.0%となっており、改善傾向にあるものの、目標の達成には至っていない。なお、年次有給休暇の平均取得日数は 12.2 日と令和4年度と同日数であった。アンケートにおいて、「やりがいがある」と肯定的な回答をした割合は全校種平均で 77.0%から 84.0%、「職場は働きやすい」と肯定的な回答をした割合は全校種平均で 68.2%から 70.9%であり、改善傾向にある。 ○今後の課題 ・「やりがいがある」「職場は働きやすい」と感じている教職員が増加しているが、取組を一層前進させることで子どもと向き合う時間をさらに確保し、子どもも教職員も笑顔あふれる学校づくりに取り組むことが必要。 ○今後の課題への対応 ・代替教員（ワーク・ライフ・バランス枠教員）の配置、副校長・教頭マネジメント支援員、スクール・サポート・スタッフ、部活動指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充や、ICT を活用した校務の改善等の推進を図りたい。

懇話会委員の意見
① 働き方改革が徐々に進んでいることは喜ばしいことである。代替教員や様々な支援員等の配置が進んでいるが、さらなる配置を期待する。 ② 勤務時間や休暇日数に着目されていたが、それらを改善するために具体的にどのような取組が行われているのか気になった。また、やりがいや働きやすさを感じている教職員が増加している中で、現場の教職員がどのようなことを要望しているのかなどの調査は行われているのだろうかと考えた。 ③ 教員の時間外勤務や仕事へのやりがいについて、他都道府県や他職種と比較できるデータがあると、滋賀県の現状や取組の成果を評価する上で参考になると思う。また、働き方改革の成果は、時間外勤務の削減だけでなく、授業改善や教員の満足度、離職率、新規採用志願者数なども含めて評価することが重要だと思う。

- ④ 外部の力をどれだけ取り入れるかが大きい。教員免許にこだわらず、広く協力を仰ぐべきかと考える。また、退勤後の勤務も残業時間に含まれているのか気になった。
- ⑤ PTA は子どもたちのために活動している中で、先生方には子どもたちに向き合う時間をしっかり確保していただきたいと思う。PTA では保護者が学校に対し何をできるのかという思いで議論しているが、私自身、市で様々な方の話を伺っていると、先生は保護者対応に時間を費やしていると聞いた。働き方改革を検討していると思うが、どうしても保護者対応の時間が増えつつある。県に来ていただいている2名のスクールロイヤーへの相談が殺到しているという話もあったが、相談の割合として、どの程度保護者に対する相談があるのか。スクールロイヤーを増やすのももちろん大切だが、根底が解決しないと、変わらないのではないかと。
- ⑥ 昨年度は、年度当初に教職員が足りない状態でスタートしたという話も聞いたが、今年度は加配の教職員を市に配置し、欠員が出た学校に補充できる制度ができ、画期的な制度ができた大変喜んでいて。学校現場がどういうところで苦しんでいるのかを的確に見ていただき、このような加配制度を作っていただいたのは本当にありがたい。加配が難しい面は当然あると思うが、今後も様々な面で、学校現場の要望に応えることができるようお願いしたい。
- ⑦ 持ち帰りで業務をしている方はいるのか。いる場合は、残業時間として転嫁されているのか。持ち帰るを得ないとしても、管理者が持ち帰り業務を残業時間としてきちんと認めるような教育はどのように行われているのか。
- ⑧ スクールロイヤーを含め、外部から来ていただいている方はどのように選定し、配置しているのか。闇バイトの怖さや、納税者としての教育等に関しては、外部から支援員等に来ていただいた方がいいと思う。

上記意見への対応

- ① 定数の改善や教員をサポートする外部人材の拡充などについて国へ要望するとともに、市町教育委員会との連携会議により課題等を共有しながら働き方改革に取り組んでまいり。
- ② 教職員が働きやすい職場環境に整えるため、教員業務支援員や部活動指導員等の配置、オンライン会議の活用、行事の見直しなど、教職員の負担軽減につながる取組を進めている。教職員の意識や学校現場の実態を把握するため「働き方改革等に係るアンケート調査」を実施している。
- ③ 本県が実施する調査と他府県等が実施する調査の質問内容および選択肢が異なるため、単純比較はできないが、他府県等の調査結果も参考のうえ、効果的な取組につなげたい。
令和8年3月に策定した「学校における働き方改革の取組計画」においては、超過勤務時間、年次有給休暇の取得日数とともに、やりがいや働きがいを目標にしている。離職率、志願者数の動向も注視していきたい。
- ④ 教員以外でも担うことができる業務について、定型的な事務処理を担う教員業務支援員や部活動の指導を担う部活動指導員を配置している。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも配置している。県立学校においては、生活介助員や看護師を配置しており、多様な人材の活用に努めている。
退勤後の持ち帰り業務は、国の指針により時間外在校等時間には含まれない。持ち帰り業務を行った場合には、校務支援システムを通じて申告することで把握している。

- ⑤ 保護者対応に困っているという内容で相談されるケースも当然ある。学校に対して批判的に捉えておられる保護者の思いを、学校がまともに受けてしまい、負担が大きい状況になってしまうということもある。法的な見解を元に弁護士から直接指導してもらうことにより、校長先生が安心されるというケースが多い。例えば保護者に対して対応が良くなかった部分に対してはきちんと謝罪をする。その先で、話を持っていくための手法の提案を行う。スクールロイヤーとして来ていただいている弁護士の方は、SSW的な視点もお持ちであるため、教育相談分野的に丁寧に話を聞いてくださることが、学校の先生方、校長先生としては安心されているかと思う。

過剰な要求をされる保護者に対しての観点として、県立学校においては録音機能付きの電話や、初めにメッセージが流れる電話にすることなどを検討している。各市町においても対応は進んでいる。

また、今年6月に、本県教育長からのメッセージとして、働き方改革の啓発チラシを作成し、保護者、地域の皆様に対して、「勤務時間内での対応にご協力を、学校とのより良い関係づくりにご協力を、休日の地域行事等への参加の見直しにご協力を」の3点についてお示ししている。様々な会合やPTAの会議の場等でご活用いただけるよう、市町へも伝えている。

- ⑥ ワークライフバランス加配制度により加配された教員は、何校かに兼務をかけたうえで、急な欠員等が生じた場合に、助けに行っていただくという制度となっている。もう一つの役割としては、講師の先生を見つけることについて、管理職の先生、特に校長先生が苦慮されているため、代わりに講師の情報を集め、見つけていただく役割がある。児童生徒数については減ってはいるが、それに伴う教員の減は食いとどめ、現在の教員数をいかに確保するかについて検討している。教員だけでなく様々な分野の専門家の方や、支援をいただく方の配置についても、学校のニーズを見ながら検討していきたい。

- ⑦ 持ち帰り業務は、時間外在校等時間には含んでいない。学校でどれだけ時間外に残っていたかという時間については目標時間の設定をしている。県立学校における持ち帰り業務については、校務支援システムに自己申告の形で持ち帰り業務の時間と内容を申告することで把握をしている。

管理職に対しては、自己申告のあった持ち帰り業務の中身を確認し、業務の偏りがある部分は調整したり、随時カウンセリングを行うといった対応をお願いしているところ。今年度から働き方改革取組計画を新たに策定したため、県立学校の校長、教頭のそれぞれの研修会で働き方改革について説明させていただいた。また、市町の担当者が集まる会議においても計画について説明を行い、市町においても取組を推進していただくようお願いをしたところ。

- ⑧ 外部から入っていただく支援員等については、面接等も行い雇用している。また、学校からは、地域に根付いた方等、特にこういった方をお願いしたいという要望もある。そういった声も聞きながら、雇用をしている。

②教職員の資質能力の向上

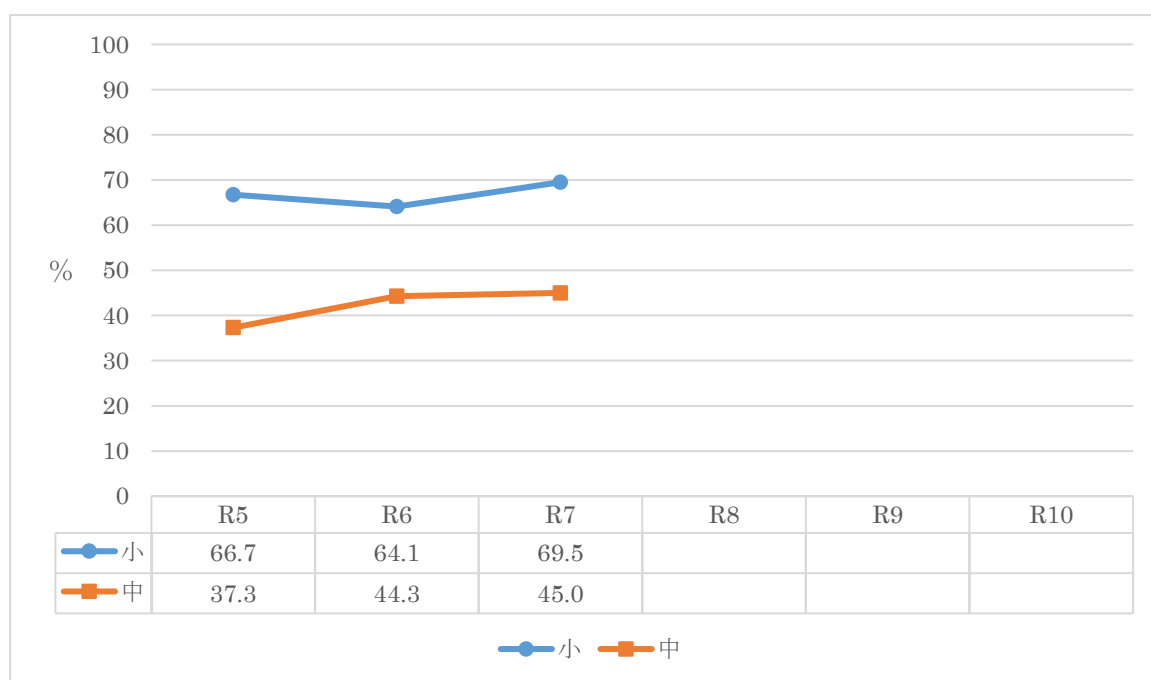
目標：授業準備や事例研究等、実践的な研修を積極的に行っている学校の割合の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：小（↗）中（↗）

当初比：小（↗）中（↗）



○評価と今後の方向性

- ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙の「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」という質問項目において、令和6年度と令和7年度の結果を比較すると、小学校は64.1%から69.5%へと5.4ポイント増加し、中学校では44.3%から45.0%へと0.7ポイント増加した。
- ・令和7年度において、全国平均と比較すると、小学校は、全国平均64.9%を上回り、中学校は、全国平均48.4%には及ばないものの、一定の成果は見られたと評価できる。
- ・今後、教職員の資質能力の向上につながるよう、引き続き授業研究や事例研究等、実践的な研修が必要である。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
教職員の資質能力の向上事業 (教職員課)	○事業実績 ・全国学力・学習状況調査の学校質問紙の質問項目「授業研究や事例研究等、実践的な研修を行っていますか」により、授業研究や事例研究等、実践的な研修の実施状況を把握している。 ・教職員の資質能力の向上については、滋賀県教員育成協議会において、大学教授や校長会の代表者などから現在の研修や今後の研修のあり方などについて意見をいただきながら進めている。また、「滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標」の策定・検証も行っている。 ・また、総合教育センターにおいて、毎年度、「滋賀県教員のキャリアステージに応じた研修体系」を策定し、それに基づいて、体系的かつ段階的に研修を行っている。 ○成果 ・小学校は 69.5%と増加し、全国平均 64.9%を上回る結果となっており、安定して研修が実施されている。また、中学校は 45.0%と全国平均 48.4%には及ばないものの、前年より改善する結果が得られた。 ○今後の課題 ・小学校については、現状を維持できるようにし、また、中学校については、全国の水準に近づけるようにすることが必要である。 ・さらに、授業準備や事例研究等、実践的な研修を積極的に行うためには、教職員が十分な時間的・精神的余裕を持つことが必要である。 ○今後の課題への対応 ・教職員が十分な時間的・精神的余裕を持てるよう、働き方改革を一層推進し、教職員の負担軽減を図るとともに、研修参加のための環境整備を進める。また、全国教員研修プラットフォーム Plant も有効に活用する。

懇話会委員の意見

- ① 教職員の資質能力向上は、児童生徒の学力向上に大きく関係してくると思う。働き方改革と併せて、研修の充実を望む。小規模の学校では、校内の研修だけでは不十分なところがあり、オンライン等の活用による研修も充実させていければと思う。
- ② 小学校は現状維持、中学校は全国水準に近づけるという目標設定になっているが、滋賀県として目指す教員像や教育の質を考えたとき、全国平均を目標とするだけでよいのか、もう一歩先を見据えた目標設定も考えられるのではないかな。
- ③ 授業準備や実践的な研修の時間を確保するためには、時間外勤務の削減だけでなく、生活指導や保護者対応など教員が多くの時間を要している業務への支援も重要だと考える。SC・SSW など専門職や地域との連携を進め、教員だけが抱え込まない学校づくりが必要ではないかな。

- ④ 今後の課題にも挙げられているが、資質能力の向上を図るためには、やはり教職員の負担を減らすことが必要だと考えた。そして、教員採用試験の倍率が以前に比べるとかなり低くなっているため、教職員になる前の学びの質にも注目するべきではないかと感じた。
- ⑤ 生成 AI を活用して、プレゼン資料作成、議事・記録作成を効率化していただきたい。
- ⑥ 「授業の内容がよく分かる」と答えた児童生徒の割合に関し、もっと上を目指していくためには研修が大事になると思う。採用試験の倍率がどんどん低くなる中で、教員を目指す大学生や社会人の方が教師になった後に、力をつけていくための研修の充実を期待したい。
- ⑦ 1人1台端末の各市町での活用事例を県内に広めていただき、ICT をうまく活用した授業等で、子どもたちの学力向上を目指していただきたい。また、これからの教育を考えると、生成 AI をいかに活用して行くのかが非常に大事だと考える。

上記意見への対応

- ① 小規模校の教職員が参加しやすいよう、オンラインでの研修の実施や研修会のアーカイブ動画の特設サイトでの公開など、教職員がそれぞれの状況に応じて受講できる研修機会の充実を図っているところ。引き続き、学校規模や地域にかかわらず、教職員が主体的に学ぶことができる研修環境の充実に取り組んでいく。
- ② まずは全国平均を安定的に上回ることを目標とし、将来的には可能な限り多くの学校で実践的な研修が行われるよう、小学校 80%程度、中学校 60%程度の実施率を目安に取り組むとともに、研修環境の充実を図りたい。
- ③ SC、SSWをはじめ、教員業務支援員、副校長・教頭マネジメント支援員、部活動指導員等、専門職や支援員の拡充を行っている。
- ④ 令和8年3月に策定した「学校における働き方改革取組計画」に基づき、教育委員会事務局全体で、総合的、一体的に取り組み、教職員に余白を生み出していく。
教員養成大学との協議会等において、養成段階の状況について共有している。また、「滋賀の教師塾」を通して、滋賀の教員を目指す学生の育成に努めている。
- ⑤ 生成 AI について、アンケート調査では、議事録のたたき台の作成等、文書作成業務における活用が最も多くなっている。今後は、仕組みや特徴の理解と利活用の推進を図っていく必要があると考えている。
- ⑥ 幼小中教育課としては、県内の学校の中での優れた事例が県内の先生方の指導力向上に効果があると考えている。県内の ICT の活用や授業づくりについて、具体的な学校名を挙げながら好事例を発信している。併せて、当課で発信している情報が一人ひとりの先生方の手元に確実に届くことも大切だと考えており、特設サイトを活用するとともに、あらゆる面で同じ資料を使いながら、情報提供を続けているところ。
- ⑦ 生成 AI の活用について、国や各市町が定めているガイドラインに基づきながら、効果のある活用事例について発信できるよう努めていきたい。
県立学校における1人1台端末の利用について、特別支援学校においては、教員間で情報が共有できるキャビネットの中に、それぞれの学校における ICT の活用事例、1人1台端末等を使った ICT の活用事例について掲載しており、学校間で好事例を共有できるような形で進めている。また、生成 AI の利用に関しては、考えの支援になったり、校務のたたき台になる

こともある反面、偽投稿などの一定のリスクもあると考えている。年齢制限などのハードルもあるため、そういったことにも配慮しながら、慎重に学校で取り組んでいただいている。県からは国のガイドラインにのっとった、適切な利用を呼びかけている。

施策（２）安心して学び、能力を発揮できる環境をつくる

①子どもの心理的安全性の確保

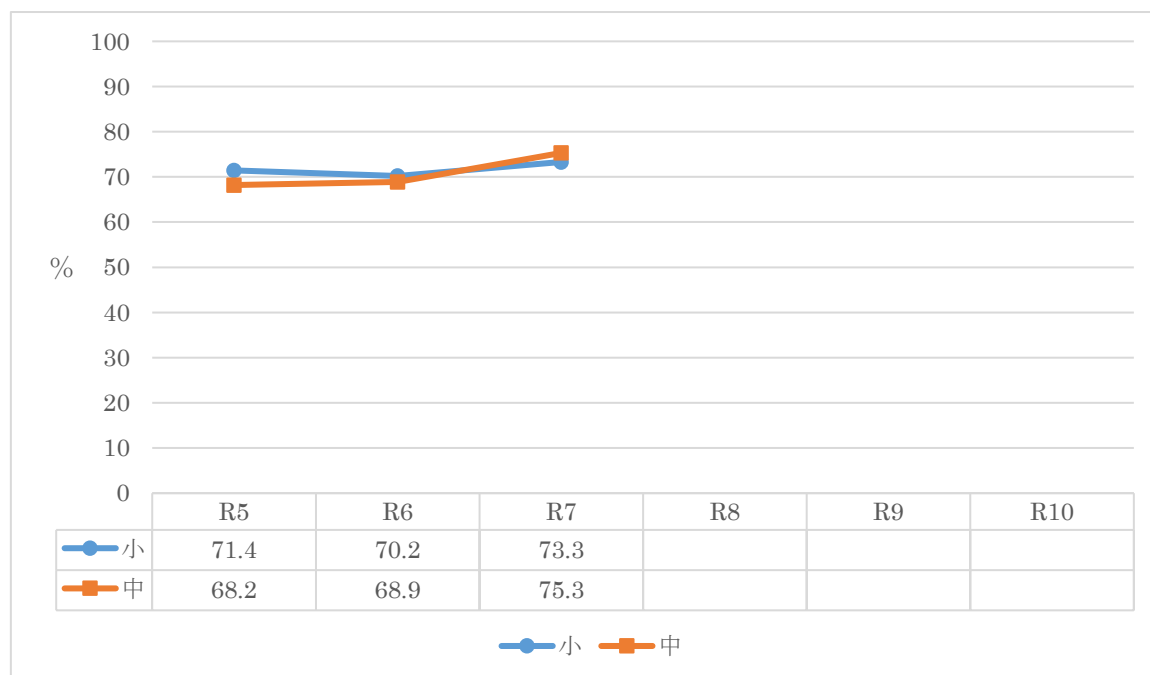
目標：困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加

【進捗状況】

■令和 7 年度評価

前年比：小（↗）中（↗）

当初比：小（↗）中（↗）



○評価と今後の方向性

- ・令和 7 年度（2025 年度）に実施された全国学力・学習状況調査の結果、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和 6 年度（2024 年度）と比較して小学校では 3.1 ポイント増加、中学校では 6.4 ポイント増加した。
- ・計画的な教育相談だけでなく、それ以外の場面でも子どもの話を聴くことを心掛けるよう市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、それぞれで実践された好事例についても周知を図ってきたことにより小中学校いずれについても、目標達成となった。
- ・「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と児童生徒が思うためには、日ごろからの子どもとの関係づくりが大切である。そのため、悩みを持つことは悪いことではなく誰でも悩むことはあると伝えておくことや、子どもの目線に立った関わりを意識し、児童生徒理解に努めること等が重要である点をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー事業の中でも啓発し、一層の展開を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
スクールカウンセラー等活用事業 (児童生徒室)【再掲】	○事業実績 ・令和7年度の総配置時間は33,433時間、相談件数は41,778件(配置校のみの件数)、スクールカウンセラーが授業を行った回数は367回。 【小学校】 中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。 【中学校】 全公立中学校・義務教育学校に配置。 【高等学校】 全県立高等学校に配置。 【特別支援学校】 モデル校として8校に配置。 ○成果 ・スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション(適切な自己主張)などの心理授業により、子どもの自己肯定感の高まり、自殺やいじめの未然防止につながったと考えられる。 ○今後の課題 ・小学校重点校35校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要である。 ○今後の課題への対応 ・各学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置く。
スクールソーシャルワーカー活用事業 (児童生徒室)【再掲】	○事業実績 ・県内全市町の45小学校に配置している。(総配置時間16,074時間) ○成果 ・スクールソーシャルワーカーが困難な状況にある児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・令和6年度に引き続き、配置校における校内研修会を行い、教職員の資質向上

	につながった。 ※令和7年度32回（令和6年度47回） ・令和6年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うことができた。 ※支援児童生徒数実数 3,129人（令和6年度 2,277人） ケース会議の総数 1,352回（令和6年度 1,284回） ○今後の課題 ・有資格者（社会福祉士や精神保健福祉士）でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 ○今後の課題への対応 ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。
--	--

懇話会委員の意見	
① SC や SSW の配置効果は大きい。今後も配置人数や配置時間の拡充が必要である。	
② 本項目は全国学力・学習状況調査の結果を用いていると思われるが、全国平均との差や分布も把握できるのであれば、滋賀県の位置付けや課題がより明確になるのではないかと。また、結果が良好な自治体の取組を参考にすることも有効ではないかと思う。	
上記意見への対応	
① 文部科学省に対し、予算の確保について要望を行うなど、配置時間数の拡充に向けて取り組んでいるところ。引き続き、国に働きかけてまいりたい。	
② 全国学力・学習状況調査の「生活習慣や学習環境等に関する質問調査」による結果のことを指していると思われるが、本調査は、学力との関連での質問であり、本室としては「子どもの心理的安全性の確保」については「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」に基づき分析しているため、ご意見として承った。	
今後は、「生活習慣や学習環境等に関する質問調査」による結果の内容についても参考にさせていただきます。	

②学校安全の推進

目標：学校管理下における障害や重度の負傷を伴う事故等の発生件数の減少

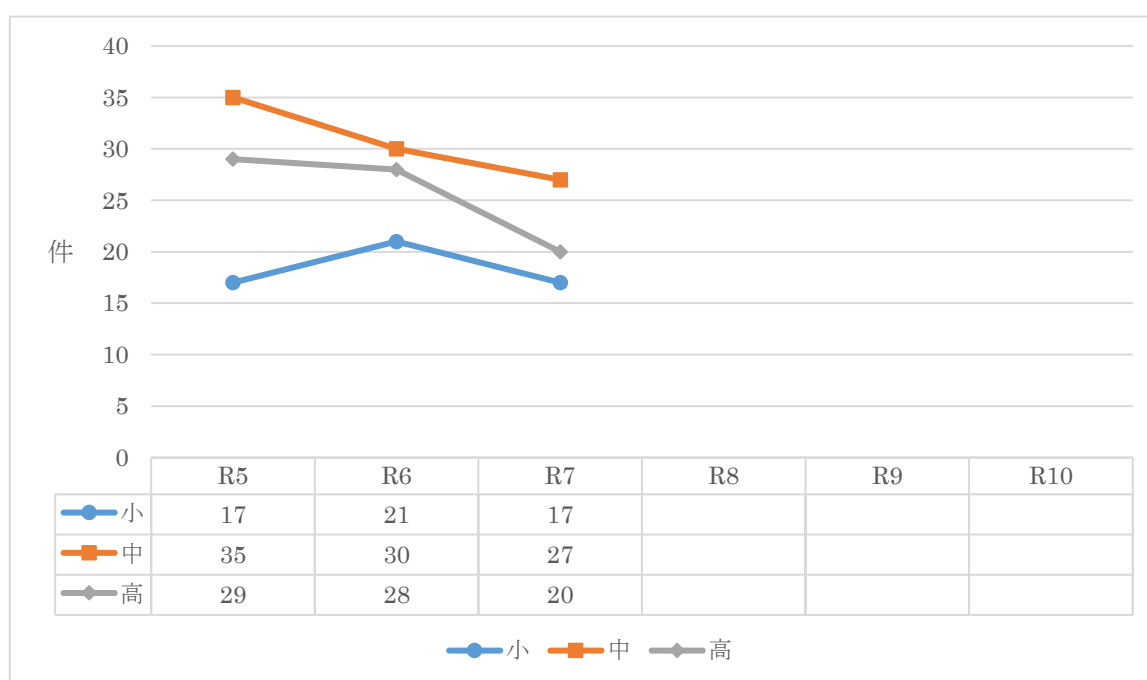
【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：小（↗）中（↗）高（↗）

当初比：小（→）中（↗）高（↗）

※評価件数が減少している場合に状況が改善しているため、評価は（↗）となりグラフとは逆の向きとなる。



○評価と今後の方向性

- ・過去との比較では、減少傾向がみられるが、新入生の時期（中1、小1）には事故が多くなる傾向があるため、引き続き啓発活動を行う。
- ・小中学生が大人の不注意や違反による事故に遭わなくなるよう、子どもの目線や特性を踏まえた交通安全指導の研修会を継続的に行う。
- ・ヘルメット着用推進事業等を通して「自分の命は自分で守る」意識の醸成により、交通事故の防止・抑制を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
高校生自転車ヘルメット着用推進事業 (保健体育課)	○事業実績 ・自転車ヘルメット着用推進モデル校7校で、生徒モニター94名に自転車乗車時のヘルメット着用に努めてもらい、地域や学校における啓発を行った。 ・ヘルメット着用アンバサダーを募集し、関係機関と連携した啓発活動を行った。 ・県警の取組であるヘルメット着用の動画コンテストに協力し、J A共済の協力を得て、優秀作品はCM放送を行うなど、生徒の目線で安全への関心が深まるよう取り組んだ。 ○成果 ・県立学校自転車通学生のヘルメット着用率 5.4% (R6 3.1%, R5 1.6%) ・着用推進に係る課題の明確化 ○今後の課題 ・高校生自身に「ヘルメット着用＝命を守る」という意識が十分に浸透していないことと併せ、大人の着用率が低いなど家庭や地域での理解が十分ではないことが、高校生のヘルメット着用の支障になっている。 ・生徒への啓発はもちろんのこと、保護者の理解が深まるよう呼び掛けると同時に、警察署等との連携を図りながら、家庭や地域と一体となった取組を進める必要がある。 ○今後の課題への対応 ・中学校の協力を得て、「ヘルメットの努力義務」に対する正しい理解を促し、卒業後、また高校生になっても着用するものという意識づけに取り組む。 ・交通事故の特徴、時間帯や原因等を把握し、自分の命や体を守ること意識してもらう情報発信・伝達に努める。

懇話会委員の意見
① ヘルメット着用については、学校だけでなく地域社会で取り組んでいく必要がある。着脱が安易で恰好がよく、安価なヘルメットがあれば、着用率も上がるのではないかと。 ② 最近、自宅周辺でヘルメットを着用していない中学生を多く見かけ、それが当たり前になっていると感じる。どのように指導されているかは聞いていないが、ヘルメットを被っていなかった場合の対応の仕方を検討していく必要があると考えた。 ③ 校門でのヘルメット確認・安全指導もお願いしたい。昔は学童擁護員が助けになったと思う。
上記意見への対応
① 一部の市町教育委員会では、中学生の指定ヘルメットのデザインを変更するなど工夫している。また、高校生では、トラック協会よりヘルメットの寄贈をいただいたり、安全運転管理者協会の協力をいただいているところ。引き続き地域の関連団体等との連携も模索してまいりたい。

- ② 多くの中学校において、自転車通学を許可する条件として「ヘルメットの着用」が校則として定めている。指導の徹底が難しいところもあるが罰則規定ではなく、「自分の命は自分で守る」という意識が行動に移せるよう引き続き指導をお願いしているところ。
- ③ 多くの中学校では教員がヘルメット確認や安全指導を行っていると聞いている。県立高校については、ヘルメット着用率の向上と「自ら命を守る」態度の育成を目指し、地域団体との連携に取り組む。

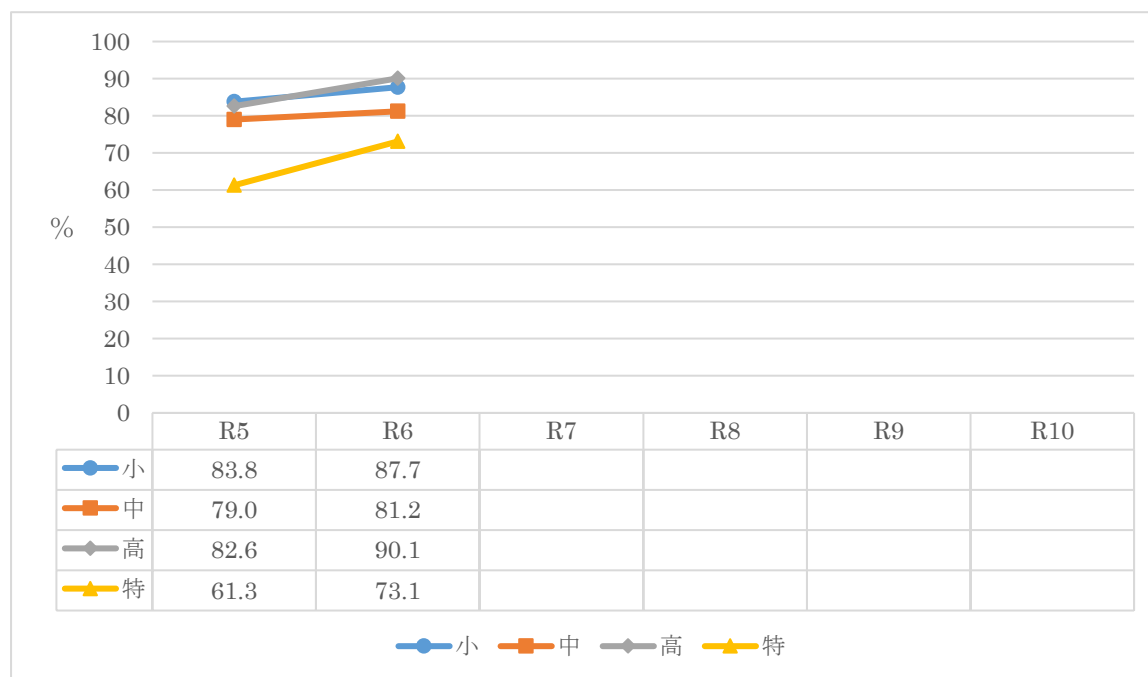
③教育D Xの推進

目標：授業中に I C Tを活用して指導する能力について、肯定的な回答をした教員の割合の増加

【再掲】

【進捗状況】

■令和7年度評価：調査中



○評価と今後の方向性

- ・令和6年度からは肯定的な回答をした教員の割合が、全国平均を上回る校種も出てきた。
- ・授業に I C Tを活用して指導できる教員の割合は向上した。
- ・令和8年3月に滋賀県学校教育情報化推進計画（第2期）を策定した。
- ・現在は多くの学校で推進計画に沿った取組により I C Tを活用した授業改善が進められている。
- ・高等学校を除き、滋賀県学校教育情報化推進計画の数値目標の達成には至らなかった。
- ・教員間の I C Tの活用に対する意識の差、教科内での好事例の情報共有および活用事例の普及などが課題と考えられる。
- ・総合教育センターの研修において、授業での I C T活用につながる研修を充実させる。
- ・学校訪問での指導・助言、活用事例を普及する。
- ・教員に対するサポートを市町教育委員会と県教育委員会が連携して実施し、教員の I C Tを活用した指導力の向上を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
県立学校 ICT環境整備事業 (教育総務課)	○事業実績 ・県立学校における学習者用1人1台端末の更新（基金2/3） 県立中学校および特別支援学校（小学部、中学部）における1人1台端末を更新した。 ・AIチャットボットの運用 令和5年6月から教員が気軽に24時間365日いつでも問合せができる仕組みとして、AIチャットボットを継続して運用した。 ・入出力支援装置の整備（基金10/10） 基金を活用して、特別支援学校5校（盲、聾話、野洲養護、守山養護、三雲養護）に対して、入力操作に係る視線入力装置やボタンスイッチ等の更新や新規購入を行った。 ・ネットワークアセスメントの実施（国庫1/3） 現在のネットワークの常時監視に加え、学校から通信状況が悪いとの報告があった1校（大津）において、新たな項目を追加してネットワーク通信状況調査を実施した。 ○成果 ・予備機を含め2,312台の学習者用1人1台端末を更新した。 ・AIチャットボットの利用状況としては、12か月間の質問件数は1,116件であった。 ・基金を活用して計画的に入出力支援装置を整備した。 ・ネットワークアセスメントの結果、ルータを変更し、環境改善をした。 ○今後の課題 ・各学校でICTを活用した学びが進むよう活用事例を蓄積し、普及啓発を図る必要がある。 ・基金を活用して、計画的に入出力支援装置の整備を行う必要がある。 ○今後の課題への対応 ・学校訪問時に収集したICT機器を活用した好事例を学校と共有する。 ・運用を行っている業者と連携しながらMicrosoftアカウントや、ネットワークの活用状況等について把握するとともに、フィルタリングの設定や機器の不具合等への対応を行っていく。 ・ネットワークの常時監視を行い、ICT機器の整備や安定したネットワークの運用・稼働に努める。

1 人 1 台 端
末整備事業
（幼小中教
育課）

○事業実績

・ ICT推進プロジェクト事業

「読み解く力」向上プロジェクトの新規事業として、ICT推進プロジェクト事業を立ち上げ、ICT推進チームを組織し、文部科学省GIGA StuDX推進チームと連携し、収集した実践事例を学校訪問で状況に応じて紹介した。

・ ICTを活用した学ぶ力向上推進会議

県内全域におけるICTを活用した学ぶ力向上を推進するため、市町教育委員会情報教育担当者、参加を希望する各校の1人1台端末等活用推進リーダーおよび管理職等を対象に、情報交換を中心とした会議として1回目を令和7年6月27日、2回目を11月4日、3回目を令和8年2月5日に開催した。会議では、1人1台端末の効果的な活用や組織的にICT活用を推進するための効果的な働きかけ等について情報交換および協議を実施した。

○成果

・ 1人1台端末の活用により、学習者用デジタル教科書を活用し、英語科の授業において発音練習等を行ったり、AIドリル等を活用し、児童生徒の学習状況に応じた個別最適な学びを促進する取組が進められている。

・ 県内各校における1人1台端末の効果的な活用の好事例を収集し、しがグッドプラクティス（GP）として、HPや協議会、研修会等で発信できた。

・ ICT を活用した学ぶ力向上推進会議には、延べ 110 名の参加を得ることができた。

・ 令和7年度12月に実施した県調査「学びのアンケート」の児童生徒質問調査における1人1台端末等の効果的な活用に関する質問項目および肯定的な回答率

質問項目	小(%)	中(%)
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器で文章を作成する（文字、コメントを書くなど）ことができますか	92.0	86.5
あなたは自分がインターネットを使って情報を収集する（検索する、調べるなど）ことができますか	95.2	94.5
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って情報を整理する（図、表、グラフ、思考ツールなどを使ってまとめる）ことができますか	84.2	78.5
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を使って学校のプレゼンテーション（発表のスライド）を作成することができますか	87.4	84.1
あなたは自分がPC・タブレットなどのICT機器を活用することで、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができますか	86.5	83.7

	○今後の課題 ・学びのアンケートの結果より、児童生徒の1人1台端末の活用については、一定進んでいると考えられる。今後は、児童生徒の端末を活用することで、自分で学びを広げたり深めたりするような具体的な授業実践について、学校に届けていくことが求められる。 ・1人1台端末の効果的な活用や生成AIの活用について、さらに研究を進める必要がある。 ○今後の課題への対応 ・ICTを活用した学ぶ力向上推進会議の対象者を、各校の1人1台端末等活用推進リーダーや管理職、教科等研究指定校事業等の担当者へも拡大し、各校におけるICT活用のさらなる推進を図る。 ・各市町や各学校でICTの効果的な活用が進むよう、引き続き文部科学省GIGA StuDX推進チームと連携しながら、1人1台端末活用の好事例を収集し、県教育委員会が主催する研究協議会や研修会、ホームページ等にて県内に広く普及する。 ・令和7年度から令和10年度にかけて実施している県内公立小中学校および義務教育学校に在籍する児童生徒の1人1台端末の更新に向けて、県と全市町が連携して引き続き調達に取り組んでいく。
--	---

懇話会委員の意見	
①	ICTの活用によって、「読み解く力」の向上が図られているが、その一方で、漢字が書けなくなるなど、書く力に対する影響はないのだろうかと気になった。
②	インフラの安全性を確保するため、ネットワークの常時監視は重要かと思う。
上記意見への対応	
①	ICT活用は「読み解く力」向上に有効だが、「書く力」育成も極めて重要である。ICTを学習指導要領に示す資質・能力育成の手段として位置づけ、目的化せず、手書きを含めた書く活動とICT活用のバランスを重視し、児童生徒の確かな表現力を育てていく。
②	県立学校のネットワークは、運用保守事業者が無線アクセスポイントなどの通信機器を常時監視する体制を整えている。通信機器の異常が発生した場合は、運用保守事業者が通信機器を交換対応する。

施策（３）多様な教育ニーズに対応する

①特別支援教育の充実、インクルーシブ教育システム構築の推進

目標：個別の教育支援計画および個別の指導計画に係る「活用率」の上昇

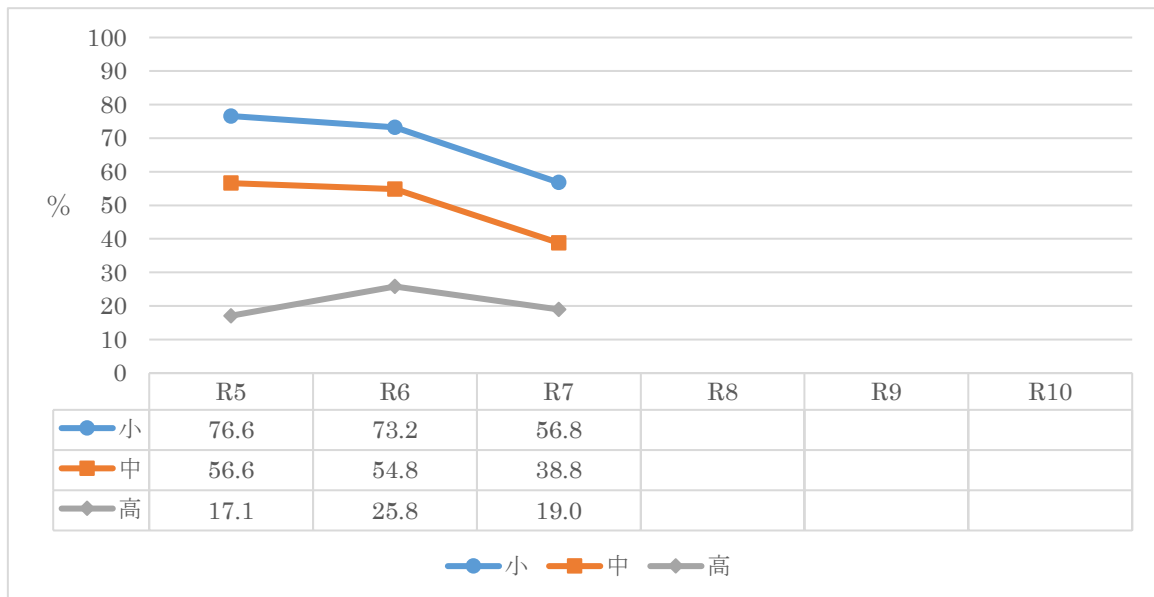
【進捗状況】

■個別の教育支援計画

前年比：小（↓）中（↓）高（↓）

当初比：小（↓）中（↓）高（↑）

※「個別の教育支援計画」の活用率：個別の教育支援計画を作成している児童生徒のうち、保護者（年齢・発達段階に応じて本人も含む）、関係機関、学校の３者で個別の教育支援計画の作成や評価に係る連携を行っている割合（連携率）

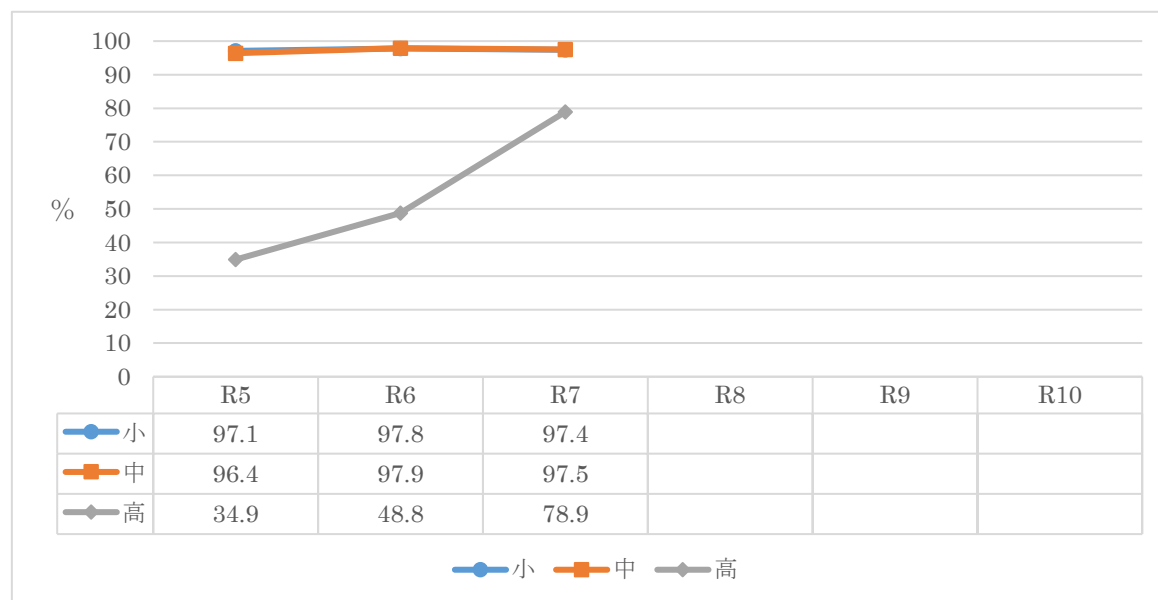


■個別の指導計画

前年比：小（↓）中（↓）高（↑）

当初比：小（↑）中（↑）高（↑）

※「個別の指導計画」の活用率：個別の指導計画を作成している児童生徒のうち、作成した個別の指導計画に基づき、8月末までに支援を開始している割合(作成活用率)



○評価と今後の方向性

- ・「個別的教育支援計画」の活用率（連携率）は、小学校で 56.8%、中学校で 38.8%、高等学校で 19.0%となり、どの校種も前年度より減少した。これは、令和7年度から連携先や連携の内容を明確に示して調査したことによるものである。全ての児童生徒に、校内でのチームによる支援が十分実施されるとともに、学校外の機関等との連携が必要な児童生徒に対しては、確実な連携を推進していく必要がある。
- ・小・中学校においては、「地域で学ぶ支援体制強化事業（望ましい就学指導推進事業）」や「特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業」等で、個別的教育支援計画および個別の指導計画の活用等に関して周知啓発した結果、個別の指導計画は小・中学校においては前年度に引き続き、97%台という高い活用率となっている。今後も引き続き、必要な支援ができるだけ早期に検討され、実施されるよう、担任一人に任せるのではなく、校内支援体制を整え対応していく必要がある。
- ・令和8年度も引き続き両事業（「望ましい就学指導推進事業」については、「望ましい就学支援推進事業」に名称変更）を継続し、特別支援教育コーディネーターなど地域や校内で特別支援教育を推進する教員等に具体的な研修等を通して啓発を図りながら、両計画の内容の充実と活用を推進し、障害のある子どもへの切れ目のない支援と指導の充実を図るとともに、学校外の機関等との連携が必要なときには、適切に連携が図られる校内体制を整えることなどを積極的に推進する方針である。
- ・高等学校においては個別の指導計画の活用率の割合が大きく上昇しており、「高等学校特別支

援教育推進事業（巡回指導の派遣）」で高等学校に対する指導・助言を行い、個別の指導計画等の管理・作成体制を整えた結果であると捉えている。

- ・令和8年度は前年度巡回指導校に指導事項定着のためのアフターフォロー指導を実施するとともに、令和6年度から開始している「高等学校等特別支援教育体制整備事業」により個別ケースに対する具体的支援の相談等に対応する。また、新規事業「見立てる力向上プロジェクト」を指定校4校で実施し、教員のアセスメント力の向上を図ることで両計画書の活用を進めていく。

【施策の実施状況】

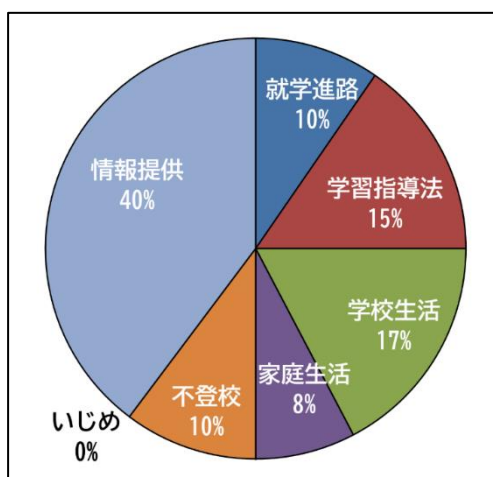
【施策の実施状況】

事業名	実施内容																									
特別支援学校のセンター的機能の充実に向けた教員加配（教職員課）	○事業実績 ・県立特別支援学校7校に臨時講師を加配措置し、特別支援学校のセンター的機能を担当する教員の負担軽減を図った。 ○成果 ・地域の保育所・幼稚園・小学校・中学校等からの相談に関して、事前事後における市町教育委員会との連携が一層図られるようになり、課題への対処能力が向上した。 ○今後の課題 ・教育相談や就学に係る相談など増加傾向にあるセンター的機能へのニーズに対応できる専門性を有する人材の育成が必要である。 ○今後の課題への対応 ・関係課相互の連携を深め、センター的機能に係る状況や課題および人材育成に係る情報共有を行う。																									
特別支援教育支援事業（総合教育センター）	○事業実績 ・特別支援教育相談 発達障害等により、学校や家庭での学習面や行動面、生活上の困難がある幼児児童生徒の教育相談を実施した。併せて、保護者、教職員（担任、特別支援教育コーディネーター等）等を対象に、相談員が家庭、学校園での具体的な支援方法や内容についてアドバイスしたり、専門機関との連携を図った。 ○成果 <table><tr><th>年度</th><th>年間延べ相談数 （匿名希望者含）</th><th>来所延べ相談</th><th>電話延べ相談</th><th>相談者数 （匿名希望者含）</th></tr><tr><td>令和7</td><td>614 回</td><td>418 回</td><td>196 回</td><td>95 件</td></tr><tr><td>令和6</td><td>666 回</td><td>474 回</td><td>192 回</td><td>147 件</td></tr><tr><td>令和5</td><td>644 回</td><td>446 回</td><td>198 回</td><td>159 件</td></tr><tr><td>令和4</td><td>683 回</td><td>440 回</td><td>243 回</td><td>128 件</td></tr></table>	年度	年間延べ相談数 （匿名希望者含）	来所延べ相談	電話延べ相談	相談者数 （匿名希望者含）	令和7	614 回	418 回	196 回	95 件	令和6	666 回	474 回	192 回	147 件	令和5	644 回	446 回	198 回	159 件	令和4	683 回	440 回	243 回	128 件
年度	年間延べ相談数 （匿名希望者含）	来所延べ相談	電話延べ相談	相談者数 （匿名希望者含）																						
令和7	614 回	418 回	196 回	95 件																						
令和6	666 回	474 回	192 回	147 件																						
令和5	644 回	446 回	198 回	159 件																						
令和4	683 回	440 回	243 回	128 件																						

図1 相談者数の変化【令和4年度～令和7年度】

年度	他	保 幼	小 1	小 2	小 3	小 4	小 5	小 6	中 1	中 2	中 3	高 1	高 2	高 3	大 学
令和7	4	2	1	5	5	7	5	6	13	16	8	13	3	7	0
令和6	4	18	8	8	5	7	6	13	16	12	18	10	16	6	0
令和5	9	11	8	7	11	8	7	19	16	15	1	21	10	5	1
令和4	2	5	7	5	3	3	13	6	15	13	11	9	7	6	0

図2 相談内容【令和7年度】



※「情報提供」とは、関係機関の紹介等を求められて情報提供を行ったもので、継続的な相談に至らなかったものを指す。

- ・相談内容によっては関係の学校園と連携に努めることで、担任や学校関係者とともに支援・配慮を検討できるようになるケースがあった。継続相談することで、支援や配慮についての見直しや捉え直しにつながり、支援の充実につながった。
- ・2、3人の兄弟姉妹について相談に来られる保護者もいた。
- ・総合教育センターの相談対象は原則高校生までである。しかし継続した支援につなげるため、様々な関係機関との連携を意識した相談業務を高等学校卒業後も行うケースがある。
- ・電話相談では、居住地域や子どもの学年等を含め、匿名希望の方もいる。匿名だから相談できるという電話相談の利点がある。
- ・「教育しが」の配付後数日は、初めての電話相談が増加する。

○今後の課題

- ・高校を中退するなどし、学籍がなくなると、総合教育センターや心の教育相談センターともに対象者ではなくなる。在宅でどこにも相談できないままになっているケースが見受けられる。
- ・教職員が、特別な支援を必要とする生徒の中学校卒業後の進路について正しい情報や知識を持ち合わせていないことがある。進路だけに関わらず、児童生徒の可能性を引き出すことができるよう、日々の学習活動を含め、多様な学びの場についての理解等、教職員の資質向上が必要である。

○今後の課題への対応

	・総合教育センターの相談対象は、原則高校生までである。その後も支援が継続するように、市町の発達支援センターや県の発達支援センター等との連携を意識して相談業務を行う。 ・本人・保護者の承諾を得たうえで、早めに地域の発達支援センター等への情報提供を行う等、地域等へつながることを大切にした相談業務を行う。しかし、相談が高等学校の退学等で継続できなくなった場合は、本人の相談継続意思を確認したうえで、総合教育センターの相談業務で受け入れ、支援の引き継ぎが図れるように進める。 ・児童生徒が安心して学校生活を送れるよう、引き続き特別支援教育に関わる研修の中で、教員の資質向上を目指した内容を計画実施する。 ・とりわけ、特別支援教育コーディネーターの資質向上に向けた研修の整備や、特別支援教育コーディネーターが総合教育センターの相談業務を活用できるよう、周知に努める。 ・引き続き特別支援教育に関する様々な研修において、受講者へ周知のチラシを配付したり、研修の資料内に盛り込んだりして、教職員への周知を図る。
地域で学ぶ 支援体制強化事業（望ましい就学指導推進事業） （特別支援教育課）	○事業実績 ・市町や特別支援学校の就学相談担当者等の専門性向上を目的として、全体研修および専門研修を実施 ◇ 全体研修会 1 回（オンライン・オンデマンド併用） 特別支援教育の現状および課題の理解と、児童生徒や保護者に寄り添った就学相談の進め方、個に応じた指導や支援の実践に向けて基礎的知識を学ぶ研修を実施した。 ◇ 専門研修会 4 回（対面） 障害のある子どもについての理解を深め、就学先の情報や具体的な事例等を通して、適切な就学相談のあり方や望ましい学びの場の決定に向けた取り組み方のほか、切れ目ない支援のための個別の教育支援計画や個別の指導計画等の活用について学ぶ機会とした。 ○成果 ・各市町からの要請に基づき、市町の実情や課題に基づいた内容で研修を実施することで、障害のある子どもの学びの場の決定のためのアセスメント、きめ細かな指導・支援には、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成や活用、引継ぎが欠かせないとの認識を、より多くの就学相談担当者等に浸透させ、特別支援教育の専門性向上の推進を図ることができた。 ○今後の課題 ・作成した個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用をより推進していく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・適切な就学先決定や就学後のフォローのためにも、引き続き「就学相談に係る研修会」等を通して両計画の内容の充実と活用を推進し、障害のある子どもへの切

	れ目のない支援と指導の充実を図る。
特別支援教育の視点に立った「個別最適な学び」推進事業 (特別支援教育課)	○事業実績 ・各市町が開催する特別支援教育研修会等に発達障害支援アドバイザーを派遣。(9市町) ・校内で特別支援教育を推進する教員を対象に、「特別支援教育の視点に立った『個別最適な学び』ワークショップ」を年間3つのテーマで開催。(延べ166人が参加) ○成果 ・発達障害支援アドバイザーの派遣により、個別の指導計画の内容を充実させるための方策、個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における障害特性に応じた指導・支援の方法等について情報発信し、教員の専門性向上を図ることができた。 ・ワークショップ形式で研修を行うことにより、一人ひとりの特性や発達障害等による学びにくさに応じて、個別の指導計画をどのように教科指導や、支援に活用していくのか、自校の状況を想定しながら具体的に学び、校内での実践につなげることができた。 ○今後の課題 ・個別の指導計画を中心に置いた、教科指導における指導・支援の方法等について、引き続き各学校に浸透を図り、支援を充実させるとともに、切れ目なく支援を行っていく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・引き続き、特別支援教育コーディネーターなど地域や校内で特別支援教育を推進する教員等に具体的な研修等を通して啓発を図り、校内全体で個別の指導計画を活用した支援が推進されるようにする。 ・発達障害支援アドバイザーをモデル地域に派遣し、校内支援体制に関わる事項について助言を行うことで、個別の指導計画を活用した校内支援体制の充実を図るとともに、県内各校への普及につなげる。
高等学校特別支援教育推進事業 (巡回指導員の派遣) (特別支援教育課)	○事業実績 ・県立高等学校への特別支援教育巡回指導員の派遣(15校に年間各6回の派遣のほか、前年度派遣校などにも数回派遣) ○成果 ・特別支援教育巡回指導員の派遣により、特別支援教育コーディネーターを中心とした教員に対して個別の教育支援計画等の作成支援や生徒対応への助言を行い、校内支援体制の整備推進を図った。 ○今後の課題 ・全ての県立高等学校における特別支援教育実施体制のさらなる充実を図り、作成した個別の教育支援計画および個別の指導計画の活用に向けた取組が必要である。 ○今後の課題への対応 ・「ユニバーサルデザインの視点に立った授業づくり」による集団への支援と「見立てる力向上プロジェクト」による個別支援の強化により、高等学校の特別支援教育にかかる校内支援体制の充実に努める。

高等学校特別支援教育体制整備事業 (特別支援教育課)	○事業実績 ・令和6年度からの先行実施地域である湖北地域(長浜北星高等養護学校、県立高等学校8校)、南部・甲賀地域(甲南高等養護学校、県立高等学校15校)に加え、大津・高島地域(北大津高等養護学校、県立高等学校14校)、湖東・東近江地域(愛知高等養護学校、県立高等学校14校)でも事業を開始し、全県展開した。 ・各地域で高等学校特別支援教育研究協議会を年間2回、地域合同研修会(専門家チームによる講義等)を年間1～2回開催した。 ・高等養護学校サポートチームが各高等学校を月1回程度訪問し、特別支援教育コーディネーター等の教員の相談に応じる体制を構築した。 ○成果 ・研究協議会の実施により地域の高等学校間や特別支援学校との連携が進み、校内支援体制に関する情報共有が行われた。また、合同研修会では模擬ケース会議により具体の支援を検討する経験をすることで、参加者がそれぞれの学校で生かせる知識の習得につながった。 ・高等養護学校サポートチームが個別の生徒ケースに関する助言を行うことで、きめ細かな支援につながった。 ○今後の課題 ・特別支援学校をはじめとする地域の関係機関との連携を強化し、個別の教育支援計画等の活用のもと、特別な支援を必要とする生徒への支援を充実させる必要がある。 ○今後の課題への対応 ・各地域の高等学校のニーズに応じた巡回相談を行うとともに、研究協議会で地域の高等学校の特別支援教育に係る課題解決を図る。
---------------------------------------	---

懇話会委員の意見	
① 高校を中退するなどして学籍がなくなると、相談機関の対象外となり、支援につながらないケースがあるという課題は、特に重要だと思う。学校から社会への移行期において、切れ目なく相談や支援につながる仕組みづくりをどのように進めていくのか。 ② 多様な支援事業や相談窓口が整備されてきていることを評価する。一方で、それぞれの事業や関係機関同士の連携はどのように図られているのか。また、一人の児童生徒を中心に、どのような支援を受けているのかを把握し、個に応じた支援を進める視点も重要だと考える。	
上記意見への対応	
① 特別な支援を必要とする者が切れ目のない支援を受けられるよう、県と市町連携協定を締結している。特に中途退学等により学校を離籍する生徒について、市町担当部署と情報共有のもと支援体制の構築に努めている。また、個別の教育支援計画等を進路先や関係機関と共有することで、切れ目のない支援が実現するよう引き続き取組を進めていく。 ② 令和6年4月25日付けで子ども家庭庁、文部科学省、厚生労働省より発出された通知においても、教育と福祉の円滑な連携を図るため、学校における当該児童生徒の状況や学校での支援内容等について、個別の教育支援計画を活用した情報共有を行うことなどが求められてい	

る。県においても市町教育委員会と連携しながら、学校と放課後等デイサービスなど関係機関との個別の教育支援計画を活用した連携推進を促進しているところ。また、県立学校へ進学した児童生徒のうち、特別な支援を必要とする者が、切れ目のない支援を受けられるよう、市町・市町教育委員会・県・県教育委員会の四者で「児童生徒の健全育成に係る県と市町の連携協定」を締結し、支援を必要とする児童生徒の情報を共有し、連携した支援を行う取組を行っている。

②魅力ある県立高等学校づくりの推進

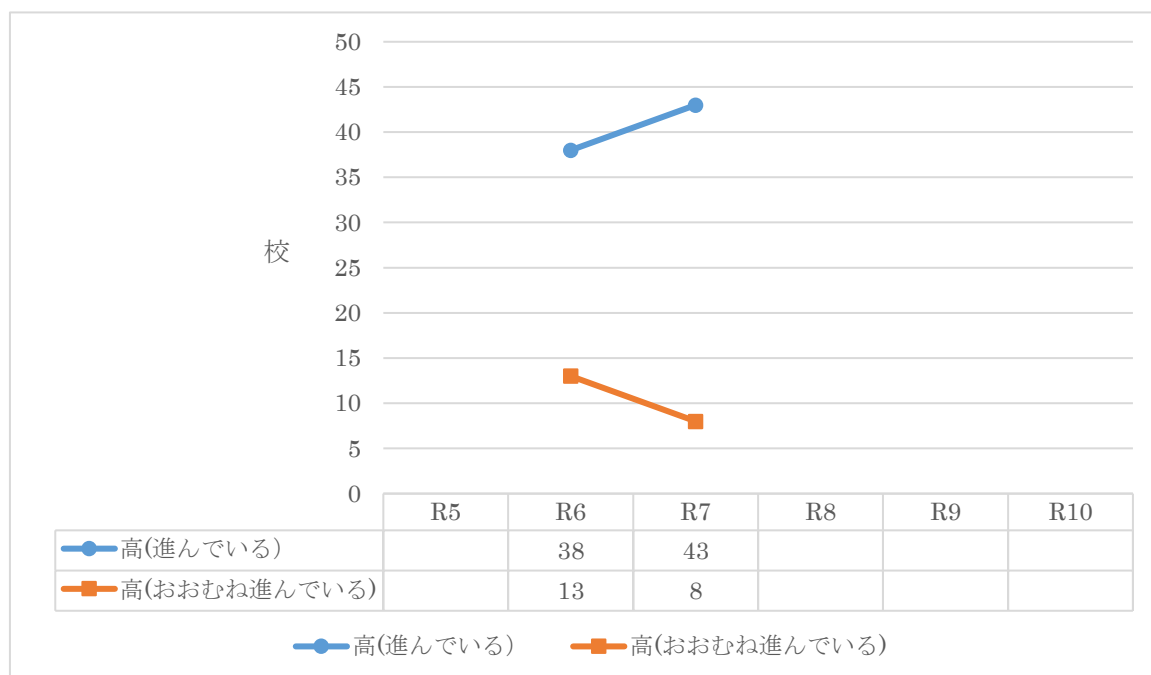
目標：学校評価（第三者評価）において、魅力化の取組が進んだと評価された県立高等学校数の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：（↗）

当初比：令和6年度から評価開始のためなし



○評価と今後の方向性

- ・「令和7年度魅力ある県立高等学校づくりに関する第三者評価」の結果、学校魅力化の取組が進んでいる学校は73.1%（R6）から82.7%（R7）に増加しており、県立高等学校の魅力化の取組は全体として進展している。今後も引き続き「滋賀の県立高等学校魅力化プラン」において、各県立高校における魅力化の方向性の観点としている「地域連携重点」「多様な学び重点」「高大連携重点」「産業教育重点」「生活・スポーツ・芸術系重点」の5つの重点により、生徒の興味・関心等に応じた多様な学びの選択肢を提供するとともに、様々な体験やチャレンジができる機会を設けるなど、生徒の可能性や能力を最大限伸ばせるような学びの充実を引き続き図っていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
県立高等学校 魅力化推進事 業	○事業実績 ・「滋賀県立高等学校魅力化に向けた学科改編等実施計画」（令和6年2月策定）に基づき、令和7年度に伊香高校および守山北高校に新学科を設置した。

(魅力ある高校づくり推進室)	・学校と地域の企業や大学、自治体等をつなぐ「地域連携コーディネーター」および専門的知見を有する第三者から事業の運営に関して指導・助言をいただく運営指導委員会を設置した。 ・また、地元企業や大学、自治体等の関係機関とのコンソーシアムの構築・運営を行っている。 ○成果 ・新たに設置した伊香高校「森の探究科」、守山北高校「みらい共創科」では、地域資源を生かし、地域との連携による特色ある学びを展開している。 ○今後の課題 ・今後とも進学先として県立高校が選ばれるようになるためには、生徒の興味・関心に応じた多様な学科や教育課程を提供する県立高校づくり、各校の特色化、魅力化が求められている。 ○今後の課題への対応 ・生徒数のさらなる減少が見込まれる中、通学のしやすさなども考慮しながら、子どもたちの進学先の選択肢をどのようにつくっていくか、という視点を持って、これからの滋賀の教育環境のあり方について考えていく。
「北の近江振興」高校魅力化推進プロジェクト事業 (魅力ある高校づくり推進室)	○事業実績 ・北部地域（長浜市、高島市、米原市）に所在する県立高校9校で学ぶ生徒が、地域での探究的な学びを深めるとともに、地域の魅力や課題等を探り、その活用や解決策を考えることで、未来の北部振興に挑戦する精神および地域に定着し貢献する人材の育成を目的として、「北の近江振興」高校生サミットの開催、北部地域の未来を牽引する人材の育成事業、北部の地域課題に向けた北部探究プロジェクト事業、国際バカロレア充実プロジェクト事業を実施した。 ○成果 ・「北の近江振興高校生サミット 集え！北の高校生たちよ！」を令和8年2月11日に米原市民交流プラザ・ルッチプラザ（米原市）で開催し、高校生たちによる地域の魅力活用や課題解決策について発表した。（登壇者数44名、一般来場者数178名） ・北部地域所在の県立高校9校で1,859名の生徒が地域課題の探究を行った。 ○今後の課題 ・これからの時代を担う子どもたちが、社会に主体的に参画し活躍していくことができるよう、生徒一人ひとりが持つ好奇心や探究心を発展させ、「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場となることが求められている。 ○今後の課題への対応 ・地域の資源を活用した学びの実践、生徒による課題研究の取組、地域への情報発信等のさらなる充実を図る。

多様な学びカリキュラム研究開発事業 (魅力ある高校づくり推進室)	○事業実績 ・生徒の様々な学習ニーズに対応した学びに重点的に取り組むためのカリキュラム研究開発(高校における通級指導など特別支援教育の研究、多様な学びの研究)を実施した。 ○成果 ・令和7年度から、北大津高校において通級による指導を実施。 ○今後の課題 ・不登校経験を有する生徒の増加や、15歳人口の減少など、高等学校教育を取り巻く状況が大きく変化する中、子どもたちが自己の在り方や生き方を考えながら、社会に主体的に参画できるよう、一人ひとりの個性や実情に応じて多様な可能性を伸ばすとともに、社会で生きていく上で必要となる資質・能力を身に付けられるようにすることが求められている。 ○今後の課題への対応 ・生徒の興味・関心等に応じた多様な学びの選択肢を提供するとともに、様々な体験やチャレンジができる機会を設けるなど、生徒の可能性や能力を最大限伸ばせるよう学びの充実を引き続き図っていく。
これからの県立高等学校の在り方にかかる検討 (魅力ある高校づくり推進室)	○事業実績 ・児童・生徒数の減少が見込まれるなかでの県立高等学校の在り方について検討するため、「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」を令和8年1月に設置した。 ○成果 ・滋賀県立高等学校在り方検討委員会(委員数20名)を2回開催。1月23日、3月30日)。 ・県民対象アンケート「目指したい滋賀の高等学校教育の姿について」の実施(令和7年12月～令和8年3月)。 ・関係者ヒアリングの実施。 ○今後の課題 ・令和8年2月に国において策定・公表された『高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～』を踏まえながら、令和9年3月までに、県として目指すこれからの高等学校教育の姿や県立高等学校の在り方などについての将来ビジョンをとりまとめる。 ○今後の課題への対応 ・今後、生徒数減少が見込まれる中、地域における県立高校の多面的な機能をどのように発揮していくのか等について、子どもや保護者、教育関係者、市町、地域等の関係者の意見を聞きながら、魅力と活力ある県立高校づくりを進めていく。

懇話会委員の意見

- ① 昨年度から入学者選抜制度が大きく変わり、二次募集を行う学校が多く見られた。制度導入初年度でもあり、多様な生徒一人ひとりにとって適切な進路選択や高校での学びにつながっているか、引き続き検証していただきたい。
- ② 令和7年度から高校入試が変わり、二次募集で多数応募されるなど、高校生もいろいろと考えるところがあったと思うが、今年度、来年度はどうしていくのか。今後の入試では二次募集が少ない方がいいと思うが、何か考えていることはあるか。
- ③ 不登校と入試に関して、私自身塾でアルバイトをしているが、その中で不登校の子も増えてきている。その子たちが高校に進学する際に、学習意欲はあるが、学校の成績の通知表の数字が低いことが高校を選択する際の壁になっていると感じている。不登校の子たちに対する評価の仕方や、高校進学をサポートについて教えていただきたい。
- ④ 魅力ある県立高等学校づくりのために、様々な取組が行われ評価できる。令和9年3月までできるビジョンに期待したい。
- ⑤ 県外の高校に進学する理由として、私立校の部活動の強さが挙げられるのではないかと。県立高等学校において、部活動の環境整備がより進めば、魅力の一つになり得ると考えた。
- ⑥ 有権者として、責任ある判断のできる自律した人を育てることをゴールとして運営をしていくことが重要かと考える。学校の外で体験する機会の増加が望まれる。

上記意見への対応

- ① 令和8年度入試では、全日制で定員未充足だった27校のうち、18校で二次募集を実施した。実施状況は例年と同程度である。(令和7年度入試では定員未充足だった23校のうち、17校で二次選抜を実施)
新制度になり自ら推薦可能な自己推薦を導入し、本人が希望した進路実現につながっていると思う。今後も継続して進路状況を確認してまいる。
- ② 令和7年度は最初の出願期間の設定上、私立学校の合格発表を見て出願先を考えるという期間がなく、私立を専願で受けた生徒も全員出願をした。
以前の入試であれば、私立の結果が分かった上で出願をしていたが、令和7年度は私立の合格発表に関わらず出願をし、その後取り下げるという形を取ったため、1回目の出願が終わり、新聞に掲載された出願者数には、私立の結果によっては出願を取り下げる予定の生徒数も入っていた。以前までであれば、出願者数を確認したうえで、出願変更期間に調整する生徒もいたが、私立専願の生徒数が入ったものしか見ていないので、どうしたらいいか分からず、参考にならなかった結果、新聞に掲載されていた時は、定員を大幅に超過していたのに、蓋を開けてみたら定員割れしていた学校もあり、期間設定に課題があったと認識している。令和8年度はそれを解消した形で日程を設定しているため、出願者数の部分は解消されると思っており、今後もそのような形で設定する予定。
もう一つ重要なことは学校が魅力を発信することだと思っているため、そのような形で進めていく。
- ③ 欠席日数をもって成績を判定することはなく、現在、学校からの書類には欠席日数率は記載されていない。成績に関して、不登校の生徒は成績がつかないケースがあるが、そういった

ケースの際は、高校の方に成績がついていない理由に関する情報が入る。成績も判定の中の資料にはなるため、不利になる可能性はあると思う。一方で、頑張っ学校へ来ていた生徒たちへの評価もあるため、公平性を考えながら、不登校の生徒に対する議論が深まったこともあり、注視している。公平性の担保をしなければならないという部分で、現行の形で実施をしていけたらと考えている。

高校入試では、いわゆる調査書と当日の入試の結果を総合的に判断し決める。出席日数も重要なポイントであるということは、認識している。

高校が義務教育ではないところ、単位認定のためには出席が必要であるというところで、不登校の子にとっては厳しいと思っている。小中学校で不登校になった子どもは、自分がこの学校だったら通えるのではないかという学校を真剣に探すため、自分の進路をきちんと見つけてその後も続くことが多い。一方で、普通に小中学校で生活してきた子が高校への進学時に大きく環境が変わり、友達関係や人間関係が変わったことで続かなくなり、進路変更を余儀なくされてしまっているケースなど、それまで不登校の傾向がなかった子の高校への進学後の不登校についての対応は大変難しい状況にある。シン・野洲高校など、多様な子どもたちを受け入れられるような体制を少しずつ考えていただいている状況となっている。私学で不登校の子を受け入れるという学校はいくつもあるが、経済的な問題もあるため、県立学校でも考えていかなければならないと思っている。

- ④ 現在の滋賀県教育委員会では、児童・生徒数の減少が見込まれる中で、これからの県立高等学校の在り方について検討を進めている。附属機関である「滋賀県立高等学校在り方検討委員会」の答申を踏まえ、令和9年3月までに「(仮称) 滋賀県における高等学校教育と県立高等学校に関する将来ビジョン」の策定を予定している。また、令和8年2月に国で策定・公表された『高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～』を参考にしながら、県として目指すこれからの高等学校教育の姿や県立高等学校の在り方などについての将来ビジョンをまとめる。本県の高等学校教育を新たな学びへと変革する機会と捉え、滋賀の子どもたちが高等学校教育段階で質の高い教育を受けられるようにするとともに、教育環境の整備・充実の観点から、県立高等学校の配置の在り方も含めて議論・検討を進めていく。

- ⑤ 高校進学の際、「部活動」が選択条件になる生徒がいることは認識している。今後も部活動の在り方については検討が必要と考える。

県立高校では部活動をはじめ様々なことで学校の魅力を発信している。環境整備を意識しつつ、それぞれの学校ならではの魅力を発信できるよう努めていく。

- ⑥ 「これからの滋賀の県立高等学校の在り方に関する基本方針」(令和4年3月策定)において、県立高校で育成すべき生徒像を、「生きる力(自立する力、伝える力、協働する力、創造する力等)がある」としている。

また、滋賀の県立高等学校づくりのコンセプトを、「多様な生徒一人ひとりが、『滋賀』という地域から学び、社会の一員としての自立を目指す学校づくりを進める」としている。

高校教育では、「答えを見つける」教育から「課題を見つけて解決に向けて考え行動する」教育の場となることが求められており、そのためにも、地域や大学との連携・協働や、地域資

源を生かした学びの展開をさらに進めていく。

施策（４）学びを円滑につなげる

① 幼児教育・保育の充実および小学校教育との円滑な接続

目標：幼児教育・保育との接続状況のフェーズが３または４である小学校の割合の増加

【進捗状況】

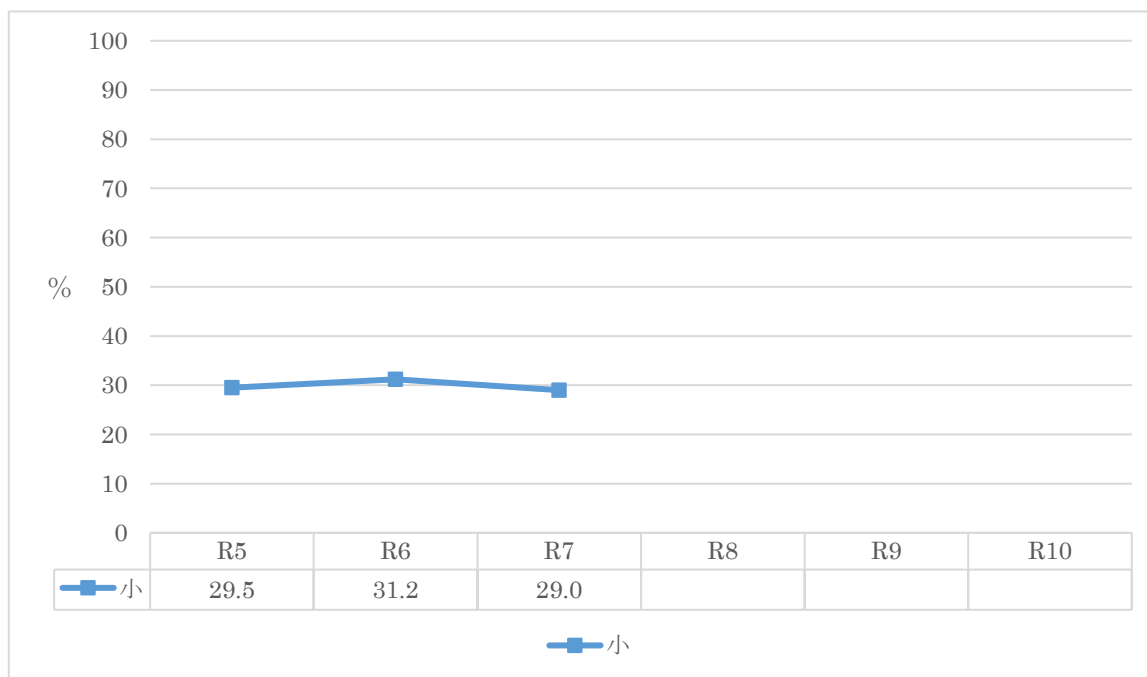
フェーズ３：園と検討・開発した「架け橋期のカリキュラム」を実施し、検証を行っている

フェーズ４：作成した「架け橋期のカリキュラム」について、園と毎年見直しを行っている

■令和７年度評価

前年比：（\）

当初比：（\）



○評価と今後の方向性

- ・カリキュラム構想段階（フェーズ２以上）は６０％程度で停滞し、実施段階（フェーズ３以上）２９％、成果整理段階（フェーズ４以上）は１４．５％で顕著に低下している。特に複数園校区では実装に至らず、１園１小との取組格差が拡大している傾向にある。
- ・複数園校区の実装阻害要因を調査し、幼児教育アドバイザー・架け橋期コーディネーターによる伴走支援、指定校区の取組を水平展開するとともに、県内の好事例を収集・紹介して実装プロセスのモデル化を行い、各市町幼児教育主管課と学校教育課に試行実施環境の整備を促進することで、令和８年度の実施段階３５％以上を目指す。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
架け橋期・学びに向かう力推進事業 (幼小中教育課)	○事業実績 ・県内4つの指定地域（小学校区）において架け橋期のカリキュラムに関する研究を推進し、公開研修会の実施や県ホームページへの取組の掲載を通して、研究成果を発信した。 ・指定地域の小学校に加配教員を配置し、2年間の研究指定期間において、架け橋期のカリキュラムの編成・実施・検証・改善のサイクルを構築した。 ○成果 ・加配教員が小学校区の幼児教育施設における保育に参画したことによって、幼児教育についての理解が深まり、円滑な接続を図るようコーディネートすることができた。 ・指定地域の保育者・教職員が相互参観や合同研修会を行うことで、互いの実践をより深く理解し、具体的な保育・授業改善につながった。 ・指定地域の公開研修会には、県内の多くの保育者・教職員が参加し、架け橋期カリキュラムの重要性・有益性を発信することができ、幼保小の連携・接続の在り方の見識を深めることができた。 ○今後の課題 ・複数園・複数保育施設が接続する校区では、フェーズの移行が進まない現状がある。複数施設間の調整と実装に充てる時間と人が不足し、取組を牽引するコーディネーター的役割がないため、進捗が停滞している。 ・指定地域の研究指定期間が2年間のため、指定期間終了後、加配教員が担っていた役割が継続されず、取組が縮小していく傾向がある。 ○今後の課題への対応 ・複数園校区の実装が進まない理由を調査し、実情に応じた伴走支援を充実させる。 ・指定期間終了後も取組が継続する仕組みを構築するため、幼児教育アドバイザー・架け橋期コーディネーター養成研修を充実させ、各市町の取組を推進する人材育成を図るとともに、実装モデルの横展開を促進する。

懇話会委員の意見

- ① 加配教員の役割が大きく、加配終了になると継続した取組が困難になる現状がある。人材の確保と大きな負担なく取り組み、効果のある内容を開発していく必要がある。
- ② 幼児教育・保育と小学校との接続は、県教育委員会だけで完結するものではなく、市町や私立園、養成大学等との連携が重要になると考える。幼保小接続を担う人材育成について、関係機関とどのように連携しながら進めているのか。
- ③ 幼児教育は源流の教育であり、何より重要と考える。個別の幼児の記録・情報を小学校教育に結びつける事ができるよう ICT の活用が望まれる。

- ④ 幼児教育の場合は ICT を使っているのか。小学校へ進学する際に、児童のデータは小学校に送付されているのか。データが引き継がれていくことは大事だと思う。

上記意見への対応

- ① 加配教員に依存しない持続可能な推進体制への転換を図るとともに、市町や園・学校が無理なく継続できる効果的な支援体制の構築に努めていく。
- ② 年3回の「幼児教育アドバイザー・架け橋コーディネーター養成研修」を実施し、各市町で活躍していただける、実践的で質の高い人材の育成を推進している。
- また、昨年度に作成した「滋賀県保育者のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標モデル」において、「幼保小の円滑な接続に向けて連携・協働する力」をキャリアステージに応じて示しており、公立・私立を問わず、幼稚園・保育所等で活用していただけるよう周知している。
- 今後も、各市町や養成校等との連携を一層充実させ、幼保小の円滑な接続およびその役割を担う人材育成を図っていく。
- ③ 関係機関が連携しながら、幼児期の育ちや学びを切れ目なく小学校へつなぐ体制を一層充実させる。また、市町における幼児の記録・情報の共有状況を把握し、ICT の活用も含め、その結果に基づいて、より効率的な情報共有方法を検討していく。
- ④ ICT を子どもたちが使うことはないが、幼児教育施設での様々な資料等については、小学校の方に引き継ぐようにされているところ。幼児教育施設は非常に多岐にわたっており、幼稚園だけでなく保育園、こども園等、様々な類型があるが、類型にかかわらず小学校にうまく接続できるよう情報をつないでいくことが非常に重要と考えている。あるところでは10、20という施設から一つの小学校へ上がってくる学校もあるため、小学校の方からも十分に連携を取ることが、今後、さらに重要になるかと考えている。小学校の中には1年生の時、特に1学期の過ごし方を幼児教育施設と沿うよう工夫をされているところもある。例えば45分で1時間ずつ切っていくのではなく、まとまりのある時間で学んだり、ずっと同じ席に座っているのではなく、活動も入れながら工夫して取り組まれているといった例がある。データだけでなく、その子たちそれぞれの幼児教育施設での学び方、遊び方も小学校の教員が理解してつなげていくことが必要だと考えている。

②大学、県立高等専門学校等の高等教育機関との連携や接続

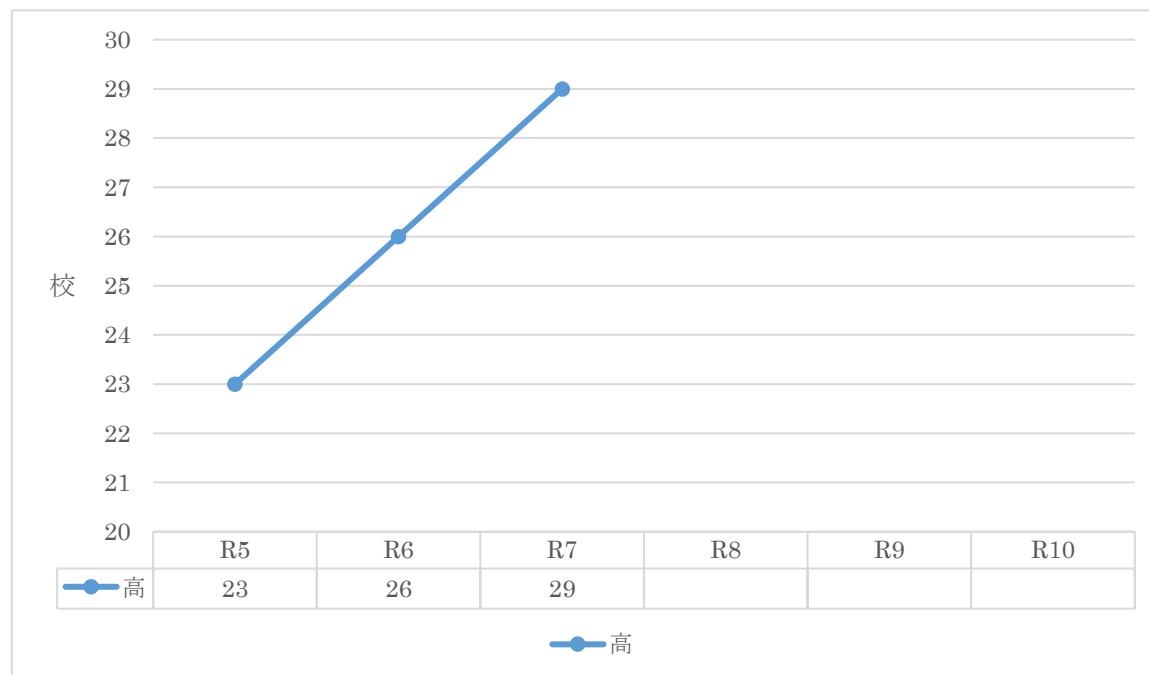
目標：大学等と連携して専門的な学びを深める取組を行った高等学校数の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：高（↑）

当初比：高（↑）



○評価と今後の方向性

- ・高大連携事業および学びの最適化・高度化拠点形成推進事業をはじめ、キャリア教育に関する諸事業を通して、各県立学校が大学等と連携して専門的な学びを深める取組を推進する支援を行ったことで、各校において、生徒が高度で専門的な学びに触れる機会を設けたり、探究的な学習を充実させたりするなど専門的かつ特色ある教育活動が展開された。
- ・大学等と連携して専門的な学びを深める取組を行った高等学校数は、令和6年度と比べて微増であった。29校のうち、26校は昨年度から取組を実施している学校である。新たに連携を始めた学校の中には、自校の特色ある教育課程を充実させるため、県内の大学と連携協定を結び、出前講座を受けるなど、より専門的な学びを深める取組を進めたところもある。
- ・今後も、大学等との連携を実施している高等学校での取組のさらなる充実に向けた支援に加え、実施していない学校が取組を行うための支援について考えたい。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
高大連携事業 (高校教育課)	○事業実績 ・連携協力に関する協定書に基づき、県内10大学（滋賀大学、滋賀県立大学、成安造形大学、聖泉大学、長浜バイオ大学、立命館大学、龍谷大学、滋賀短期大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学）が主催する「高校生の夏季休業期間中に実施される公開講座」および「実施可能な出前講座」の情報を取りまとめ、県立高等学校に周知した。 ・京都大学高大接続・入試センターとの高大連携に関する協定書に基づき、京都大学が主催する事業の周知や「高校生を対象とした探究セミナーin 京都大学」を企画した。 ○成果 ・県内10大学が実施する「公開講座」および「出前講座」を取りまとめた情報について、教室への紙媒体の掲示だけではなく、生徒の1人1台端末を活用して電子データで周知した。 ・「高校生を対象とした探究セミナーin 京都大学」に6校51名が参加した。 ・京都大学が主催する「ポスターセッション2025」への参加校を募り、膳所高校の探究グループが参加した。 ○今後の課題 ・「公開講座」や「出前講座」の情報を周知しているが、生徒が参加するかどうかは各校の指導に任せているため、各校において活用が推進されるような仕組みが必要である。 ○今後の課題への対応 ・高大連携の取組を行っている学校の取組を他校に周知する等、高大連携の活用を推進する。 ・大学等と連携して専門的な学びを深める取組を推進している他の事業とも連携することで、セミナーの参加者を増やす。
学びの最適化・高度化推進拠点形成事業 (高校教育課)	○事業実績 ・県立高等学校の「多様な学び重点校」と「高大連携重点校」(全32校)から、20校程度を拠点校に指定し、各校における授業改善やカリキュラム・マネジメントにかかる研究等の取組を推進・支援した。 ・令和7年4月23日(水)に第1回「学びの最適化・高度化推進」セミナー(全校対象)を開催した。 京都大学大学院教育学研究科 准教授 石井 英真 先生の講義に51校111名が参加。 ・令和7年9月24日(水)に第2回「学びの最適化・高度化推進」セミナー(全校対象)を開催した。 東京学芸大学 准教授 藤村 祐子 先生の講義に51校70名が参加。

	・令和8年2月12日(木)に第3回「学びの最適化・高度化推進」セミナー(全校対象)を開催した。 - 大和大学 教授 富江 宏 先生の講義に51校55名が参加。 ○成果 ・平成28年度から令和6年度まで、高等学校学習指導要領への対応や「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善や、カリキュラム・マネジメントにかかる研究や取組を継続的に進め、学校での「学びの変革」を推進、発展、拡充してきた。これまで推進、発展、拡充してきた「主体的・対話的で深い学び」をアップデートし、全ての生徒にこれからの時代に求められる資質・能力を身に付けさせる目的で「学びの最適化・高度化推進拠点形成事業」を立ち上げ、セミナーや学校での発展的な取組を充実させた。 ・大学教授等を講師として3回セミナーを実施し、各校での具体的な取組を推進した。 ・年度末の学びの最適化アンケートを通じて総括・分析を行った結果、授業改善について、授業を受けて、関連した事柄について、「もっと学びたい」と生徒の興味・関心が高まるなど各校で取組の成果が出てきている。 ・令和7年12月26日(金)にプロシードアリーナHIKONEにおいて、「高校生による【しが】学びの祭典2025」を開催した。県内の高等学校等で行われた探究的な学習に関わる先進的教育活動の発表および情報交換を行い、同年代の生徒の発表を聴くことで、生徒の学問的探究心を養い、生徒の学びの成果を県内に幅広く発信した。県内19校の学校の生徒が参加し、審査員として大学からは滋賀県立大学の上田洋平先生に審査・講評をいただいた。 ○今後の課題 ・学びの最適化・高度化推進拠点形成事業において、学校における授業改善や、カリキュラム・マネジメントにかかる研究や取組のアップデートを推進する。 ・高校生による【しが】学びの祭典で各校の学びを共有、発信できるように多くの学校の参加を促す。 ○今後の課題への対応 ・次期学習指導要領の改訂を見据え、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実」「探究的な学び」の実現に向けた授業改善や、カリキュラム・マネジメントにかかる研究や取組のアップデートを引き続き進める。 ・高校生による【しが】学びの祭典により多くの学校の参加や参加者が集まれる方法について考えたい。
--	---

懇話会委員の意見

- ① 生徒が講座に参加するかどうかは、各校の指導に任せているという点について、生徒の学ぶ機会が教職員に委ねられていると感じたため、まずは高等学校の教職員が、生徒が講座を受けることの意義や効果を認識できるようにすることが必要だと考える。
- ② 高大連携については、大学と高校がそれぞれの強みや目的を共有し、双方にとって意義のある連携となるよう、継続的な対話や振り返りが重要だと考える。大学から高校への支援だけでなく、高校から大学への期待や要望も踏まえながら、成果や課題を双方で共有し、継続的に改善していく仕組みがあることで、より実効性の高い取組になると考える。事業数だけでなく、連携の質や継続性についても評価できるとよい。
- ③ 自分の人生を具体的にイメージするにあたり、専門的な学びに色々と触れる機会を設けていただきたい。また、協働的学びのために、働くときの基本的なルールや税務について知る必要を感じた。

上記意見への対応

- ① 各学校では生徒の進路希望等を鑑み、講座等の周知に取り組んでいるところ。
教職員の判断によって参加の可否を決めているわけではなく、あくまで主体は生徒であると認識している。
- ② 各高等学校と各連携大学の間では成果や課題を双方で共有し、課題を改善できるよう取り組んでいるところ。各校が連携における課題とその改善を念頭に事業を進めていけるよう、引き続き支援していきたい。
- ③ 大学等と連携を実施している各高等学校においては、生徒が高度で専門的な学びに触れる機会を設けたり、探究的な学習を充実させるなど専門的かつ特色ある教育活動が展開されている。今後も引き続き、高大連携を行っている学校の取組を他校に周知するなど、学校の支援に努める。働くうえでの基本的なルールや税については、各学校の様々な教育活動の中で実施しているところである。

柱Ⅲ みんなで学びに関わる

施策（１）生涯を通じた学びを推進する

①生涯学習の振興

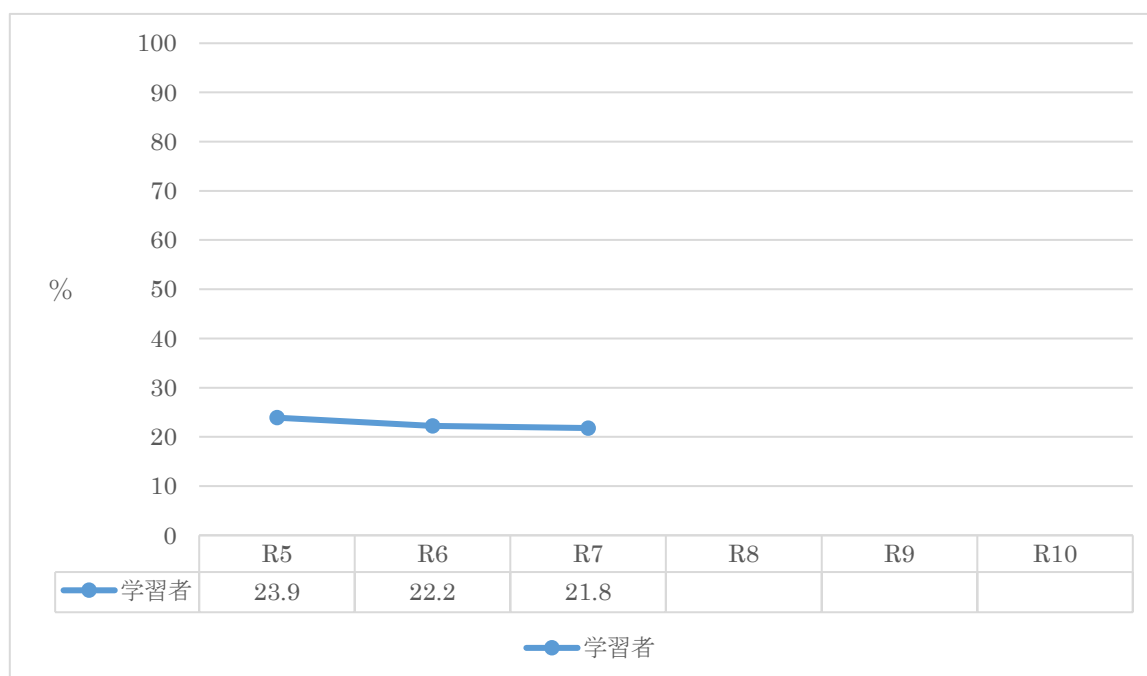
目標：学びの動機が「地域や社会における活動に生かすこと」である学習者の増加

【進捗状況】

■令和７年度評価

前年比：（\）

当初比：（\）



○評価と今後の方向性

- ・令和８年１月に、県政モニターアンケートによる調査を実施したところ、学びの動機が「地域や社会における活動に生かした」と答えた人の割合は、前年度より 0.4 ポイント減少し 21.8%であった。
- ・コロナ禍を経て、オンデマンド配信等による学びの機会の提供が一般的になりつつあるが、学びを活動につなげるためのネットワークづくりや交流の促進という点では、対面型の良さもあることから、学習機会の確保と拡充を引き続き図っていく。
- ・また、学習情報提供システム「におねっと」については、必要な情報に、より簡単にアクセスできるようシステムの改善と併せ、周知、広報に努めるとともに、引き続き、学びの成果を生かした取組が広がる長期的な方策となるよう、本システムの活用を進めていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
学習情報提供システム整備事業 (生涯学習課)	○事業実績 学習情報提供システム「におねっと」の運用 【講座情報掲載数】 2,262 件 (R8.3 末時点) ○成果 ・「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化して、県民へ提供することにより、県民の主体的な学びを支援した。 ○今後の課題 ・学びの成果を地域活動や地域の課題解決に生かした事例などを発信し、多様な学びのあり方についての理解促進や、学びを通じた地域の主体間のネットワークづくりを図っていく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・学びの成果を生かした取組が今後も広がるよう、利用者が知りたい情報を得やすくなるよう利便性を高めていく。

懇話会委員の意見

- ① 「におねっと」の認知度が低いように感じる。もっと周知できる方策が必要ではないか。学びの動機は様々であって良い。学んだことが地域や社会の活動に生かしていければいいように思う。
- ② 私自身、「におねっと」の存在をあまり知らなかったが、県民が有効に活用できるようにするため、まずはそのようなシステムがあることを知らせることが重要だと考える。
- ③ 学校のタブレットと「におねっと」をリンクさせ、その人の興味に応じてプッシュ型のPRをしてはいかがか。
- ④ 「におねっと」について、多くの情報が掲載されているが、子どもたち自身が自分のタブレットから調べることはできるのか。

上記意見への対応

- ① 学びの動機が多様であっても、学んだ知識が地域や社会活動に生かされるべきという御意見は、当課が目指す方向と一致している。「におねっと」について、当課主催の研修会や県内関係機関、学校等へ周知を繰り返し行うなど、今後も様々な方法で県民の皆様への周知を行っていく。
- ② 御意見のとおり、生涯学習課でも県民の皆様に「におねっと」の周知を行うことが重要だと考えている。今後も、生涯学習課主催の研修会や県内関係機関、学校等へ周知を繰り返し行うなど、様々な方法で県民の皆様への周知を行っていく。
- ③ 「におねっと」は、児童生徒の学びを深める有用な情報源である。今後も、市町教育委員会や学校に対し、出前教室や体験学習の積極的な活用を促すため、一層の周知に努めていく。
小・中学校で児童生徒が使用している1人1台端末(タブレット)については、各市町教委がセキュリティ等の設定をしており、「におねっと」とリンクさせることは難しい現状がある。

- ④ 「におねっと」の周知の面について課題はまだまだあると思っており、様々な場面で活用いただけるよう、引き続き周知に努めていく必要がある。児童生徒が直接調べることができるのかという御質問については、インターネットの環境など、セキュリティの問題もあり、各市町の設定にもよるが直接見ることができない環境の端末も多いと思う。そういった点では、保護者に伝えていく仕組みを広げていくことが大事だと考えている。

②読書活動の推進

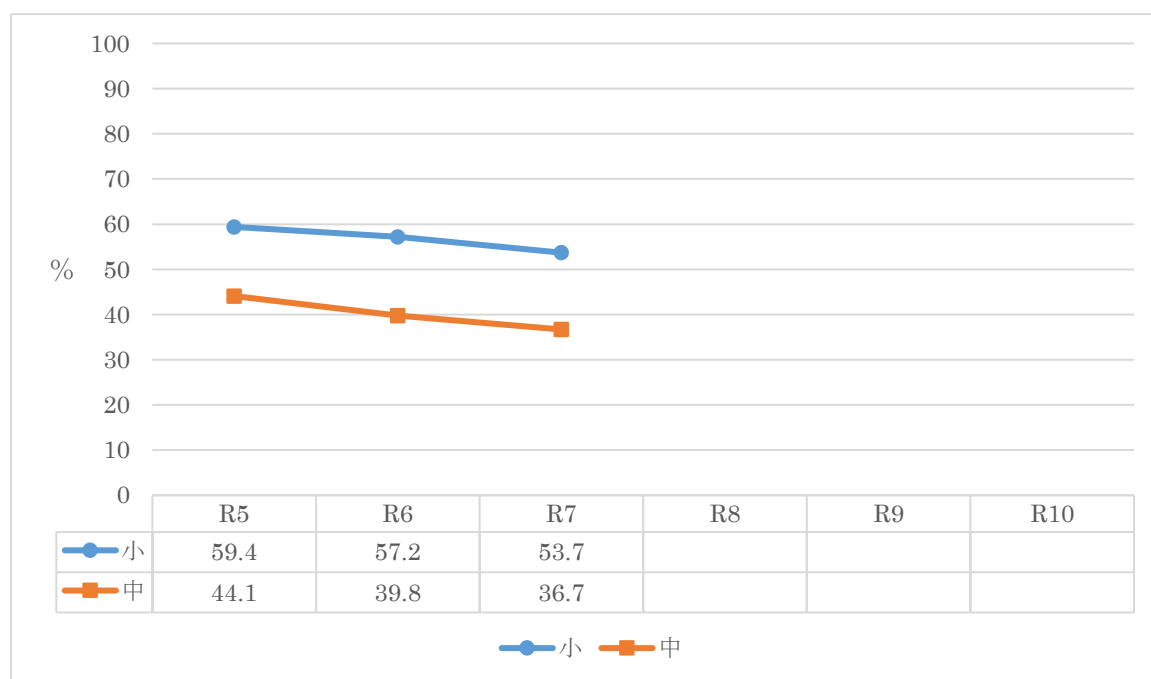
目標：学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日まで）、1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：小（↓）中（↓）

当初比：小（↓）中（↓）



○評価と今後の方向性

- ・学校の授業時間以外で読書する割合が、小学生、中学生とも減少傾向である。減少理由として、子どもの生活様式の変化も背景の一つとして考えられる。学校外ではタブレットやスマートフォンなどデジタル機器を扱う機会が増えており、本を読む機会の減少につながっている。子どもが読書に親しむ機会をいかにして増やしていくかが重要である。
- ・令和6年度から、「滋賀まると「こども としょかん」」を基本的な考え方とする、「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」を進めている。「こども としょかん」とは、「滋賀のみんなで子どもの読書活動を総合的に推進していくことを通して、滋賀まると子どもたちにとっての“としょかん（本に親しむ環境）”となること」であり、またこの取組を通じて、「すべての子どもが身近な学校や家庭・地域の人々の関わりによって本に親しみ、より豊かな人生を送ることのできる滋賀」を目指していく。

本計画に基づき、読書環境の整備や読書活動を支える人材の育成などをさらに進める。特に子どもたちにとって最も身近な読書に親しむ場である学校図書館の一層の活用、活性化を図るた

め、令和7年度から3年間で全ての公立小中学校・義務教育学校・県立中学校を対象とした学校図書館活用学校訪問を実施し、指導・助言を行っている。

また、学校司書となり得る人材を育成するため、学校図書館サポーター養成講座を開催するとともに、各学校への学校司書配置につながるよう、市町に働きかけていく。

さらに、学校司書のスキルアップを図るため研修・交流の場を設けるなど、全ての子どもがいつでもどこでも楽しく読書ができる環境づくりを進める。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
子ども読書活動推進事業 (生涯学習課)	○事業実績 ・しが子ども読書活動推進協議会の開催(年2回) 第5次滋賀県子ども読書活動推進計画[R6~R10]について 令和7年度子ども読書活動推進事業の取組報告について 等 ・子どもの読書啓発冊子等の配布 乳幼児の保護者向け啓発冊子等を、乳幼児健診や幼稚園・保育園等で配布。 ○成果 ・子どもたちの読書環境充実のため、学校図書館の環境整備の重要性等について、広く関係者の共通理解を図るとともに、子どもの読書習慣の定着について啓発および情報発信を行った。 ○今後の課題 ・学校図書館は子どもたちにとって最も身近な読書に親しむ場であり、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性等についての理解を促進し、学校図書館の整備・充実を図る必要がある。 ○今後の課題への対応 ・学校図書館、市町立図書館や読書ボランティアとの連携による取組等を通じて、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりに努める。特に子どもたちの読書環境として重要な学校図書館に関わる人材の育成を図るとともに、学校図書館の活用、活性化、環境整備の重要性等について、市町など広く関係者の共通理解を促進していく。
「こどもとしゃかん」学校図書館応援事業 (生涯学習課)	○事業実績 ・学校図書館サポーター養成講座の開催 子どもたちの読書環境充実のため、子どもたちに身近な学校図書館に関わる人材を育成する連続講座を開催し、28名が修了した。 (全7回) 令和7年7月~令和8年1月 ○成果 学校司書としての基本的な知識を学んでいただくことで、学校司書となり得る人材の育成については一定達成できた。令和7年度末現在、修了生3名が市町の学校司書として採用された。

	○今後の課題 子どもたちにとって最も身近な読書のある学校図書館の活用、活性化は、子どもの読書環境整備を進める上で重要である。このため、学校司書や学校図書館の環境整備の重要性を含め、教職員や保護者に読書活動への理解を図る取組を行っていく必要がある。 ○今後の課題への対応 図書の専門知識と学校教育の知識の両方が要求される専門性の高い学校司書が必要な知識等について学んだり、関係者同士のつながりをつくったりすることのできる、学校図書館サポーター養成講座を引き続き実施し、学校司書の配置につなげていきたい。
--	--

懇話会委員の意見	
①	児童にとって身近な学校図書館が充実することは、読書量の増加につながる大切な要素である。学校図書館の活性化のためには、図書館司書の配置は不可欠である。養成講座を開催し、図書館司書数を増やしていければと思う。
②	児童生徒は、何もせずとも常に情報が入り込んでくるデジタル機器と、自ら読み進めていく必要がある本との間に、ギャップを感じるのではないかと考えられる。本を読む楽しさを知ってもらうためには、具体的にどのような取組があるのだろうか。
③	読書環境が大きく変化する中、紙の本を読むことの教育的意義や価値をどのように捉え、その上で読書活動を推進していくのかという視点も重要ではないか。
④	学校図書館司書教諭の資格を有する教員は県内にどの程度配置され、その専門性がどのように生かされているのか。また、学校司書の配置状況や雇用形態、その専門性を学校現場で生かす体制をどのように整えているのか。学校図書館の充実には、専門的な知識を有する人材の配置と活用が重要だと考える。
⑤	電子図書を利用することで、予算を人、例えば司書等に振り向けられたら良いと思う。また、週1回読書の時間を設けていただきたい。
⑥	「学校の授業時間以外に、普段（月曜日から金曜日まで）、1日当たり10分以上読書している児童生徒の割合の増加」という目標について、1日10分は短すぎると感じた。 そうした中で、学校の図書館は放課後も使えるのかお伺いしたい。入口を別に設置し、別管理をするなど、学校にある設備をさらに有効に使えないか。
上記意見への対応	
①	御指摘のとおり、学校図書館の充実には3つの機能（読書センター、学習センター、情報センター）を有機的に活用する際に必要となる学校司書の配置、充足が必要不可欠と捉えている。令和8年度も養成講座を実施している。
②	まさに、自ら想像しながら読み進めていくことに、読書の意味や楽しさがあると考えられる。ギャップ解消のためには、幼少期から読書の習慣を身につけることが重要である。県では「第5次滋賀県子ども読書活動推進計画」に基づき、全ての子どもが身近な環境で本に親しめる「滋賀まるごと『こども としょかん』」を目指して、学校図書館の整備・充実、読書ボラン

ティアの養成、公共図書館の利用促進等に取り組んでいく。

- ③ 読書は、子どもの健やかな成長に資することを目的とすることからも、引き続き児童生徒の発達段階に応じた読書環境の設定の重要性を周知していく。また、読書バリアフリーの観点から、一人ひとりの特性により必要とされる媒体は異なる。「印刷された紙の本」だけでない多様な読書の形があることにも留意して取組を進めている。
- ④ 司書教諭の発令が義務付けられている 12 学級以上の学校における配置率は、本県は小・中学校共に 100%で、学校司書や教職員との連携など、学校図書館の機能活用の要を担う存在である。学校司書の配置状況については、令和 8 年度調査によれば、小中義務教育学校のうち約 86%に学校司書が配置されている。一方で学校司書 1 人当たり平均約 2.5 校を掛け持ちして担当している実態もあり、専門性が十分に発揮できない体制にあるとも考えられる。学校司書の配置促進に向けて、引き続き、学校図書館活用学校訪問や学校図書館サポーター養成講座を行うとともに、市町教育委員会へ働きかけを行っていく。
- ⑤ 各学校の実情に合わせて、読書の時間を設けるなど、読書活動を推進しているところ。読み聞かせやブックトークなど、本に親しむ機会をつくっている学校も多くある。
電子書籍には時間や場所の制約なくアクセスできるなどのメリットもあるが、現状では、紙の図書よりもコストがかかるなどのデメリットもある。
- ⑥ 「こども としょかん」サポートセンターを生涯学習課の中に設けており、子どもの読書活動、特に学校図書館の充実・強化といった取組を今進めている。10 分間の読書について、子どもたちの読書の割合の数値としては 97 ページの表のような統計になっており、普段から 1 日当たり 10 分以上読書をしているかどうかを答えていただいている。これが長いのか短いのかというところはあるかと思うが、それができていないと回答されている子どもたちの割合が増加しているのが現状である。そうした中で、学校図書館をもう少し活用できないのかという御指摘をいただいたが、学校図書館が放課後に必ず開いているかと言うと、必ずしもそうでないのが現状である。理由の一つとしては、開放にあたって誰かがつく必要があり、必要な人材として、学校司書や場合によってはボランティアの方をお願いしている学校もあると伺っているが、そうした方が確保できるかによって、学校間で対応が変わってくるため、必ずしもそうはなっていないのが現状である。
- 当課としても学校図書館の活用ということで、県内の全ての公立小中学校を 3 年かけて現在回らせていただいております。現状の中で取り組めることであつたり、好事例をその場で紹介している。学校図書館、あるいは読書に向かう子どもたちが一人でも増えてほしいと思います。取組を進めている。好事例の発信等は引き続き行っていければと思っています。

③図書館を生かしたまちづくりの推進

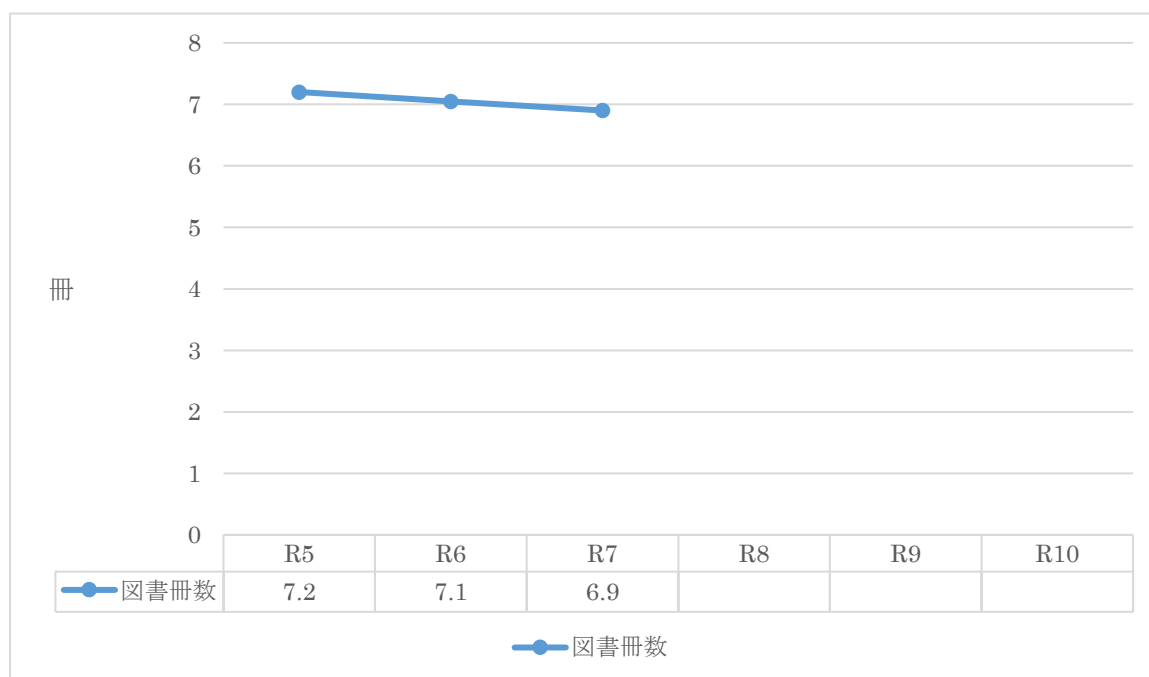
目標：県民一人当たりの県立・市町立図書館で年間に借りる図書冊数の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：(＼)

当初比：(＼)



○評価と今後の方向性

- ・一部貸出が増加した館も見られたが、微減している館が多く、昨年度微減(97%)という結果となった。
- ・近年、市町立図書館では小型の移動図書館車の導入や他課・他施設との連携を進めており、これまで図書館を利用してこなかった層への図書館サービスの提供・拡大に取り組んでいる。
- ・「これからの滋賀県立図書館のあり方」行動計画に基づき、引き続き市町立図書館へ迅速・適切な支援を行う。さらに、図書館協力事業によるネットワークの強化、研修事業による県内の図書館司書の資質の向上などを通じて、一人でも多くの県民へ質の高い図書館サービスを提供する。
- ・令和9年度には「これからの滋賀県立図書館のあり方」が想定した10年の期間が終了することから、次期は「滋賀県立図書館基本運営方針」としたうえで検討を進めている。成果と課題について総括したうえで、運営方針に基づく次期10年のビジョンについてまとめていく。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
図書資料等購入事業 （県立図書館）	○事業実績 ・図書資料 18,147 冊、新聞 17 紙、雑誌 363 誌を購入・整備した。 ○成果 ・個人貸出は 593,383 冊（うち児童書 253,053 冊）、県内市町立図書館を通じた貸出冊数は 27,042 冊であった。 ・図書資料を利用した調査相談件数は 5,558 件、図書資料等の複写枚数は 47,027 枚であった。 ○今後の課題 ・社会の変化に伴い多様化する資料要求への対応とともに、図書館利用習慣がない県民へのサービスの周知が課題である。 ○今後の課題への対応 ・市町立図書館や関係機関と協力しながら、県民の要求を広く拾い上げ、図書資料の選定に生かして着実な資料整備を行う。 ・SNS や報道機関への情報提供等を効果的に活用し、機会を捉えて購入した資料や図書館サービスについての情報発信を行い、図書館ネットワークを通じて必要とする県民へ届ける。 ・今後県立図書館に必要とされるサービスについて、「滋賀県立図書館基本運営方針」策定の過程で市町立図書館や関係機関、利用者や県民の意見を広く聴取して反映する。
読書バリアフリー推進事業 （生涯学習課）	○事業実績 ・滋賀県読書バリアフリー計画（R4～R8）に基づき、視覚障害者等の読書環境の整備を推進した。 ○成果 ・読書バリアフリーの普及・啓発 - 誰もが読書を楽しめる「読書バリアフリー」の意義や考え方を広く周知するために、資料展示、チラシ配布などの普及・啓発。 ・読書バリアフリー研修会 - 司書教諭や学校司書、教諭など子どもの読書に携わる方を対象として、読書バリアフリーについて理解を深め、読書支援機器の利用方法などを学ぶ研修会を開催。 - 参加者：11/28 74 人（会場 17 人、オンデマンド 57 人） ・読書バリアフリー推進連絡会議の開催 - 開催実績：第 1 回 7/3、第 2 回 2/26 ・読書バリアフリーコーディネーターの配置 ○今後の課題 ・読書や図書館が身近でない方にも必要な書籍等がより一層届けられるように

	していく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・引き続き、誰もが読書を楽しめるよう視覚障害者センターをはじめ、関係部局と連携し、読書バリアフリーの効果的な普及・拡大を目指すとともに、令和9年3月に滋賀県読書バリアフリー計画（第2期）の策定を行う。
読書バリアフリーのための資料整備事業（県立図書館）	○事業実績 ・一般的な活字の図書を読むことが困難な県民の読書環境を整えるため、大活字本 98 冊、朗読 CD46 点を整備した。 ・読書に困難のある当事者だけではなく、家族や支援者をはじめ広く一般の方に対して、読書バリアフリーイベントを開催した。当館の所蔵する読書支援機器や資料・サービスを知っていただくきっかけづくりと位置付けている。 ○成果 ・大活字本 2,284 冊、朗読 CD 1,140 点の貸出を行った。 ○今後の課題 ・対象資料の整備とともに、引き続き必要とする県民へ情報を届けるため、サービスの認知度を上げる取組が必要である。 ○今後の課題への対応 ・読書支援機器や大活字本や朗読 CD 等のアクセシブルな資料を周知するための体験会等のイベントに引き続き取り組み、県民への周知に努める。
「こども としょかん」サポートセンター運営事業（生涯学習課）	○事業実績 ・読書に困難を抱える子どもたちへの支援 - 子ども家庭相談センター（一時保護所）などの児童福祉施設、少年鑑別所など読書に困難を抱える子どもたちへの支援として、本の団体貸出や読み聞かせを実施した。 ・学校訪問や総合的な学習（探求）への支援等 - 学校訪問や学校等への講師派遣、総合的な探究の実施等により学校図書館の充実を図るとともに、読書ボランティア研修会、学校司書研修会・交流会等の開催による子どもの読書活動を支える人々への支援、「こども としょかん」ポータルによる情報発信等を行った。 ・図書館・学校図書館と地域協働による読書のまちづくり推進事業 - 滋賀のみんなで子どもの読書活動を総合的に推進する滋賀ならではの「こども としょかん」の実現に向け、図書館と書店等の連携協働による読書活動を促進し、地域の活性化に資する読書を通じたまちづくりの国委託のモデル事業を実施した。 ○成果 ・子ども家庭相談センターなどの施設への延べ訪問回数 36 回 - 読書ボランティア研修会延べ参加者数 120 名 - 学校司書研修会・交流会延べ参加者数 406 名

	・令和7年度からの3年間で、県内全ての公立小中学校、義務教育学校、県立中学校への学校訪問（管理職、学校図書館関係者を対象とした指導助言を行う計画訪問）を実施した。令和7年度は104校訪問し、学校司書配置につなげた。 ・読書ボランティア研修会延べ参加者数 120名 ・学校司書研修会・交流会延べ参加者数 406名 ・滋賀県読書のまちづくり推進協議会開催回数 3回 開催イベント回数 16回 関連イベント延べ参加者数 1,000人以上 ○今後の課題 ・施設への配本については、入所している児童の発達段階や課題に寄り添った支援を行う体制づくりが必要である。 ・学校司書の有用性を市町教育委員会と共有を図り、さらなる学校司書の充足につなげることが課題である。 ・地域の書店減少が加速する中、読書のまちづくりを推進するため、より地域に根差した書店等との連携を図っていくことが必要である。 ○今後の課題への対応 ・体制の充実を図り、より柔軟な配本の支援を実施する。（7名体制） ・学校訪問における管理職だけでなく、司書教諭や学校司書に向けた研修会でも学校司書の有用性の周知を図る。 ・様々な部局との情報共有を行い、さらなる書店等との連携に反映していく。
公共図書館協力推進事業 （県立図書館）	○事業実績 ・県内各市町立図書館に対して、協力貸出資料を運搬する「協力車」巡回を週1回計150回、司書による情報交換と支援のための巡回を30回、複数館でのオンラインミーティング3回実施した。 ○成果 ・市町立図書館に対し、27,042冊の協力貸出、51件のレファレンスを行った。 ○今後の課題 ・引き続き市町立図書館の資料では対応の難しい専門的な資料提供・レファレンスへの支援を続けていくほか、司書による巡回で得た情報を県内公共図書館に広く共有することや、研修等を通じて県内図書館職員の専門性の向上などに努めることが課題である。 ○今後の課題への対応 ・市町立図書館からのリクエストに可能な限り応えながら、専門書・学術書等の充実を図る。 ・高度なレファレンスに対応できる参考図書・データベースの整備に加え、国立国会図書館をはじめ類縁機関照会など、レファレンス回答の一層の充実を図る。また、回答を提供するだけでなく、調査プロセスを共有することで、市町立図書館職員のレファレンス力の向上に努める。

	・司書巡回で得た情報だけでなく、各市町の要望に応じ、よりきめ細やかな情報提供に努める。
--	---

懇話会委員の意見	
①	新しい書籍は書店の方が充実しており、ネット上でも手に入れられるようになったことから、あえて図書館に行く意義を感じなくなってしまうと思われるため、イベントなど、図書館を訪れるきっかけを作り、魅力を再認識できるようにすることが必要だと考える。
②	読書バリアフリーをはじめ、多様な利用者への支援が進められていることを評価する。一方で、電子化の進展など図書館を取り巻く環境は大きく変化している。時代の変化や利用者ニーズを踏まえ、図書館として何を大切にし、どのような役割を果たしていくのかについて、引き続き議論・検討を進めていくことが重要だと考える。
③	自分を見つめ直す場として、静かな図書館は重要である。また人が集い話す場としての図書館も同様。まずは多機能化し図書館に行く機会を増やしていただきたい。
④	図書館は、以前のように来館者を待つところから、自ら取組を発信するように変化しているが、子どもたちはこういった情報を自分で検索し行動に移せるのか、教えていただきたい。
上記意見への対応	
①	御指摘のとおりインターネットの普及により、自宅でも本を容易に入手できるようになったが、県民の「知る自由」を無償で保証する図書館の役割は大変重要と考えており、身近な図書館で全ての県民の「知りたい」「学びたい」にお応えできるよう、市町の図書館とともにネットワークの充実に努めている。一方でインターネットの普及や活字離れなどから図書館の利用者が減る傾向にあることから、もっと図書館を知ってもらい利用してもらえるよう情報発信に努めるとともに、図書館を訪れていただくきっかけづくりにも努めていく。
②	「全ての県民の「知りたい」「学びたい」に応える」という県立図書館の役割は、不易のものと考えている。一方で、時代の変化や利用者のニーズの変化に対応できるよう、現在、基本運営方針の見直しを進めており、御指摘の「ICT・デジタル化への対応」についても重点的な取組事項の一つとして取り組むこととしている。
③	御指摘のとおり、図書館に求められる機能も多様化しているため、県民のニーズの把握に努め、様々な形で利用いただける環境を提供できるよう取組を進めていく。最近の取組例として、市町立図書館での「いきいきコーナー」という「人とひととがつながる」場の設置や、県立図書館での子連れでの利用が困難な子育て世代に向けた託児サービスの実施などが挙げられる。今後も利用者がどのような図書館を望まれているのか伺っていき、市町図書館とともに利用しやすい図書館づくりに努めていく。
④	御指摘いただいた通り、図書館に求められる機能は多様化していると認識している。県民のニーズ把握に努め、様々な形で利用していただこうと思っている。同時に、全ての県民の知りたい、学びたいという思いに応えるという、県立図書館の役割は不易であると考えているため、不易の部分は変えずに、どの年代にどう働きかけていくのかは、これからの課題と考えている。県内の図書館では、いきいきコーナーとして、人と人がつながる場の設置等を行っている図書館も出てきている。県立図書館では、昨年度と今年度に、子育て世代にもっと

気軽に図書館を使っていたらこうということで、託児サービスの設置や、学び直しの本を集めたコーナーで、子どもが木のおもちゃや絵本で遊んでいる間に、保護者は自身を見つめ直す、学び直していただく本を読めるコーナーを新たに整備した。不易であるところは変えずに、その時々で必要な方々に対して、どのような形で本や情報を届けていくか、考えていきたい。

施策（２）地域社会で学びをつなげる

①地域と共に取り組む学びの推進

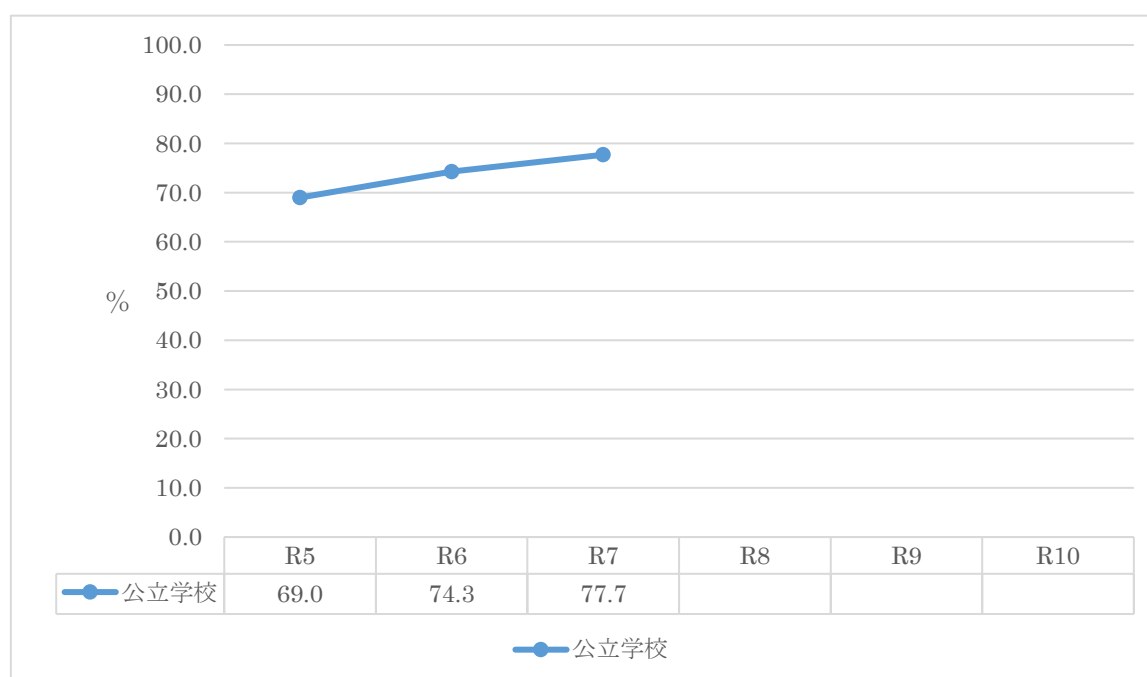
目標：コミュニティ・スクールを設置する公立学校の割合の増加

【進捗状況】

■令和７年度評価

前年比：（↑）

当初比：（↑）



○評価と今後の方向性

- ・ 令和７年度は社会教育行政施策全般で「当事者の思いに気づき寄り添う」ことを重視し、参加者のニーズに応じた研修会を開催するなど、推進方策を工夫した結果、コミュニティ・スクールを設置する公立学校は、昨年度よりも13校増加（3.4ポイント増）し、着実に増えている。引き続き、研修会やCSアドバイザー派遣等を通して、課題の解決に向け、当事者のニーズに寄り添った伴走支援を継続することにより、より効果的な地域とともにある学校づくりを推進する。
- ・ 県立学校での導入促進に課題がある。制度への理解、関係課との連携等を十分に図るため、国のCSマイスター派遣事業等も活用し、研修会や未導入校の管理職等を対象とした相談の機会を設けるとともに、モデル事業を実施するなど、導入促進および取組の充実に努める。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
コミュニティ・スクール推進事業 (生涯学習課)	○事業実績 ・CSアドバイザーを活用した研修・相談会が市町教委 22 回、県立学校 11 回実施された。【CSアドバイザー：8 名に委嘱、派遣計 33 回】 ・コミュニティ・スクールの取組等について理解するための研修会を対面とオンラインの併用により開催した。 ○成果 ・CSアドバイザーの派遣や、導入や取組の充実等の課題に応じた研修会を 4 回開催(計 424 名参加)したことにより、13 校(小 6、中 6、県立 1)で新たに学校運営協議会を設置した。 ○今後の課題 ・学校運営協議会の役割や運営について、教職員や地域の正しい理解を図るとともに、設置後の質的向上を図るための継続支援が必要である。 ・「社会に開かれた教育課程」を実現するための効果的な CS 導入の推進が必要である。 ○今後の課題への対応 ・「みつめなおして、よりよく」をテーマにした研修会や連絡会議等の機会を捉え、学校運営協議会の正しい理解を図る。 ・国の CS マイスター派遣事業等も活用し、研修会や未導入校の管理職等を対象とした研修、相談の機会を設けるとともに、モデル事業を実施するなど、県立学校への導入促進および取組の充実に努める。

懇話会委員の意見
① コミュニティ・スクールを設置する学校数が着実に伸びていることは喜ばしい。課題は設置後の運営にあり、運営の質的向上を図れる支援が必要である。質的に向上している事例等を発信することも大切である。 ② 学校運営協議会が学校と関わる機会を増やす必要を感じる。また協議会で提議されたやり取りを記録し、県で統合し、横展開をしていく必要を感じる。 ③ 私自身も自分の学区でコミュニティ・スクールに携わっているが、長年地域で携わっている方が協議会に関わっている方が多く、高齢化しており、成り手不足である。実際に県内ではどういう状況なのかお伺いしたい。 ④ 今の時代、コミュニティ・スクールがなくては学校運営は成り立たないと思っているが、県全体で見たときに偏りはあるのか。充実している地域もあれば、難しい地域があるのかどうかも含めて、お教えいただきたい。
上記意見への対応
① 御指摘のとおり、取組の充実こそ大事にしたいと考えている。県では「みつめなおして、よりよく」をテーマに、現場の課題や当事者の声を集め、ニーズに応じた研修会や事例等の発

信に努めており、引き続き注力してまいります。

- ② 学校運営協議会委員は、法に基づく特別職の公務員として委嘱され、一定の権限をもって当事者として学校運営に参画する立場である。御理解をいただけるよう、研修会や県立学校各校の学校運営協議会等の場で丁寧にお伝えしているところ。学校運営協議会の取組や議論を通信等でまとめるなど、周知の工夫をされている学校もある。御指摘いただいたことを含め、横展開による共有等、さらなる充実に資する取組について検討してまいります。
- ③ コミュニティ・スクールは学校運営協議会の規則の中で、ある程度設置者によって地域や保護者代表、その他地域連携に資するような方という形で委員が決まっている。保護者代表として、PTA の立場で入られている委員や、企業の立場で委員をされている方も多数いる。また、高校の学校運営協議会では、その学校の OB、OG が、大学生の立場で委員をされている場合もある。いずれもどのような方に委員になっていただくかは、学校運営協議会という名前のとおり、学校の運営を皆さんと一緒にみんなで関わるというところで、どんな学校づくりをしたいかにより校長が選ぶ。それを設置者である、県立学校の場合は県の教育委員会、市町立の場合は市町の教育委員会が委嘱をすることになっている。人数も、どのような方に委員になっていただくかも、学校の色を十分に尊重しながら決めていくところが根底にある。生涯学習課としても、皆さんの思いに寄り添いニーズをつかむことを目指しており、研修会で参加される方からも、人材不足で高齢化しているという声を毎回聞いている。その中で声に応えられるような研修会の講師の選定や、情報交換の機会を工夫はしているが、明確な対処法や、研修会ができているかというところは難しい。いわゆる退職を迎えられる方を若手と捉え、そういった方から選定をするという話も聞かせていただいたことがある。
- ④ 実施の偏りや充実度合いも各地域によると認識をしている。横の情報展開が大事であるため、それが可能になるよう研修の機会の充実や市町教育委員会に出向き、担当者と情報共有する中で、横同士つながっていただける材料を提供する等、きっかけを与え動き出していただけるよう工夫もしているところ。県立学校においても、各校の色が様々ということを申し上げたが、隣の芝は青く見えるのと一緒に、校長先生同士で連携も図っていただき、設置率も県立学校で 60%を超え、増えてきている。第 1 回の学校運営協議会には当課課員も出席する中で、そういった情報を直接伝え、つながりを持つ場も設定するようにしている。

②企業・NPO等と共に取り組む学びの推進

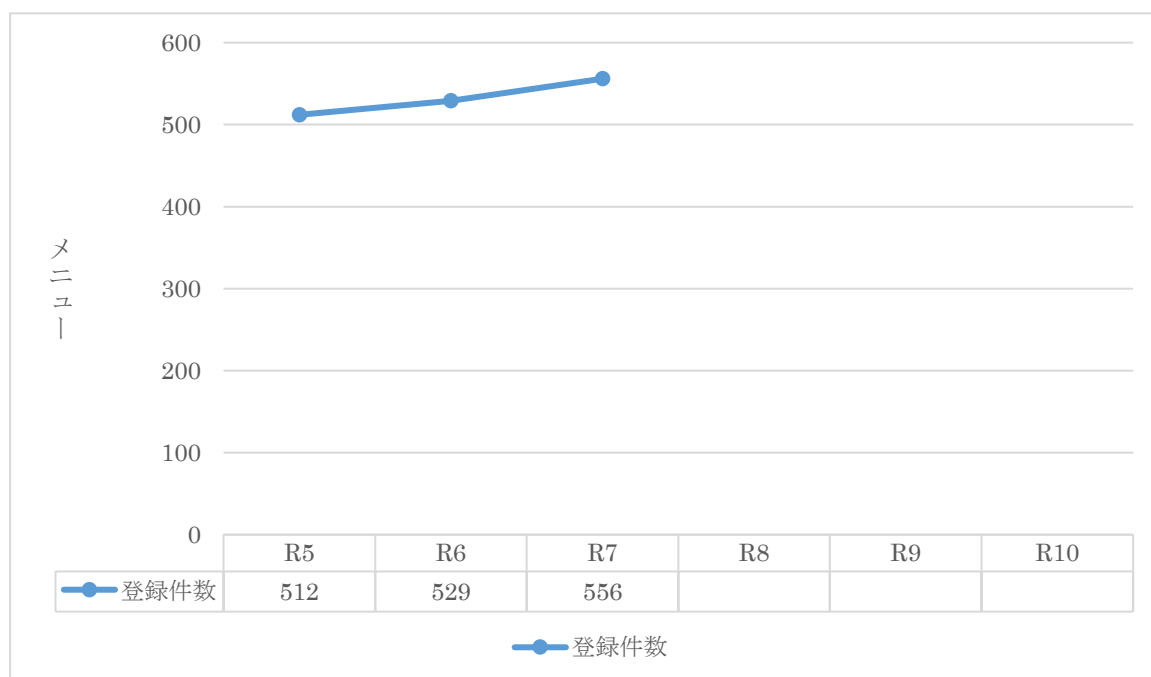
目標：「におねっと」の出前講座および学校支援メニューの登録件数（メニュー数）の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：（↑）

当初比：（↑）



○評価と今後の方向性

- ・令和7年度に教職員や地域関係者と学校支援者のマッチングを積極的に推進するため、「学びのメニューフェア」を開催した結果、学校支援メニューの登録件数が19件（344メニュー→363メニュー）、連携授業実施校数が24件（183校→207校）増加した。高等学校の活用が低い状況にあることが課題。

また、「におねっと」の出前講座の登録数は、前年度より8件増え、193件であった。

- ・令和8年度は、「地域の力を学校へ」推進事業において、しが学校支援センターによる学校を支援する仕組みづくりを推進するとともに、「学びのメニューフェア」を引き続き開催し、教職員や地域関係者と学校支援者のマッチングを積極的に推進する。子どもたちにより質の高い豊かな学びを提供できるよう、企業・団体・NPO等が学校を支援する仕組みづくりの効果的な推進を目指す。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
学習情報提供システム整備事業 （生涯学習課） 【再掲】	○事業実績 学習情報提供システム「におねっと」の運用 【講座情報掲載数】 2,262 件（R8.3 末時点） ○成果 ・「におねっと」により、県内の生涯学習に関する学習情報・講座情報を一元化して、県民へ提供することにより、県民の主体的な学びを支援した。 ○今後の課題 ・学びの成果を地域活動や地域の課題解決に生かした事例などを発信し、多様な学びのあり方についての理解促進や、学びを通じた地域の主体間のネットワークづくりを図っていく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・今後も、引き続き、学びの成果を生かした取組が広がるよう、本システムの活用を進めていく。
○「地域の力を学校へ」推進事業 （生涯学習課） ○「学びのメニューフェア」開催事業 （生涯学習課）	○事業実績 ・学校支援センターへの登録団体（メニュー数）は、229 団体（363 メニュー） ・「学びのメニューフェア」への出展企業・団体数は 76、教職員や地域関係者の参加は 136 名であった。 ○成果 ・学校支援センターに登録された学校支援メニューを、207 校の学校等が活用した。 ○今後の課題 ・登録された学校支援メニューのうち、キャリア教育、防災、食育等のメニューの活用に偏りがちで、自然・科学分野の活用が少ない。 ・学校側の実情や希望に沿った学校支援メニューとなるよう、学校支援者によるメニューの質的向上を図るための伴走支援が必要である。 ○今後の課題への対応 ・「地域連携担当者」新任研修において学校支援メニューのチラシ配付や、学校へのメルマガ等定期的な情報発信を行い、学校支援メニューの登録団体や学校支援メニューについて周知啓発を行い、利用促進を図る。 ・教職員や地域関係者のニーズ把握や支援者の思いを伝える機会となる「学びのメニューフェア」の開催により、学校支援メニューの活用促進を図る。

懇話会委員の意見
① 「学びのメニューフェア」の開催を継続し、学校支援メニューの活用を増やしたい。また、出点数が増えるように企業や団体に働きかけていく必要がある。
② 滋賀経済産業協会や滋賀県産業支援プラザと連携し、オープンファクトリーなどを通して学びの場を広げる必要を感じる。
上記意見への対応
① 登録いただける企業や団体が増加するよう、アピールの機会を引き続き模索していく。
② 滋賀経済産業協会や滋賀県産業支援プラザをはじめとする関係機関との連携は、生徒が地域産業やものづくりの魅力を直接学ぶ機会を充実させる上で重要であると認識している。産業界と学校をつなぐ取組を推進し、各学校におけるキャリア教育や産業教育の充実に努めるとともに、生徒が地域企業への理解を深める学びの機会の一層の充実に努める。 御教示いただいた連携先等を含め、庁内関係課とも調整・連携し、より多くの企業・団体等の方に協力をいただけるよう努める。

③家庭と共に取り組む学びの推進

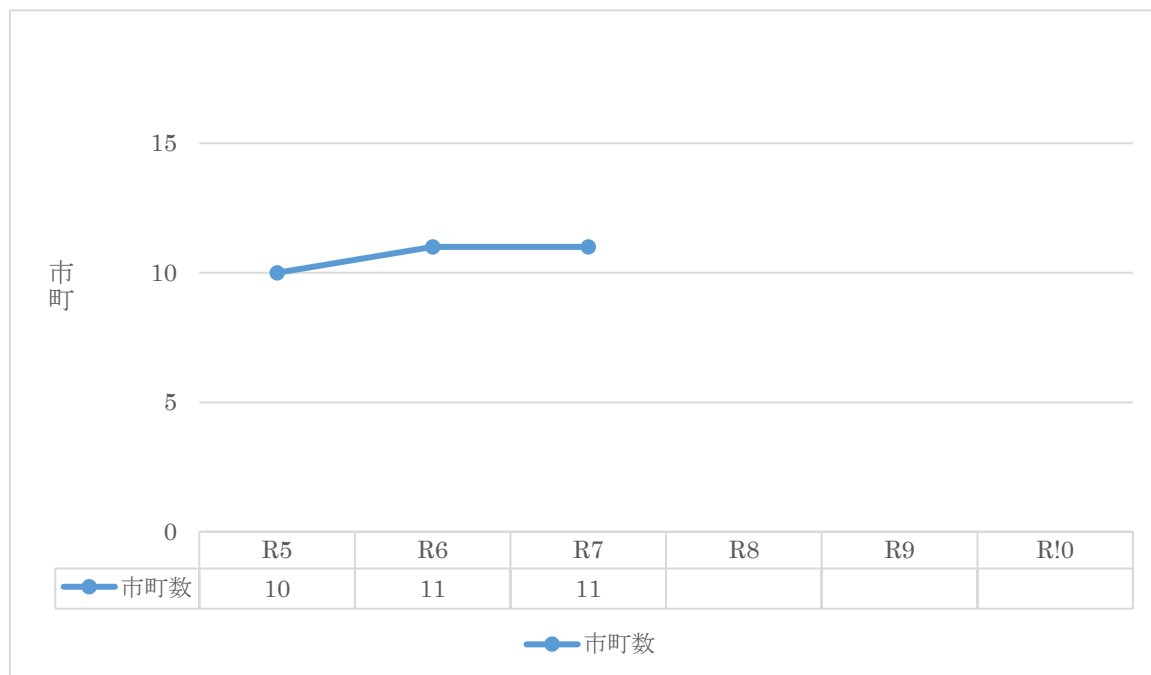
目標：家庭教育支援チームを組織する市町数の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：(→)

当初比：(↗)



○評価と今後の方向性

- ・コロナ禍以降、人と人とのつながりが希薄化し、様々な課題を抱えつつ孤立しがちな保護者が増加し、子どもの育ちを地域全体で支えることがさらに求められている。令和7年度は研修会や交流会の開催、市町への家庭教育支援アドバイザー派遣による体制づくりや取組の充実に係る支援を行った。地域住民等で構成される家庭教育支援チームを組織する市町数は11市町（増減なし）のままだが、令和9年度以降の設置を見据えて準備をする市町もあり、継続支援を行う。
- ・事業の趣旨理解は得られるが、新規チームの組織化や事業予算化までに至らない市町があるため、市町の実情に応じた導入の仕方など、家庭教育支援アドバイザーや県担当者による訪問を通じて具体的なオーダーメイド支援を重視し、県域への普及を目指す。また、市町の実情に応じた取組の支援を通じて、社会全体で家庭教育を支える支援体制構築を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
○学校を核とした地域力強化プラン事業 ○「届ける家庭教育支援」地域活性化事業（生涯学習課）	○事業実績 ・地域における家庭教育支援基盤構築事業（市町事業：国庫補助）が11市町で29活動実施。 ・家庭教育支援チームは、11市町49チームが組織された（市町増減なし）。 ・家庭教育支援に関わる人材を育成するための基礎研修会や専門講座および実践交流会を実施し、家庭教育支援員や民生委員、児童委員、地域学校協働活動推進員、教職員、市町担当者等、計147名が参加した。 ・「訪問型家庭教育支援」について、令和2年度以降これまでにモデル事業に取り組んだ4市町を含む10市町での定着支援を行った。 ○成果 ・甲良町が令和7年度から新規設置し、家庭教育支援の取組を始めたため、伴走支援を継続している。 ・愛荘町、守山市、高島市、彦根市など、未設置市町への訪問等による支援を通して、今後の設置に向けた準備等を積極的に検討いただくこととなった。 ・東近江市では、各校に家庭教育支援員を位置づけ、学校との連携や市内での情報共有等を図るなど、効果的な取組を進めた。県の家庭教育支援アドバイザー派遣を有効に活用した成果と捉えている。 ○今後の課題 ・様々な地域の課題へ対応するため、研修会等を通して、市町と連携して家庭教育支援チームを構成する人材の育成・確保に努める必要がある。 ・「訪問型支援」を県内に普及するために、内容と効果を市町訪問や連絡会、研修会等を通して、周知する必要がある。 ○今後の課題への対応 ・人材を育成・確保するための専門的な講座を開催する。 ・各地域の状況に応じた「訪問型支援」が求められることから、市町担当者向け研修会、交流・相談会の開催、実情に応じた取組方策支援のための家庭教育支援アドバイザーや県担当者による訪問など、オーダーメイド支援を重視し、県域での普及を目指す。

懇話会委員の意見

- ① 訪問型家庭教育支援を地域の実情に応じた形で、ぜひ効果のあるものにしていただきたい。効果を上げるためにも、専門的な知識技能等を身に付けることができる講座を開催し、人材の育成に努めることが大切である。
- ② 家庭教育支援チームの組織の充実を図るとともに、保護者がこのような組織があることを知ることができる取組が必要になると考える。

- ③ 学校と子ども食堂（個別学習も含む）の連携をしていただきたい。
- ④ 子育てをしていく上で、家庭教育はそもそもの基盤である。子どもが成長して社会に出ていく中で、子どもが家にいること自体難しく、しんどい思いをしている子どもたちがいるのも事実だと思う。「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加」とあるが、子どもによっては先生や学校にいる大人の方に相談ができない子どももいると思う。学校では難しくても、地域の方であれば気軽に話せることがあるかもしれない。そういった点で、アンケートの中に、例えば地域の中で頼れる人はいますかという項目を加えると、違う回答が得られるのではないか。

上記意見への対応

- ① まずは市町へ出向き、実情やニーズを把握したうえで、より効果的な取組をしていただけるよう、県としてオーダーメイド支援に努めていく。また、家庭教育支援について専門的な知見を有した県のスクールソーシャルワークスーパーバイザーに事業協力をいただいており、連携を図りながら研修や講座等の充実に引き続き注力する。
- ② 学校園を通じて、また市町広報等を通じて、保護者への周知・理解が進むよう、市町訪問や研修会で市町の状況を把握し、啓発の在り方等について検討していく。
- ③ 子ども食堂の取組をしている家庭教育支援チームもあり、学校と連携を図り、家庭や子ども支援を進めている事例もある。取組事例から学ぶ研修会の充実に図るなど、様々な学校と地域の連携の在り方を学んでいただけるよう努めていく。
- ④ 大事なことを相談しようとするときには、身近な人ほど迷惑をかけたくないという心理が働くため、保護者や身近な担任の先生へ相談がしにくいという側面がある。そういったときに地域の方に相談に行くケースもなくはないが、数は少ない。そういったところを補完する意味で、今、県として推進しているのは1人1台端末を活用し、心の健康観察という形で、今までは朝の会で、子どもの名前を呼んで、はい元気ですと返事する形で実施していたものを、みんなの前で実はこんなことで悩んでいますと言うことではないため、端末に置き換え、自分で自由に入力できたり4段階で自分の体調を評価することをデータで毎日取得できるようにしている。県立学校については全校で導入しており、市町立の小中学校においても、昨年度で11市町、今年度もそれに加えていくつかの市町で導入した。まだ全部の学校で導入していないが、一部取り組んでおり、将来的には全ての学校でできるようにということで今対応していただいている。年間でいくつか救えている悩み相談がある。それに頼るばかりではなく、このように補完的な形で取り組んでいることもある。

いずれにせよ、子どもたちが身近な大人に相談できるようにといったことや相談電話について、啓発・発信はしているが、なかなか悩みを言えないときに、発信できるツールをたくさん用意しておくことは、非常に重要と考えている。

施策（３）困難な環境等にある人の学びを支える

①学校や家庭での学びへの支援

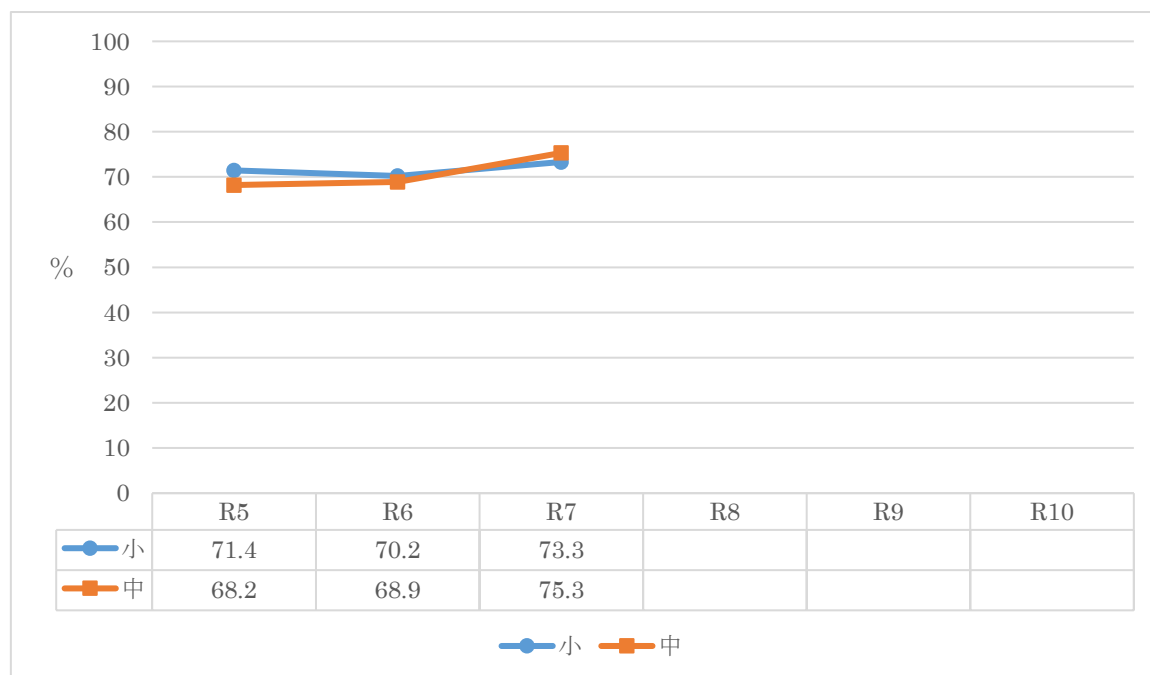
目標：困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できると感じている児童生徒の割合の増加【再掲】

【進捗状況】

■令和 7 年度評価

前年比：小（↗）中（↗）

当初比：小（↗）中（↗）



○評価と今後の方向性

- ・令和 7 年度（2025 年度）に実施された全国学力・学習状況調査の結果、「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、令和 6 年度（2024 年度）と比較して小学校では 3.1 ポイント増加、中学校では 6.4 ポイント増加した。
- ・計画的な教育相談だけでなく、それ以外の場面でも子どもの話を聴くことを心掛けるよう市町・学校訪問等の際に説明や助言を丁寧に行い、それぞれで実践された好事例についても周知を図ってきたことにより小中学校いずれについても、目標達成となった。
- ・「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と児童生徒が思うためには、日ごろからの子どもとの関係づくりが大切である。そのため、悩みを持つことは悪いことではなく誰でも悩むことはあると伝えておくことや、子どもの目線に立った関わりを意識し、児童生徒理解に努めることなどが重要である点をスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー事業の中でも啓発し、一層の展開を図る。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
スクールカウンセラー等活用事業 (児童生徒室)【再掲】	○事業実績 ・令和7年度の総配置時間は33,433時間、相談件数は41,778件(配置校のみの件数)、スクールカウンセラーが授業を行った回数は367回。 【小学校】 中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。 【中学校】 全公立中学校・義務教育学校に配置。 【高等学校】 全県立高等学校に配置。 【特別支援学校】 モデル校として8校に配置。 ○成果 ・スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション(適切な自己主張)などの心理授業により、子どもの自己肯定感の高まり、自殺やいじめの未然防止につながったと考えられる。 ○今後の課題 ・小学校重点校35校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要である。 ○今後の課題への対応 ・各学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置く。
スクールソーシャルワーカー活用事業 (児童生徒室)【再掲】	○事業実績 ・県内全市町の45小学校に配置している。(総配置時間16,074時間) ○成果 ・スクールソーシャルワーカーが困難な状況にある児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・令和6年度に引き続き、配置校における校内研修会を行い、教職員の資質向上

	につながった。 ※令和7年度32回（令和6年度47回） ・令和6年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うことができた。 ※支援児童生徒数実数 3,129人（令和6年度 2,277人） ケース会議の総数 1,352回（令和6年度 1,284回） ○今後の課題 ・有資格者（社会福祉士や精神保健福祉士）でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 ○今後の課題への対応 ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。
--	--

懇話会委員の意見	
①	家庭での学びを支援するという点において、困りごとや不安を抱える子が近くの人に相談した後に、具体的にどのような対応をとることによって支援していくことができるのか気になった。
②	カウンセラーやソーシャルワーカーの拡充はもとより、法律的観点で安全安心な環境を構築する必要がある。いじめの多くは犯罪であると考えている。
上記意見への対応	
①	子どもの相談内容によって、子どもの気持ちに寄り添いながら学校を含む適切な関係機関につないでいるところ。
②	スクールカウンセラーおよびスクールソーシャルワーカーについては、毎年拡充している。

②多様な学びの機会や居場所の確保

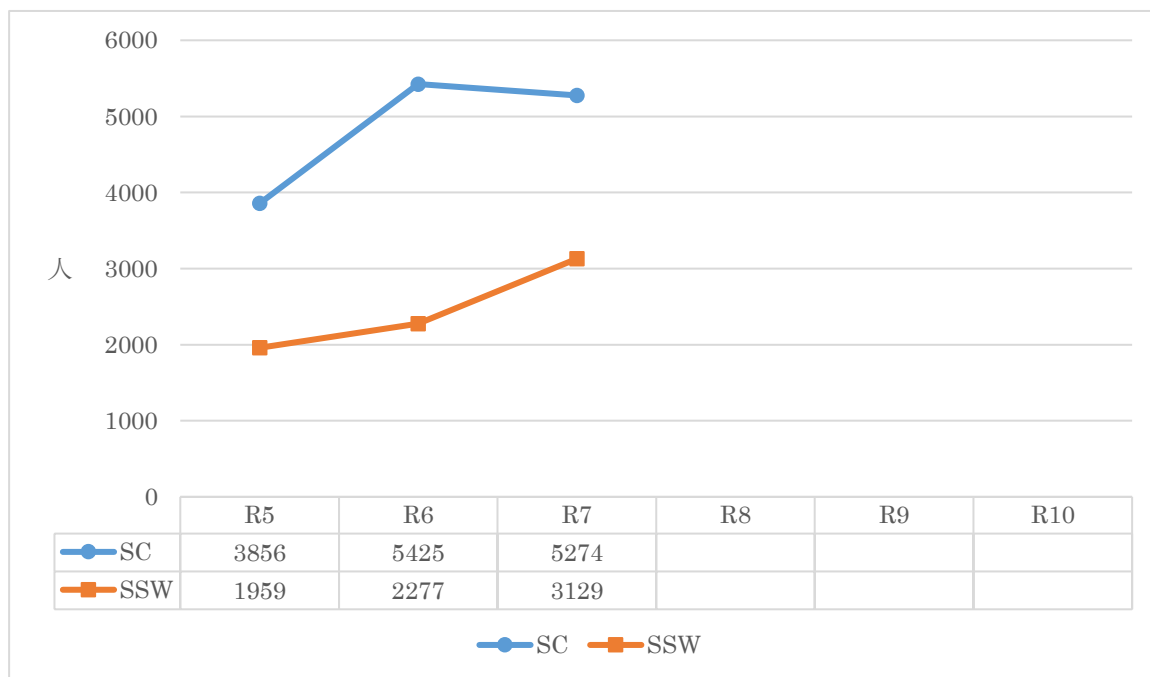
目標①：スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが支援に関わった児童生徒数の増加

【進捗状況】

■令和7年度評価

前年比：SC(↘) SSW(↗)

当初比：SC(↗) SSW(↗)



○評価と今後の方向性

- ・令和7年度（2025年度）に実施したスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー実績報告の結果、「支援に関わった児童生徒数」は、スクールカウンセラーは5,274人、スクールソーシャルワーカーは3,129人（前年度2,277人）と多くの児童生徒を支援した。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに支援学校数や配置・派遣率は、高い水準を保っており、子どもの支援の充実につながったと考えられる。
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーともに支援学校数や配置・派遣率の増加には配置時間の拡充が必要である。今後はSC、SSWの支援が課題を抱える子どもたちにさらに行き届くよう、事業の推進と効果的な活用について啓発する。

【施策の実施状況】

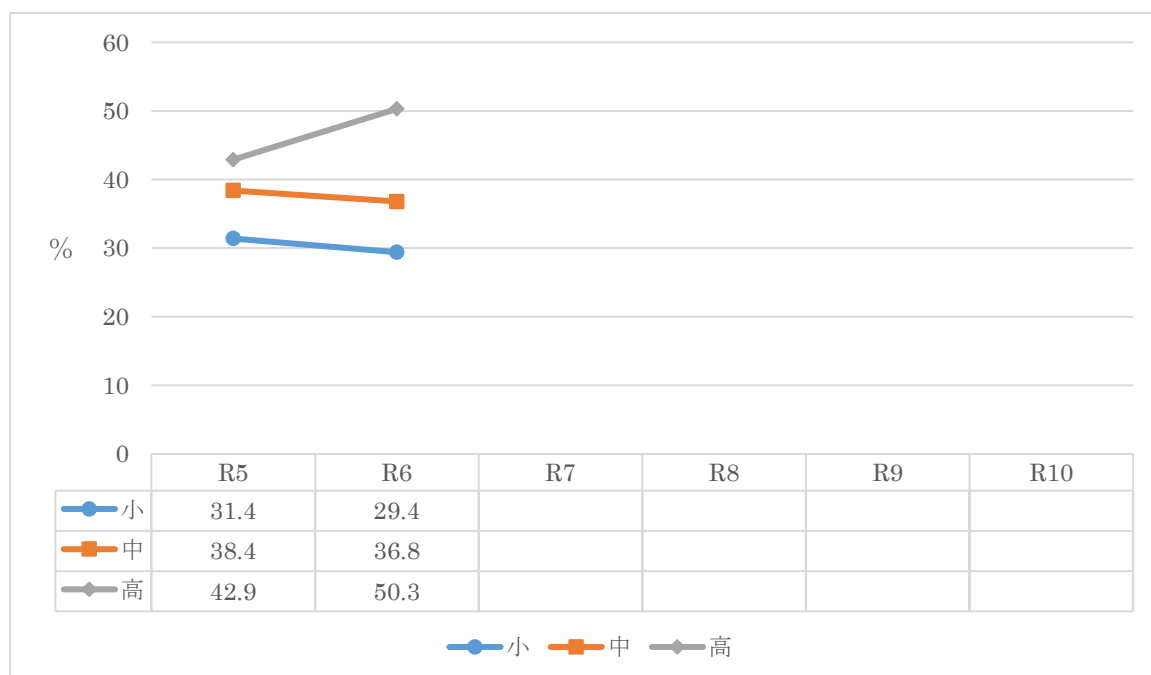
事業名	実施内容
スクールカウンセラー等活用事業 (児童生徒室)【再掲】	○事業実績 ・令和7年度の総配置時間は33,433時間、相談件数は41,778件(配置校のみの件数)、スクールカウンセラーが授業を行った回数は367回。 【小学校】 中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。 【中学校】 全公立中学校・義務教育学校に配置。 【高等学校】 全県立高等学校に配置。 【特別支援学校】 モデル校として8校に配置。 ○成果 ・スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション(適切な自己主張)などの心理授業により、子どもの自己肯定感の高まり、自殺やいじめの未然防止につながったと考えられる。 ○今後の課題 ・小学校重点校35校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要である。 ○今後の課題への対応 ・各学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置く。
スクールソーシャルワーカー活用事業 (児童生徒室)【再掲】	○事業実績 ・県内全市町の45小学校に配置している。(総配置時間16,074時間) ○成果 ・スクールソーシャルワーカーが困難な状況にある児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の支援を行った。 ・令和6年度に引き続き、配置校における校内研修会を行い、教職員の資質向上

	につながった。 ※令和7年度32回（令和6年度47回） ・令和6年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うことができた。 ※支援児童生徒数実数 3,129人（令和6年度 2,277人） ケース会議の総数 1,352回（令和6年度 1,284回） ○今後の課題 ・有資格者（社会福祉士や精神保健福祉士）でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 ○今後の課題への対応 ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。
--	---

目標②：相談・支援等を受けていない不登校児童生徒の割合の減少

【進捗状況】

■令和7年度評価：調査中



○評価と今後の方向性

- ・令和7年度調査は現在文部科学省で集計中であり数値が未発表であるため、正確な評価はできないが、不登校の子どもの状態や子どもを取り巻く環境等は多様であることから、支援が必要とされた際に支援につなぐことができる状態にあることが大切である。
- ・相談・指導等を受けていない子どもの背景要因のアセスメントを行い、支援を検討することや、相談・支援体制の強化が必要であるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの支援がさらに行き届くよう、事業の推進と効果的な活用について啓発する。

【施策の実施状況】

事業名	実施内容
スクールカウンセラー等活用事業 (児童生徒室)【再掲】	○事業実績 ・令和7年度の総配置時間は33,433時間、相談件数は41,778件(配置校のみの件数)、スクールカウンセラーが授業を行った回数は367回。 【小学校】 中学校から中学校区内の小学校に派遣。重点配置校35校を指定し、配置。 【中学校】 全公立中学校・義務教育学校に配置。 【高等学校】 全県立高等学校に配置。 【特別支援学校】 モデル校として8校に配置。 ○成果 ・スクールカウンセラーの支援体制の充実が図られ、子どもや保護者の精神的な安定、および自己肯定感の情操につながった。 ・不登校状態から教室復帰できた子どももいるなど、効果的な個別支援ができた。 ・教育相談委員会やいじめ対策委員会などにスクールカウンセラーが出席し、子どものアセスメントや支援のプランニングを行うことで、関係機関との連携も含めた支援体制が構築されるとともに、教職員の資質向上につながった。 ・アンガーマネジメントやアサーション(適切な自己主張)などの心理授業により、子どもの自己肯定感の高まり、自殺やいじめの未然防止につながったと考えられる。 ○今後の課題 ・小学校重点校35校以外の小学校については、単独でのスクールカウンセラーの配置がなく、校区内の中学校からの派遣のみの活用となっている。高等学校は不登校在籍率が全国値より高い状態が続いていることから、スクールカウンセラーによる早期の見立て、児童・教員・保護者への支援が重要である。 ○今後の課題への対応 ・各学校への配置時間の拡充など、早期支援と予防に重点を置く。
スクールソーシャルワーカー活用事業 (児童生徒室)【再掲】	○事業実績 ・県内全市町の45小学校に配置している。(総配置時間16,074時間) ○成果 ・スクールソーシャルワーカーが困難な状況にある児童生徒について、福祉的な視点から学校や関係機関と連携し、児童生徒を取り巻く環境への働きかけ等の

	支援を行った。 ・令和6年度に引き続き、配置校における校内研修会を行い、教職員の資質向上につながった。 ※令和7年度32回（令和6年度47回） ・令和6年度に引き続き、多くのケース会議の実施し、児童生徒支援を行うことができた。 ※支援児童生徒数実数 3,129人（令和6年度 2,277人） ケース会議の総数 1,352回（令和6年度 1,284回） ○今後の課題 ・有資格者（社会福祉士や精神保健福祉士）でスクールソーシャルワーカーを希望する者が不足している。 ○今後の課題への対応 ・社会福祉士会や精神保健福祉士会と連携しながら人材確保に努めている。
多様な学び推進事業（夜間中学） （幼小中教育課）	○事業実績 ・多様な環境下において、今からでも学びたいと思っておられる県民の方々が自主的な学びを進められるよう、甲西中学校夜間学級の円滑な運営に係る経費を補助した。 【主な内容】 ・徳島県への視察 ・入学希望者説明会および体験会の開催（2回） ・広報活動 ・消耗品、備品等の購入 ・夜間学級で勤務する教職員等を対象にした研修会の実施 ○成果 ・各市町教育委員会の担当者会を開催し、夜間学級教頭、湖南市教育委員会夜間中学担当者から開設後の様子や夜間学級の教育活動について紹介していただいた。また、入学希望者説明会の案内チラシの配付依頼および湖南市の夜間中学に関するホームページへのリンク依頼をし、県内の多くの方に夜間中学開設について周知することができた。 ・2回の入学希望者説明会には、延べ11名（10月24日：7名、12月12日：4名）が参加され、入学者数の確保につながった。 ○今後の課題 ・円滑な学校運営に必要な情報提供や助言を湖南市に対して行うとともに、その他の市町を含めた連絡協議会の定期的な開催や、関係機関との連携を図っていく必要がある。 ○今後の課題への対応 ・生徒の実態に応じたカリキュラム編成や日本語指導の研究、教職員研修などを行う。

	・開設後の様子を連絡協議会の定期的な開催、各市町教育指導担当者等を対象にした夜間学級の視察を実施し、開設後の様子を湖南省外の市町に共有する。 ・関係機関との連携を図り、入学を希望されている方やその支援者に幅広く必要な情報が届くよう周知する。
--	---

懇話会委員の意見	
①	不登校児童生徒へ何らかの相談支援が行えるように、関係機関が連携を取り合い、SC や SSW を中心に取り組を進めていただきたい。
②	夜間学校について、通常の児童生徒に対する指導とは異なる部分が多くあると考えられるため、夜間学校の生徒の実態に応じた指導を行える人材の確保が必要になると考える。また、世間では、夜間学校の存在や役割を十分に周知されていないと感じるため、情報提供も必要である。
③	夜間中学校の支援は重要と考える。もう一步踏み出して子どもたちの居場所（子ども食堂など）の拡充が必要と考える。
上記意見への対応	
①	SSW については、学校からの要望に応じて訪問し、ケース会議等に参加することが可能な体制を整えている。 個々の生徒の状況に応じた適切な支援のため、今後も SC や SSW 等の専門家の有効活用が進むよう適正な配置に努めるとともに、研修等で教員のアセスメントの力の向上を図っていきたい。
②	生徒の実態に応じた指導ができるよう、今後も湖南省教育委員会と協議しながら人材の確保に努めていく。 情報提供については、県福祉部局や国際協会等と連携しながら、不登校傾向の子どもを持つ保護者や支援者、外国籍の方へのチラシの配布等を実施しているところ。引き続き、関係機関等と連携し、夜間学級を必要とする方に情報が届くよう、周知に努めていく。
③	生徒の実態に応じた指導ができるよう、今後も湖南省教育委員会と協議しながら人材の確保に努めていく。 情報提供については、県福祉部局や国際協会等と連携しながら、不登校傾向の子どもを持つ保護者や支援者、外国籍の方へのチラシの配布等を実施しているところ。引き続き、関係機関等と連携し、夜間学級を必要とする方に情報が届くよう、周知に努めていく。

(参考) 滋賀県教育委員会の活動状況

1 滋賀県教育委員会教育長および委員の任期等について

職 名	氏 名	任 期	就任年月日
教 育 長	村井 泰彦	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	令和 7 年 4 月 1 日 (1 期)
委 員 (教育長職務代理者)	土井 真一	令和 6 年 4 月 1 日～ 令和 10 年 3 月 31 日	平成 25 年 4 月 1 日 (1 期) 平成 28 年 4 月 1 日 (2 期) 令和 2 年 4 月 1 日 (3 期) 令和 6 年 4 月 1 日 (4 期)
委 員	窪田 知子	令和 4 年 4 月 1 日～ 令和 8 年 3 月 31 日	平成 30 年 4 月 1 日 (1 期) 令和 4 年 4 月 1 日 (2 期)
委 員	野村 早苗	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	平成 31 年 4 月 1 日 (1 期) 令和 5 年 4 月 1 日 (2 期)
委 員	塚本 晃弘	令和 5 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 31 日	令和 5 年 4 月 1 日 (1 期)
委 員	森 和之	令和 7 年 4 月 1 日～ 令和 11 年 3 月 31 日	令和 7 年 4 月 1 日 (1 期)

2 教育委員会の開催状況

(1) 教育委員会の開催

定例会 12回
臨時会 1 回
延べ 13回

(2) 審議件数

審議件数 75件 (議案66件、報告 9 件)

(3) 定例会の概要

回	開催年月日	議 事 等
1	令和7年4月9日(水)	議 案：令和7年度滋賀県教科用図書選定審議会に対する諮問について等3件 報 告：なし
2	令和7年5月23日(金)	議 案：令和7年度滋賀県一般会計補正予算のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について等10件 報 告：県立高等学校、県立特別支援学校における1人1台端末の導入状況について等2件
3	令和7年6月11日(水)	議 案：令和8年度滋賀県立中学校入学者選抜要項について等3件 報 告：なし
4	令和7年7月4日(金)	議 案：令和8年度滋賀県立中学校第1学年募集定員について等2件 報 告：令和7年3月高等学校等卒業者就職決定状況調査
5	令和7年8月29日(金)	議 案：滋賀県教育委員会等に係る行政手続等におけるインターネット利用等に関する規則の一部改正について等8件 報 告：令和7年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
6	令和7年9月30日(火)	議 案：滋賀県教育委員会における特殊の考慮を要する会計年度任用職員の給与に関する規程の一部改正について 報 告：なし
7	令和7年10月21日(火)	議 案：令和7年度滋賀県教育功労者表彰被表彰者の決定について等4件 報 告：なし
8	令和7年11月18日(火)	議 案：令和7年度滋賀県一般会計補正予算(第5号)のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について等3件 報 告：令和6年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査の結果
9	令和7年12月24日(水)	議 案：令和7年度滋賀県一般会計補正予算(第6号)のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見に係る臨時代理の承認について等6件 報 告：令和9年度(2027年度)滋賀県公立学校教員採用選考試験の日程について等2件
10	令和8年1月19日(月)	議 案：滋賀県学校職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例案に関する知事への意見について 報 告：なし
11	令和8年2月12日(木)	議 案：令和8年度滋賀県一般会計予算のうち教育委員会所管の予算案に関する知事への意見について等9件 報 告：なし

回	開催年月日	議 事 等
12	令和8年3月27日(水)	議 案：滋賀県教育委員会の事務部局の職員のうち指導主事の数 を定める規則の一部改正について等11件 報 告：滋賀県社会教育委員会議提言「地域への誇りと愛着を育 む社会教育のあり方～学びを通じた地域社会のつながり づくり～」について等2件

(4) 臨時会の概要

回	開催年月日	議 事 等
1	令和8年3月18日(水)	議 案：旅館業法に基づく施設環境に関する意見に係る臨時代理 の承認について等7件 報 告：なし

3 活動状況

(1) 総合教育会議

回	開催年月日	議題
1	令和7年12月23日(火)	(1) (仮称)「滋賀県特別支援教育推進計画」の策定について (2) 次期「学校における働き方改革取組計画(案)」について

(2) ふれあい教育対談

回	開催年月日	訪問先	テーマ
1	令和7年7月9日(水)	大津市立坂本小学校	学校・地域・家庭が前向きに参加できる 持続可能な地域連携をめざして
2	令和7年9月18日(木)	総合教育センター	子どもたちの学びを支える -現場で活躍する教諭と、それを支える総 合教育センターの役割-
3	令和7年11月11日(火)	ラ コリーナ近江八幡	障害者が働きやすい環境づくり -誰もが働きがいを感じることができる 職場環境について-
4	令和7年12月16日(火)	大津清陵高等学校 馬場分校	学校における働き方改革について -多様な学びを支えるために-
5	令和8年1月22日(木)	湖南市立甲西中学校 夜間学級	夜間学級における多様な学びの確保
6	令和8年2月24日(火)	草津市立草津第二小学校	どの子も居場所がある学校づくり

(3) 県外視察

回	開催年月日	訪問先	テーマ
1	令和7年7月24日(木) 7月25日(金)	①全国高校総体総合開会式(広島県立総合体育館) 全国高校総体陸上競技(ホットスタッフフィールド広島) ②広島平和記念公園、広島平和記念資料館、原爆ドーム	①令和8年度全国高校総体「近畿総体2026」に向けた知見の獲得について ②滋賀県における社会科学習・平和学習の在り方について

(4) その他会議、研修等

	開催年月日	会議名
1	令和7年7月15日(火) 7月16日(水)	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会
2	令和7年11月26日(水)	近畿2府4県教育委員協議会
3	令和8年1月15日(木)	都道府県・指定都市教育委員研究協議会